

令和元年度

横浜市一般会計及び特別会計

(公営企業会計を除く。)

決算並びに基金運用状況

審査意見書

横浜市監査委員

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された令和元年度横浜市一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）決算並びに関係書類を審査し、また、地方自治法第241条第5項の規定により審査に付された基金の運用状況に関する調書を審査した結果、次のとおり意見を付する。

令和2年8月31日

横浜市監査委員	藤	野	次	雄
同	本	間		豊
同	高	品		彰
同	佐	藤	祐	文
同	高	橋	正	治

目 次

第 1	審査の対象	1
第 2	審査の期間及び審査の方法	2
第 3	審査の結果	3
第 4	決算の概要	5
1	一般会計	5
2	特別会計	28
3	意見	30
第 5	会計別の決算の概要	32
1	一般会計	32
(1)	温暖化対策統括本部	32
(2)	政策局	34
(3)	総務局	36
(4)	財政局	39
(5)	国際局	43
(6)	市民局	45
(7)	文化観光局	50
(8)	経済局	53
(9)	こども青少年局	57
(10)	健康福祉局	64
(11)	医療局	70
(12)	環境創造局	72
(13)	資源循環局	77
(14)	建築局	81
(15)	都市整備局	86
(16)	道路局	89
(17)	港湾局	95

(18) 消防局	99
(19) 会計室	102
(20) 教育委員会事務局	103
(21) 選挙管理委員会事務局	108
(22) 人事委員会事務局	109
(23) 監査事務局	110
(24) 議会局	111
2 特別会計	112
(1) 国民健康保険事業費会計	112
(2) 介護保険事業費会計	115
(3) 後期高齢者医療事業費会計	118
(4) 港湾整備事業費会計	120
(5) 中央卸売市場費会計	123
(6) 中央と畜場費会計	125
(7) 母子父子寡婦福祉資金会計	127
(8) 勤労者福祉共済事業費会計	130
(9) 公害被害者救済事業費会計	132
(10) 市街地開発事業費会計	134
(11) 自動車駐車場事業費会計	136
(12) 新墓園事業費会計	138
(13) 風力発電事業費会計	140
(14) みどり保全創造事業費会計	142
(15) 公共事業用地費会計	144
(16) 市債金会計	146
第6 財産に関する調書	150
第7 基金の運用状況に関する調書	152
用語説明	157

- 注1 文中に用いる金額は、原則として万円単位で表示し、単位未満は四捨五入した。
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
- 注2 各表中の数値は、表示単位未満を四捨五入した。ただし、千円単位で表示したものは千円未満を切り捨てた。
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
なお、表中、該当数値がないものは「－」と表示した。
- 注3 各グラフの数値は、表示単位未満を四捨五入した。
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
- 注4 比率数値は、原則として小数第1位で表示し、本来整数であるものは、整数で表示した。表示単位未満は四捨五入した。
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
なお、比率が500%以上は「略」と表示した。

第1 審査の対象

1 一般会計

令和元年度横浜市一般会計歳入歳出決算

2 特別会計

(1) 令和元年度横浜市国民健康保険事業費会計歳入歳出決算

(2) 令和元年度横浜市介護保険事業費会計歳入歳出決算

(3) 令和元年度横浜市後期高齢者医療事業費会計歳入歳出決算

(4) 令和元年度横浜市港湾整備事業費会計歳入歳出決算

(5) 令和元年度横浜市中央卸売市場費会計歳入歳出決算

(6) 令和元年度横浜市中央と畜場費会計歳入歳出決算

(7) 令和元年度横浜市母子父子寡婦福祉資金会計歳入歳出決算

(8) 令和元年度横浜市勤労者福祉共済事業費会計歳入歳出決算

(9) 令和元年度横浜市公害被害者救済事業費会計歳入歳出決算

(10) 令和元年度横浜市市街地開発事業費会計歳入歳出決算

(11) 令和元年度横浜市自動車駐車場事業費会計歳入歳出決算

(12) 令和元年度横浜市新墓園事業費会計歳入歳出決算

(13) 令和元年度横浜市風力発電事業費会計歳入歳出決算

(14) 令和元年度横浜市みどり保全創造事業費会計歳入歳出決算

(15) 令和元年度横浜市公共事業用地費会計歳入歳出決算

(16) 令和元年度横浜市市債金会計歳入歳出決算

3 上記決算に関する証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

4 基金の運用状況に関する調書

(1) 横浜市資産活用推進基金

(2) 横浜市文化基金

(3) 横浜市都市整備基金

(4) 横浜市都市交通基盤整備基金

第2 審査の期間及び審査の方法

1 審査の期間

令和2年6月2日から令和2年8月31日まで

2 審査の方法

令和元年度一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）決算については、横浜市監査委員監査基準に従い、審査に付された書類の計数が正確であるか、歳入・歳出予算は適正に執行されているかに重点を置いて審査を行った。また、基金の運用状況に関する調書については、横浜市監査委員監査基準に従い、計数が正確であるか、基金が適正に運用されているかに重点を置いて審査を行った。

なお、次の局について、監査委員による招集調査を実施した。

図表2-1 監査委員による招集調査

実施日	対象局	主な確認内容
令和2年 7月31日	財政局	令和元年度決算の総括など

第3 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、いずれも正確であり、歳入歳出予算の執行は、おおむね適正に行われていると認められた。

また、基金の運用状況に関する調書の計数は正確であり、基金は適正に運用されていると認められた。

第4 決算の概要

1 一般会計

令和元年度一般会計歳入歳出決算額の状況は、**図表4-1-1**のとおりである。

歳入は、前年度に比べ 284億 5,230万円増の 1兆 7,578億 3,128万円、歳出は、前年度に比べ 237億 4,325万円増の 1兆 7,399億 5,956万円となった。

この結果、歳入と歳出の差引額 178億 7,172万円から、令和2年度への繰越事業に充てるべき財源 136億 2,354万円を差し引いた、令和元年度の実質収支額は、前年度に比べ 22億 6,674万円増の 42億 4,818万円となった。

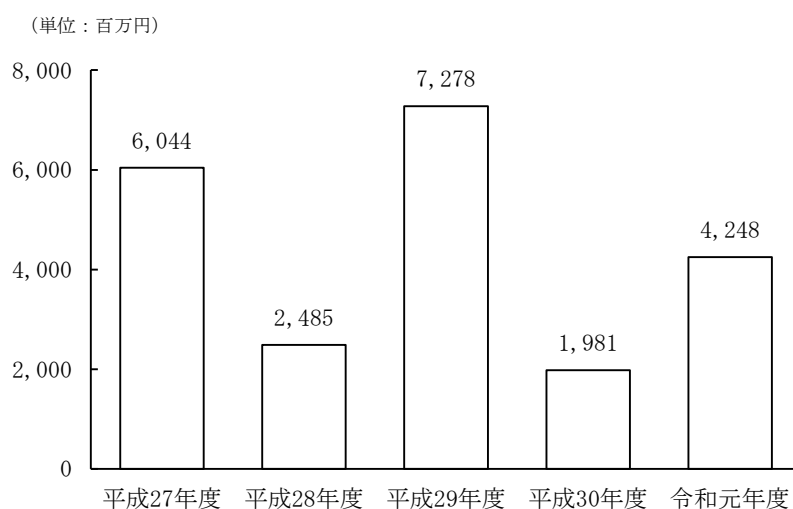
なお、実質収支額の2分の1相当額 21億 2,409万円は、令和2年度中に財政調整基金に繰り入れることとしている。

図表4-1-1 一般会計決算の状況

	令和元年度(A)	平成30年度(B)	差引(A)-(B)	対前年度増減率
	円	円	円	%
歳入決算額(a)	1,757,831,279,843	1,729,378,975,785	28,452,304,058	1.6
歳出決算額(b)	1,739,959,560,989	1,716,216,312,103	23,743,248,886	1.4
歳入歳出差引額(c)=(a)-(b)	17,871,718,854	13,162,663,682	4,709,055,172	35.8
翌年度へ繰り越すべき財源(d)	13,623,540,232	11,181,228,338	2,442,311,894	21.8
実質収支額(e)=(c)-(d)	4,248,178,622	1,981,435,344	2,266,743,278	114.4
前年度純繰越金(f)	990,717,344	3,638,887,230	△ 2,648,169,886	△ 72.8
当年度のみ収支額(g)=(e)-(f)	3,257,461,278	△ 1,657,451,886	4,914,913,164	—

一般会計の実質収支額の過去5年間の推移は、**図表4-1-2**のとおりである。

図表4-1-2 一般会計実質収支額の推移



(1) 歳入

歳入決算の収入済額は 1兆 7,578億 3,128万円で、予算現額に対する比率は 97.0%（前年度 97.9%）、調定額に対する比率は 98.7%（前年度 98.7%）となっている。

款別の決算の状況は、**図表4-1-3**のとおりである。収入済額の構成比率の高い科目は、市税 48.2%、国庫支出金 17.9%、市債 9.7%である。

図表4-1-3 一 般 会 計 款 別

款 別	予 算 現 額	調 定 額
	円	円
1款 市 税	845,402,000,000	853,666,671,776
2款 地 方 譲 与 税	8,732,001,000	8,580,174,969
3款 利 子 割 交 付 金	459,000,000	437,269,000
4款 配 当 割 交 付 金	4,469,000,000	4,029,642,000
5款 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	3,430,000,000	2,421,615,000
6款 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	1,130,000,000	1,151,549,000
7款 地 方 消 費 税 交 付 金	62,976,000,000	63,378,942,000
8款 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	140,000,000	137,664,107
9款 自 動 車 取 得 税 交 付 金	2,077,000,000	2,353,352,705
10款 環 境 性 能 割 交 付 金	1,023,000,000	887,198,331
11款 軽 油 引 取 税 交 付 金	11,895,000,000	12,032,467,974
12款 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	500,000,000	498,822,000
13款 地 方 特 例 交 付 金	9,334,038,000	9,067,797,000
14款 地 方 交 付 税	23,521,461,000	23,732,375,000
15款 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	878,000,000	834,037,000
16款 分 担 金 及 び 負 担 金	32,770,368,109	38,026,580,487
17款 使 用 料 及 び 手 数 料	49,831,100,000	48,117,178,607
18款 国 庫 支 出 金	339,199,075,245	315,526,651,195
19款 県 支 出 金	85,567,220,208	78,155,058,917
20款 財 産 収 入	38,896,022,000	33,266,406,505
21款 寄 附 金	1,284,649,000	1,244,481,725
22款 繰 入 金	22,104,930,000	21,669,410,927
23款 繰 越 金	12,171,947,338	12,171,945,682
24款 諸 収 入	73,815,337,000	80,324,129,981
25款 市 債	180,865,000,000	169,908,400,000
合 計	1,812,472,148,900	1,781,619,821,888

予算現額と収入済額とを比較してみると、収入済額が予算現額を上回ったものは、自動車取得税交付金、分離課税所得割交付金等の6科目であり、収入済額が予算現額を下回ったものは、株式等譲渡所得割交付金、財産収入等の19科目である。

歳 入 一 覧 表

収 入 済 額				不納欠損額	収入未済額
金 額	構成比率	予算現額に 対する比率	調 定 額 に 対する比率		
円	%	%	%	円	円
846,456,005,785	48.2	100.1	99.2	959,083,699	6,251,582,292
8,580,174,969	0.5	98.3	100	0	0
437,269,000	0.0	95.3	100	0	0
4,029,642,000	0.2	90.2	100	0	0
2,421,615,000	0.1	70.6	100	0	0
1,151,549,000	0.1	101.9	100	0	0
63,378,942,000	3.6	100.6	100	0	0
137,664,107	0.0	98.3	100	0	0
2,353,352,705	0.1	113.3	100	0	0
887,198,331	0.1	86.7	100	0	0
12,032,467,974	0.7	101.2	100	0	0
498,822,000	0.0	99.8	100	0	0
9,067,797,000	0.5	97.1	100	0	0
23,732,375,000	1.4	100.9	100	0	0
834,037,000	0.0	95.0	100	0	0
31,222,193,562	1.8	95.3	82.1	353,371,684	6,451,015,241
47,893,435,353	2.7	96.1	99.5	28,979,021	194,764,233
315,526,651,195	17.9	93.0	100	0	0
78,155,058,917	4.4	91.3	100	0	0
33,209,273,474	1.9	85.4	99.8	647,274	56,485,757
1,244,481,725	0.1	96.9	100	0	0
21,669,410,927	1.2	98.0	100	0	0
12,171,945,682	0.7	100.0	100	0	0
70,831,517,137	4.0	96.0	88.2	167,108,627	9,325,504,217
169,908,400,000	9.7	93.9	100	0	0
1,757,831,279,843	100	97.0	98.7	1,509,190,305	22,279,351,740

局別の歳入決算の状況は図表4-1-4のとおりである。

図表4-1-4 一般会計局別

局 別	予 算 現 額	調 定 額
	円	円
1 温 暖 化 対 策 統 括 本 部	62,496,000	39,611,402
2 政 策 局	2,656,331,000	2,638,338,716
3 総 務 局	38,544,922,000	38,381,615,878
4 財 政 局	1,094,796,150,338	1,095,788,459,515
5 国 際 局	105,778,720	90,607,896
6 市 民 局	7,467,141,000	6,695,620,721
7 文 化 観 光 局	13,322,584,000	13,264,116,765
8 経 済 局	46,242,433,000	41,520,798,624
9 こ ど も 青 少 年 局	163,921,390,000	163,937,455,348
10 健 康 福 祉 局	193,213,039,000	195,958,223,856
11 医 療 局	208,596,000	211,792,821
12 環 境 創 造 局	12,931,672,857	11,006,827,528
13 資 源 循 環 局	11,415,390,000	17,120,413,224
14 建 築 局	19,639,376,000	19,267,308,842
15 都 市 整 備 局	15,308,942,364	14,241,483,947
16 道 路 局	76,782,714,788	65,151,301,882
17 港 湾 局	33,679,647,833	23,679,830,895
18 消 防 局	4,436,241,000	3,994,149,243
19 会 計 室	195,369,000	169,098,805
20 教 育 委 員 会 事 務 局	75,979,436,000	67,106,160,028
21 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	1,562,319,000	1,356,404,014
22 人 事 委 員 会 事 務 局	4,000	3,720
23 監 査 事 務 局	25,000	19,136
24 議 会 局	150,000	179,082
合 計	1,812,472,148,900	1,781,619,821,888

歳入一覽表

収 入 済 額				不納欠損額	収入未済額
金 額	構成比率	予算現額に 対する比率	調 定 額 に 対する比率		
円	%	%	%	円	円
39,611,402	0.0	63.4	100	0	0
2,638,338,716	0.2	99.3	100	0	0
38,357,584,705	2.2	99.5	99.9	864,699	23,166,474
1,088,333,486,924	61.9	99.4	99.3	960,285,213	6,494,687,378
90,607,896	0.0	85.7	100	0	0
6,568,700,190	0.4	88.0	98.1	15,091,511	111,829,020
13,264,116,765	0.8	99.6	100	0	0
41,263,315,924	2.3	89.2	99.4	17,414,700	240,068,000
163,468,012,189	9.3	99.7	99.7	51,548,138	417,895,021
188,446,598,742	10.7	97.5	96.2	400,355,033	7,111,270,081
211,792,821	0.0	101.5	100	0	0
10,987,048,952	0.6	85.0	99.8	0	19,778,576
10,694,692,245	0.6	93.7	62.5	1,622,736	6,424,098,243
18,536,811,803	1.1	94.4	96.2	26,906,032	703,591,007
14,241,483,947	0.8	93.0	100	0	0
65,075,159,087	3.7	84.8	99.9	585,032	75,557,763
23,652,394,180	1.3	70.2	99.9	5,670,900	21,765,815
3,994,149,243	0.2	90.0	100	0	0
169,098,805	0.0	86.6	100	0	0
66,441,669,355	3.8	87.4	99.0	28,846,311	635,644,362
1,356,404,014	0.1	86.8	100	0	0
3,720	0.0	93	100	0	0
19,136	0.0	76.5	100	0	0
179,082	0.0	119.4	100	0	0
1,757,831,279,843	100	97.0	98.7	1,509,190,305	22,279,351,740

ア 市税収入

市税の収入状況を前年度と比較すると、**図表4-1-5**のとおりである。収入済額は 8,464億 5,601万円（前年度 8,237億 1,969万円）と前年度に比べ 227億 3,632万円（2.8%）増加した。

この内訳について主な税目別でみると、個人市民税は、県費負担教職員の本市移管に伴う税源移譲の平年度化による増収及び給与所得納税者数の増などによる増収の結果 205億 3,320万円（5.3%）の増収となった。法人市民税は、企業収益の縮小などにより 34億 464万円（5.5%）の減収、固定資産税は、新增築家屋の増などにより 35億 7,945万円（1.3%）の増収となった。

図表4-1-5 市 税 収 入

税目別	令和元年度							
	調定額	収入済額	構成比率	対前年度増減率	収納率	不納欠損額	収入未済額	
	円	円	%	%	%	円	円	
市民税	473,199,260,673	467,960,653,692	55.3	3.8	98.9	815,958,104	4,422,648,877	
内訳	個人分	414,291,162,365	409,323,187,348	48.4	5.3	98.8	755,223,589	4,212,751,428
	法人分	58,908,098,308	58,637,466,344	6.9	△ 5.5	99.5	60,734,515	209,897,449
固定資産税	277,848,290,608	276,338,756,431	32.6	1.3	99.5	101,206,858	1,408,327,319	
軽自動車税	3,027,155,565	2,942,244,579	0.3	4.4	97.2	13,683,468	71,227,518	
市たばこ税	21,150,577,756	21,150,514,437	2.5	1.2	100.0	0	63,319	
入湯税	80,363,900	80,363,900	0.0	1.2	100	0	0	
事業所税	18,552,786,344	18,543,865,498	2.2	2.3	100.0	4,042,846	4,878,000	
都市計画税	59,808,236,930	59,439,607,248	7.0	2.1	99.4	24,192,423	344,437,259	
合計	853,666,671,776	846,456,005,785	100	2.8	99.2	959,083,699	6,251,582,292	

令和元年度の当初予算額（8,375億 4,200万円）と収入済額の比較では、89億 1,401万円の増となっている。

市税全体の収納率は、現年課税分を中心とした収納対策などにより、前年度と同率の 99.2%となった。

不納欠損額は 9億 5,908万円と、前年度に比べ 3,838万円（4.2%）増加した。

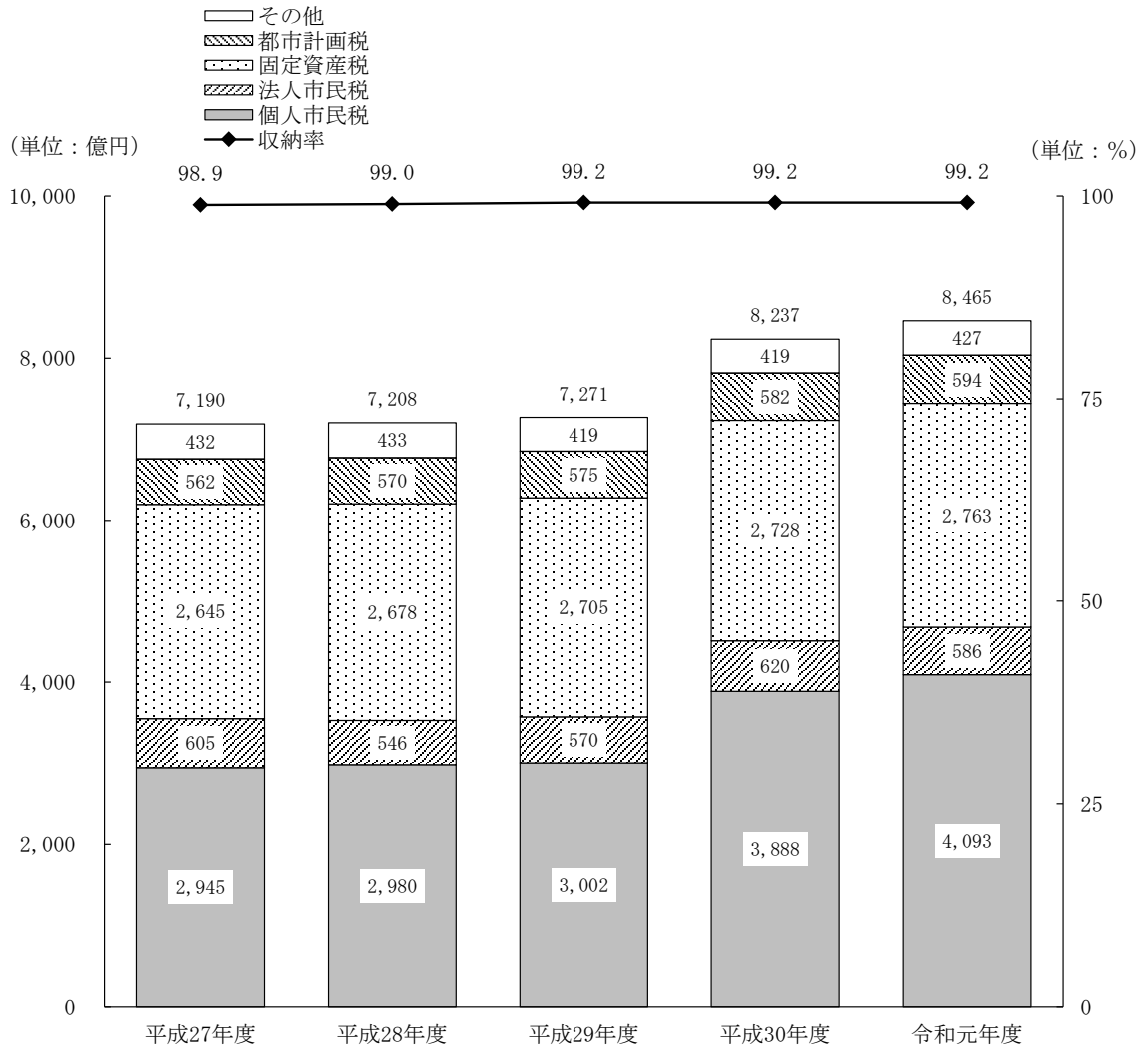
収入未済額は 62億 5,158万円と、前年度に比べ 7億 7,946万円（14.2%）増加した。これは、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響などによるものである。

状 況 比 較 表

平成 30 年 度						
調 定 額	収 入 済 額	構 成 比 率	対 前 年 度 増 減 率	収 納 率	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
円	円	%	%	%	円	円
455,490,018,245	450,832,098,179	54.7	26.2	99.0	745,099,485	3,912,820,581
393,195,271,898	388,789,991,032	47.2	29.5	98.9	689,603,879	3,715,676,987
62,294,746,347	62,042,107,147	7.5	8.8	99.6	55,495,606	197,143,594
274,079,083,139	272,759,310,462	33.1	0.8	99.5	129,189,369	1,190,583,308
2,904,980,028	2,818,968,331	0.3	3.2	97.0	14,759,157	71,252,540
20,903,979,766	20,903,979,766	2.5	△ 1.3	100	0	0
79,391,600	79,391,600	0.0	△ 2.1	100	0	0
18,128,241,400	18,118,732,200	2.2	1.0	99.9	572,500	8,936,700
58,526,817,563	58,207,209,184	7.1	1.3	99.5	31,080,584	288,527,795
830,112,511,741	823,719,689,722	100	13.3	99.2	920,701,095	5,472,120,924

過去5年間の市税収入及び収納率の推移は図表4-1-6のとおりである。

図表4-1-6 市税収入及び収納率の推移



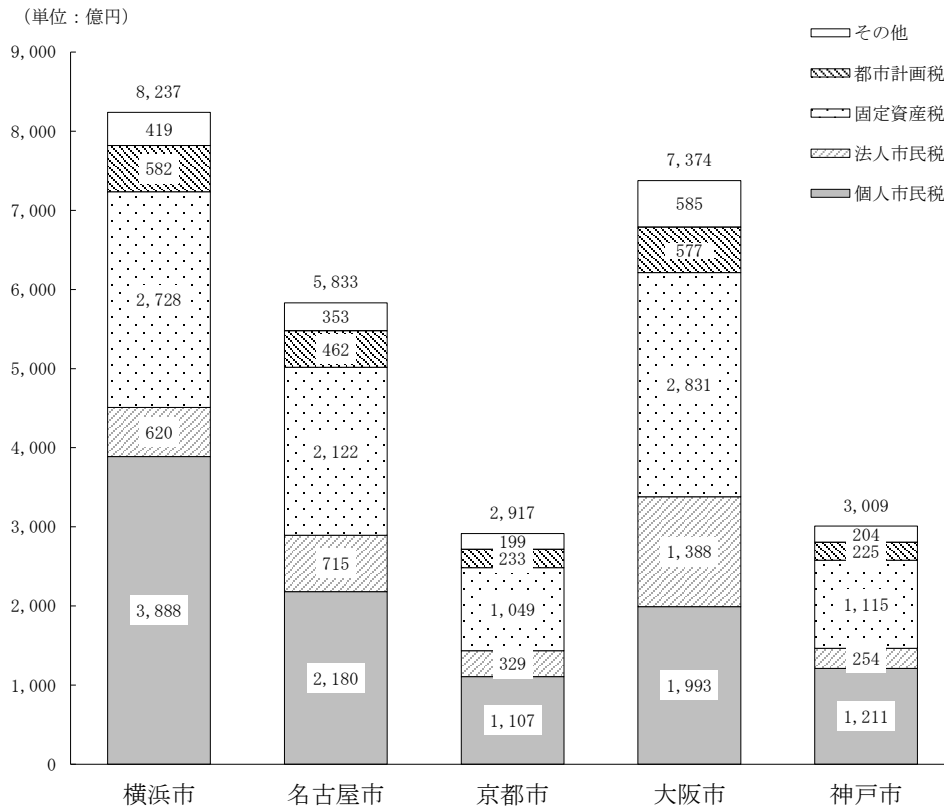
なお、市税収入の他都市比較（平成30年度決算値）は、図表4-1-7から図表4-1-9のとおりである。本市は、他都市と比較して個人市民税の割合が高い税収構造といえる。収納率は、名古屋市に次いで高い数値となっている。

図表4-1-7 市税収入の他都市比較（収納率）（平成30年度決算値）

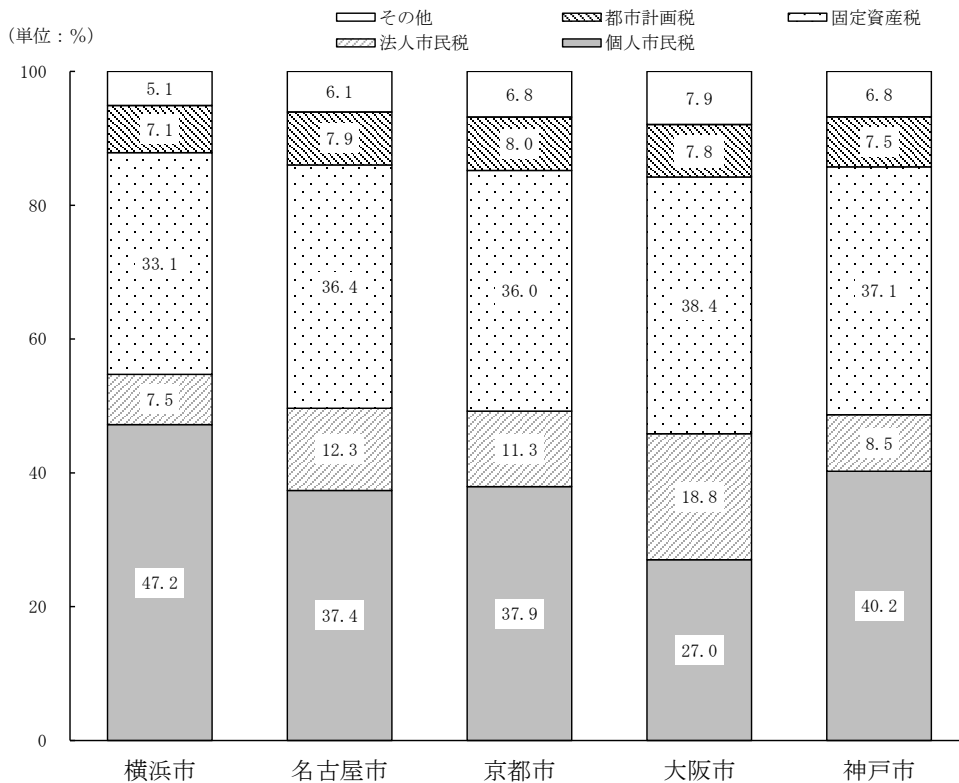
(単位：%)

横浜市	名古屋市	京都市	大阪市	神戸市
99.2	99.5	99.0	98.5	98.4

図表4-1-8 市税収入の他都市比較（収入済額）（平成30年度決算値）



図表4-1-9 市税収入の他都市比較（税目別構成割合）（平成30年度決算値）



イ 市税を除く主な歳入

前年度と比較した、市税を除く主な歳入の収入済額は図表4-1-10のとおりである。

図表4-1-10 市税を除く主な歳入科目の収入済額比較表

款 別	令和元年度 (A)	平成30年度 (B)	差 引 (A) - (B)	対 前 年 度 増 減 率
	円	円	円	%
14款 地方交付税	23,732,375,000	21,398,547,000	2,333,828,000	10.9
16款 分担金及び負担金	31,222,193,562	41,663,832,930	△ 10,441,639,368	△ 25.1
17款 使用料及び手数料	47,893,435,353	47,901,990,635	△ 8,555,282	△ 0.0
18款 国庫支出金	315,526,651,195	296,707,069,505	18,819,581,690	6.3
20款 財産収入	33,209,273,474	36,284,558,888	△ 3,075,285,414	△ 8.5
24款 諸 収 入	70,831,517,137	64,330,326,363	6,501,190,774	10.1
25款 市 債	169,908,400,000	172,019,000,000	△ 2,110,600,000	△ 1.2

【第14款 地方交付税】

収入済額は、237億 3,238万円（前年度 213億 9,855万円）である。

【第16款 分担金及び負担金】

収入済額は、312億 2,219万円（前年度 416億 6,383万円）である。

主なものは、保育所費負担金 146億 9,748万円（前年度 188億 8,694万円）及び学校給食費負担金 93億 1,000万円（前年度 94億 2,696万円）である。

【第17款 使用料及び手数料】

収入済額は、478億 9,344万円（前年度 479億 199万円）である。

主なものは、公営住宅使用料 99億 1,737万円（前年度 100億 535万円）及び保育所使用料 83億 9,753万円（前年度 86億 3,860万円）である。

【第18款 国庫支出金】

収入済額は、3,155億 2,665万円（前年度 2,967億 707万円）である。

主なものは、生活保護費等負担金などの健康福祉費国庫負担金 1,365億 9,037万円（前年度 1,350億 2,515万円）及び児童手当費負担金などのことも青少年費国庫負担金 916億 6,826万円（前年度 803億 7,830万円）である。

【第20款 財産収入】

収入済額は、332億 927万円（前年度 362億 8,456万円）である。

主なものは、土地売払収入 246億 497万円（前年度 305億 9,900万円）及び土地貸付収入 45億 5,269万円（前年度 45億 2,795万円）である。

【第24款 諸収入】

収入済額は、708億 3,152万円（前年度 643億 3,033万円）である。

主なものは、貸付金元利収入 487億 4,002万円（前年度 434億 853万円）である。

【第25款 市債】

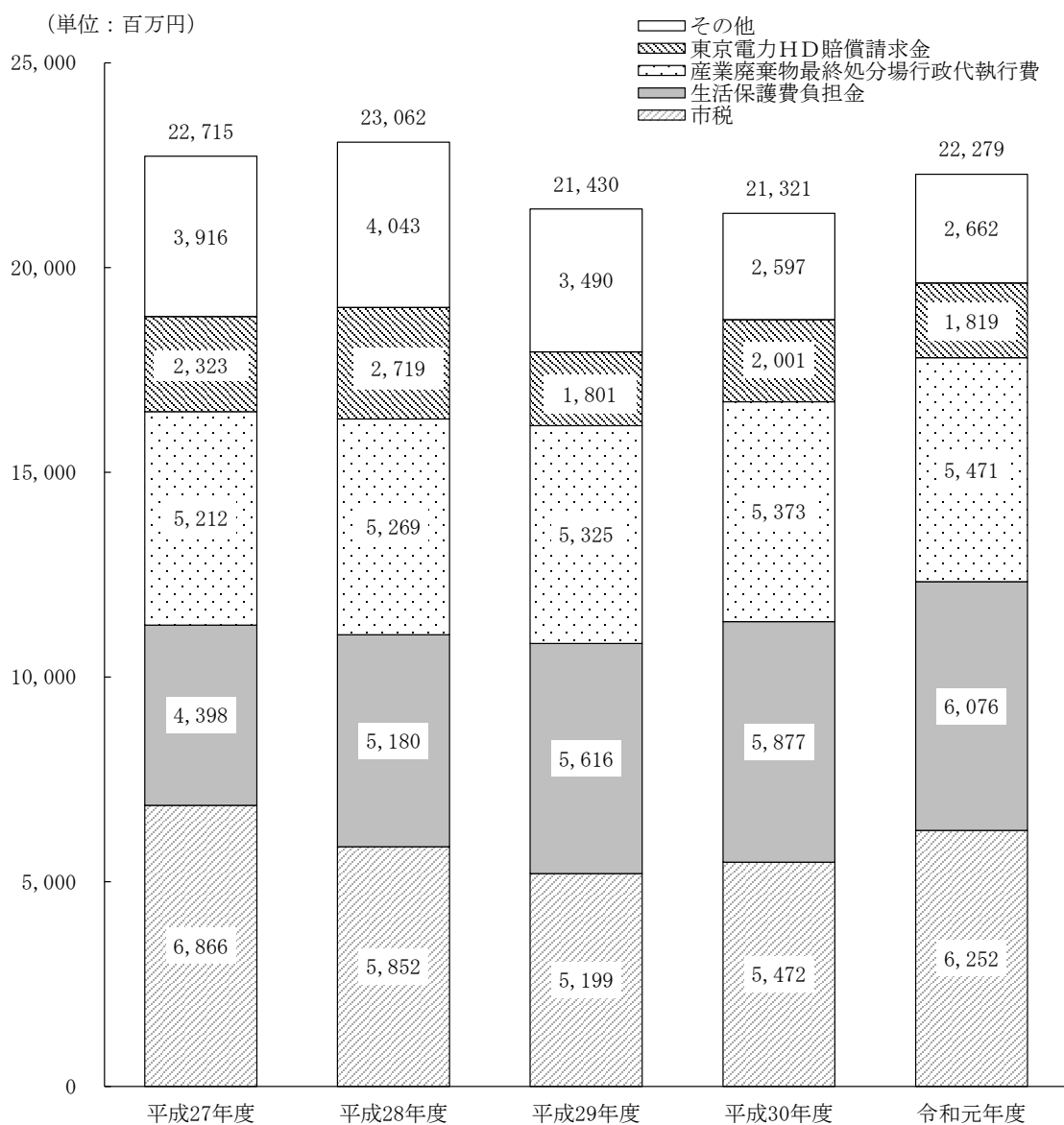
収入済額は、1,699億 840万円（前年度 1,720億 1,900万円）である。

主なものは、臨時財政対策債 425億 4,300万円（前年度 552億 4,400万円）及び新市庁舎整備費充当債 345億 4,700万円（前年度 260億 4,500万円）である。

ウ 収入未済額及び不納欠損額の状況

一般会計の収入未済額の推移は図表4-1-11のとおりである。前年度に比べ9億 5,879万円増加（4.5%増）し、222億 7,935万円となった。収入未済額の主なものは、市税 62億 5,158万円、生活保護費負担金 60億 7,554万円、産業廃棄物最終処分場行政代執行費 54億 7,137万円、東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力HD」という。）に請求した賠償金（放射線対策費用）18億 1,931万円である。

図表4-1-11 一般会計の収入未済額の推移



一般会計の不納欠損額の推移は、**図表4-1-12**のとおりである。前年度に比べ 6億 563万円減少（28.6%減）し、15億 919万円となった。平成30年度は、平成27年度に発生した発電収入の未納分及びそれに伴う違約金を合わせた 5億 8,285万円の債権を欠損処分としたため、一時的に不納欠損額が増加したが、令和元年度は例年程度の不納欠損額となった。

図表4-1-12 一般会計の不納欠損額の推移

（単位：百万円）

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
1,863	1,539	1,627	2,115	1,509

(2) 歳出

歳出決算の支出済額は1兆7,399億5,956万円で、予算現額に対する比率は96.0%と、前年度（97.1%）に比べ1.1ポイント減少した。これは、国の補正予算計上に伴い2月補正予算を計上したことなどにより翌年度繰越額が増加したためである。

款別の決算の状況は、**図表4-1-13**のとおりである。

図表4-1-13 一 般 会 計 款 別

款 別	予 算 現 額		支 出 済 額			
	金 額	構 成 率	金 額	構 成 率	予算現額に対する比率	対前年度増減率
	円	%	円	%	%	%
1 議 会 費	3,127,308,000	0.2	3,010,261,514	0.2	96.3	0.4
2 総 務 費	122,462,270,720	6.8	119,877,145,068	6.9	97.9	8.8
3 市 民 費	44,606,891,000	2.5	42,901,563,954	2.5	96.2	△ 0.1
4 文 化 観 光 費	10,297,322,200	0.6	10,092,654,739	0.6	98.0	△ 1.9
5 経 済 費	52,915,636,000	2.9	45,717,439,882	2.6	86.4	7.1
6 こども青少年費	295,924,769,000	16.3	294,326,280,034	16.9	99.5	6.9
7 健 康 福 祉 費	336,083,248,945	18.5	331,947,534,718	19.1	98.8	1.3
8 環 境 創 造 費	38,895,733,077	2.1	35,694,049,946	2.1	91.8	1.8
9 資 源 循 環 費	41,829,651,261	2.3	41,173,753,932	2.4	98.4	△ 0.8
10 建 築 費	24,898,445,322	1.4	22,324,987,040	1.3	89.7	△ 1.0
11 都 市 整 備 費	21,507,063,711	1.2	18,646,202,104	1.1	86.7	△ 19.4
12 道 路 費	106,873,005,137	5.9	90,495,360,628	5.2	84.7	△ 2.2
13 港 湾 費	33,489,357,372	1.8	20,454,598,995	1.2	61.1	△ 7.4
14 消 防 費	42,276,877,795	2.3	41,547,947,410	2.4	98.3	6.2
15 教 育 費	260,995,258,000	14.4	249,090,626,243	14.3	95.4	△ 1.3
16 公 債 費	184,024,386,000	10.2	183,872,908,292	10.6	99.9	△ 3.3
17 諸 支 出 金	191,678,451,360	10.6	188,786,246,490	10.9	98.5	1.9
18 予 備 費	586,474,000	0.0	0	0	0	—
合 計	1,812,472,148,900	100	1,739,959,560,989	100	96.0	1.4

支出済額の構成比率の高い科目は、健康福祉費 19.1%、こども青少年費 16.9%、教育費 14.3%、諸支出金 10.9%である。

歳 出 一 覧 表

継 続 費 通次繰越	翌 年 度 繰 越 額					不 用 額		
	繰越明許費	事故繰越し	計	構 成 率	予算現額に対する比率	金 額	構 成 率	予算現額に対する比率
円	円	円	円	%	%	円	%	%
0	0	0	0	0	0	117,046,486	0.4	3.7
0	29,059,000	150,141,695	179,200,695	0.4	0.1	2,405,924,957	8.8	2.0
0	328,147,350	109,404,600	437,551,950	1.0	1.0	1,267,775,096	4.7	2.8
0	0	51,799,999	51,799,999	0.1	0.5	152,867,462	0.6	1.5
0	3,444,762,000	0	3,444,762,000	7.6	6.5	3,753,434,118	13.8	7.1
0	16,659,000	712,600,184	729,259,184	1.6	0.2	869,229,782	3.2	0.3
0	161,942,000	52,098,000	214,040,000	0.5	0.1	3,921,674,227	14.4	1.2
0	1,990,874,235	25,078,930	2,015,953,165	4.5	5.2	1,185,729,966	4.4	3.0
0	188,334,364	1,540,000	189,874,364	0.4	0.5	466,022,965	1.7	1.1
0	63,400,000	300,000	63,700,000	0.1	0.3	2,509,758,282	9.2	10.1
0	2,032,597,749	217,910,200	2,250,507,949	5.0	10.5	610,353,658	2.2	2.8
0	15,182,805,154	294,475,152	15,477,280,306	34.2	14.5	900,364,203	3.3	0.8
0	12,473,640,418	3,778,500	12,477,418,918	27.6	37.3	557,339,459	2.0	1.7
0	443,686,167	0	443,686,167	1.0	1.0	285,244,218	1.0	0.7
0	6,457,729,344	0	6,457,729,344	14.3	2.5	5,446,902,413	20.0	2.1
0	0	0	0	0	0	151,477,708	0.6	0.1
0	620,689,003	234,080,213	854,769,216	1.9	0.4	2,037,435,654	7.5	1.1
0	0	0	0	0	0	586,474,000	2.2	100
0	43,434,325,784	1,853,207,473	45,287,533,257	100	2.5	27,225,054,654	100	1.5

局別の歳出決算の状況は図表4-1-14のとおりである。

図表4-1-14 一 般 会 計 局 別

局 別	予 算 現 額		支 出 済 額			
	金 額	構 成 率	金 額	構 成 率	予算現額に 対する比率	対前年度 増 減 率
	円	%	円	%	%	%
1 温暖化対策統括本部	737,607,000	0.0	640,913,955	0.0	86.9	△ 0.7
2 政 策 局	19,092,963,000	1.1	19,025,084,604	1.1	99.6	△ 2.1
3 総 務 局	78,482,621,000	4.3	76,972,389,120	4.4	98.1	27.2
4 財 政 局	209,356,254,000	11.6	208,036,781,305	12.0	99.4	△ 7.0
5 国 際 局	1,600,736,720	0.1	1,516,852,115	0.1	94.8	20.3
6 市 民 局	44,606,891,000	2.5	42,901,563,954	2.5	96.2	△ 0.1
7 文 化 観 光 局	10,297,322,200	0.6	10,092,654,739	0.6	98.0	△ 1.9
8 経 済 局	55,576,063,680	3.1	48,366,181,712	2.8	87.0	5.0
9 こども青少年局	296,563,910,000	16.4	294,959,540,214	17.0	99.5	6.8
10 健 康 福 祉 局	450,000,231,945	24.8	445,199,639,754	25.6	98.9	2.7
11 医 療 局	10,357,200,000	0.6	10,068,250,907	0.6	97.2	△ 4.8
12 環 境 創 造 局	84,773,286,617	4.7	81,198,491,380	4.7	95.8	△ 0.4
13 資 源 循 環 局	41,829,651,261	2.3	41,173,753,932	2.4	98.4	△ 0.8
14 建 築 局	24,876,365,322	1.4	22,299,641,569	1.3	89.6	△ 1.1
15 都 市 整 備 局	30,626,175,851	1.7	26,465,533,104	1.5	86.4	△ 14.0
16 道 路 局	107,787,570,137	5.9	91,381,476,466	5.3	84.8	△ 2.5
17 港 湾 局	33,831,637,372	1.9	20,717,540,875	1.2	61.2	△ 6.9
18 消 防 局	42,728,057,795	2.4	41,999,127,410	2.4	98.3	5.3
19 会 計 室	1,597,191,000	0.1	1,511,030,962	0.1	94.6	2.7
20 教育委員会事務局	260,995,258,000	14.4	249,090,626,243	14.3	95.4	△ 1.3
21 選挙管理委員会事務局	2,911,176,000	0.2	2,643,512,755	0.2	90.8	97.6
22 人事委員会事務局	267,145,000	0.0	254,495,558	0.0	95.3	4.8
23 監 査 事 務 局	449,526,000	0.0	434,216,842	0.0	96.6	△ 0.4
24 議 会 局	3,127,308,000	0.2	3,010,261,514	0.2	96.3	0.4
合 計	1,812,472,148,900	100	1,739,959,560,989	100	96.0	1.4

歳 出 一 覧 表

翌 年 度 繰 越 額						不 用 額		
継続費 通次繰越	繰越明許費	事故繰越し	計	構 成 比 率	予算現額に 対する比率	金 額	構 成 比 率	予算現額に 対する比率
円	円	円	円	%	%	円	%	%
0	0	0	0	0	0	96,693,045	0.4	13.1
0	29,059,000	0	29,059,000	0.1	0.2	38,819,396	0.1	0.2
0	0	131,793,695	131,793,695	0.3	0.2	1,378,438,185	5.1	1.8
0	0	0	0	0	0	1,319,472,695	4.8	0.6
0	0	4,818,000	4,818,000	0.0	0.3	79,066,605	0.3	4.9
0	328,147,350	109,404,600	437,551,950	1.0	1.0	1,267,775,096	4.7	2.8
0	0	51,799,999	51,799,999	0.1	0.5	152,867,462	0.6	1.5
0	3,444,762,000	0	3,444,762,000	7.6	6.2	3,765,119,968	13.8	6.8
0	16,659,000	712,600,184	729,259,184	1.6	0.2	875,110,602	3.2	0.3
0	161,942,000	52,098,000	214,040,000	0.5	0.0	4,586,552,191	16.8	1.0
0	0	0	0	0	0	288,949,093	1.1	2.8
0	1,993,592,479	25,936,930	2,019,529,409	4.5	2.4	1,555,265,828	5.7	1.8
0	188,334,364	1,540,000	189,874,364	0.4	0.5	466,022,965	1.7	1.1
0	63,400,000	300,000	63,700,000	0.1	0.3	2,513,023,753	9.2	10.1
0	2,650,568,508	464,662,413	3,115,230,921	6.9	10.2	1,045,411,826	3.8	3.4
0	15,182,805,154	294,475,152	15,477,280,306	34.2	14.4	928,813,365	3.4	0.9
0	12,473,640,418	3,778,500	12,477,418,918	27.6	36.9	636,677,579	2.3	1.9
0	443,686,167	0	443,686,167	1.0	1.0	285,244,218	1.0	0.7
0	0	0	0	0	0	86,160,038	0.3	5.4
0	6,457,729,344	0	6,457,729,344	14.3	2.5	5,446,902,413	20.0	2.1
0	0	0	0	0	0	267,663,245	1.0	9.2
0	0	0	0	0	0	12,649,442	0.0	4.7
0	0	0	0	0	0	15,309,158	0.1	3.4
0	0	0	0	0	0	117,046,486	0.4	3.7
0	43,434,325,784	1,853,207,473	45,287,533,257	100	2.5	27,225,054,654	100	1.5

ア 翌年度繰越額の状況

一般会計の局別翌年度繰越額の推移は、**図表4-1-15**のとおりである。前年度に比べ 229億 9,896万円増加（103.2%増）し、452億 8,753万円（繰越明許費 434億 3,433万円、事故繰越し 18億 5,321万円）となった。翌年度繰越額の多い上位3局は、道路局 154億 7,728万円、港湾局 124億 7,742万円、教育委員会事務局 64億 5,773万円である。

主な事業別繰越額一覧は、**図表4-1-16**のとおりである。繰越しが生じている理由として、国の補正予算計上に伴い2月補正予算を計上したもの、関係者との調整に日時を要したものなどがみられた。

詳細については、「第5 会計別の決算の概要」で説明する。

図表4-1-15 一般会計の局別翌年度繰越額の推移

（単位：百万円）

局名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
道路局	16,415	21,166	12,736	11,365	15,477
港湾局	3,843	4,050	4,045	2,639	12,477
教育委員会事務局	3,316	6,662	4,777	784	6,458
経済局	247	31	89	146	3,445
都市整備局	2,756	5,806	2,160	5,175	3,115
その他	11,652	16,879	1,325	2,180	4,315
合計	38,230	54,594	25,133	22,289	45,288

図表4-1-16 主な事業別繰越額一覧^注

事業名	所管局	繰越額	主な繰越理由
街路整備事業	道路局	6,956百万円	関係者との調整に日時を要したため
港湾施設等復旧事業	港湾局	6,193百万円	令和元年台風第15号（以下「台風第15号」という。）及び令和元年台風第19号（以下「台風第19号」という。）で被災した港湾施設等の復旧について、年度をまたぐ契約を締結したため
道路特別整備費	道路局	4,081百万円	関係機関との調整に日時を要したため
教育情報ネットワーク事業	教育委員会事務局	3,654百万円	国の補正予算計上に伴い、令和元年度実施予定の事業費を、2月補正予算で計上したため
横浜市被災中小企業・小規模企業復旧支援補助事業	経済局	3,187百万円	対象施設、設備等の修繕・更新に日時を要したため
新港9号客船バース等整備事業	港湾局	2,650百万円	関係者との調整に日時を要したため
公園整備事業	環境創造局	1,972百万円	国の補正予算計上に伴い、令和元年度実施予定の事業費を、2月補正予算で計上したため
小学校教育用コンピュータ整備事業	教育委員会事務局	1,822百万円	国の補正予算計上に伴い、令和元年度実施予定の事業費を、2月補正予算で計上したため
河川整備費	道路局	1,767百万円	国の補正予算計上に伴い、令和元年度実施予定の事業費を、2月補正予算で計上したため
港湾整備費負担金	港湾局	1,555百万円	国直轄事業において、工事の一部が繰り越されたため

注 一般会計において10億円以上の繰越しが生じた事業の繰越額一覧

イ 不用額の状況

一般会計の局別不用額の推移は、**図表4-1-17**のとおりである。前年度に比べ 14億 1,914万円減少（5.0%減）し、272億 2,505万円となった。不用額の多い上位3局は、教育委員会事務局 54億 4,690万円、健康福祉局 45億 8,655万円、経済局 37億 6,512万円である。

主な事業別不用額一覧は、**図表4-1-18**のとおりである。不用が生じている理由として、国庫補助事業の認証減によるもの、プレミアム付商品券事業において商品券販売数が見込みを下回ったことによるものなどがみられた。

詳細については、「第5 会計別の決算の概要」で説明する。

図表4-1-17 一般会計の局別不用額の推移

（単位：百万円）

局名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
教育委員会事務局	2,780	2,537	5,195	7,104	5,447
健康福祉局	5,826	10,057	8,556	4,387	4,587
経済局	1,209	980	726	567	3,765
建築局	1,357	1,717	718	1,043	2,513
環境創造局	990	1,461	1,134	1,442	1,555
その他	17,953	16,912	10,472	14,101	9,358
合計	30,115	33,665	26,800	28,644	27,225

図表4-1-18 主な事業別不用額一覧^注

事業名	所管局	不用額	主な不用理由
非構造部材落下防止対策事業	教育委員会事務局	2,022百万円	国庫補助事業の認証減のため
プレミアム付商品券事業	経済局	1,812百万円	商品券販売数が見込みを下回ったため
横浜市被災中小企業・小規模企業復旧支援補助事業	経済局	1,665百万円	申請件数が見込みを下回ったため
小児医療費助成事業	健康福祉局	1,043百万円	助成対象者数が見込みを下回ったため

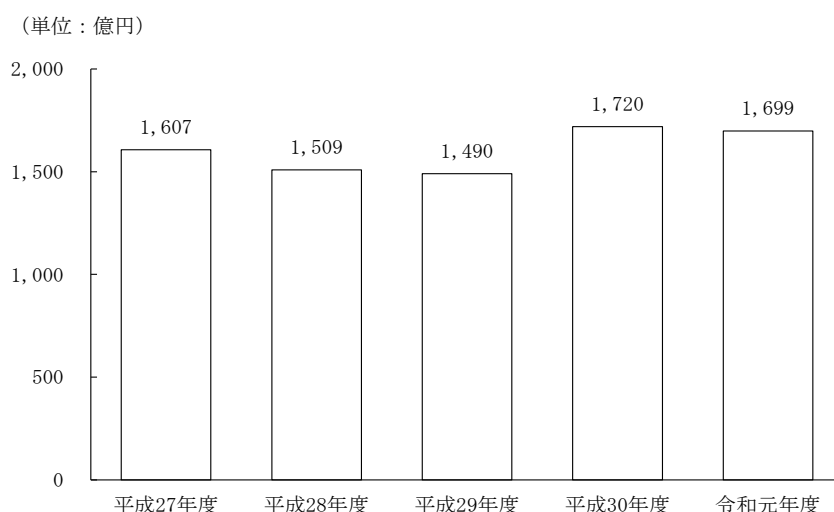
注 一般会計において 10億円以上の不用が生じた事業の不用額一覧

(3) 一般会計の市債発行額及び一般会計が対応する借入金残高の状況

一般会計の市債発行額の推移は、**図表4-1-19**のとおりである。前年度に比べ21億 1,060万円減（1.2%減）の 1,699億 840万円となった。

本市では、「横浜市中期4か年計画2018～2021」に掲げた、「横浜方式のプライマリーバランス^{*}を4か年（平成30年度～令和3年度）通期で均衡確保する」という財政目標を踏まえ、市債を発行し、「施策の推進」と「財政の健全化の維持」を両立するという目標を立てている。令和元年度のプライマリーバランスはマイナス 287億円となっており、令和2年度当初予算時に見込んでいたマイナス 315億円を上回った。

図表4-1-19 市債発行額の推移



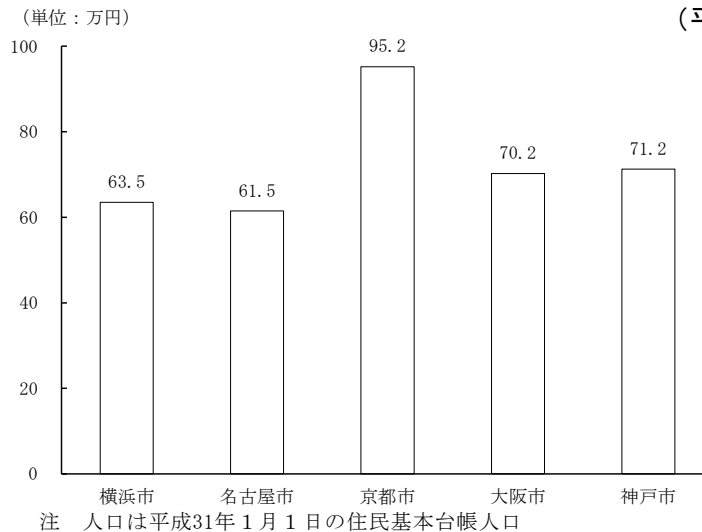
また、一般会計の市債残高は、前年度に比べ 378億 4,832万円増（1.5%増）の 2兆 5,735億 9,852万円となった。

^{*} 横浜方式のプライマリーバランス

横浜市債を発行する時の発行限度額を割り出す指標。市債の発行額を、その年度の市債償還元金（過去に発行し、その年度に返済する市債元金）額以内とするもの

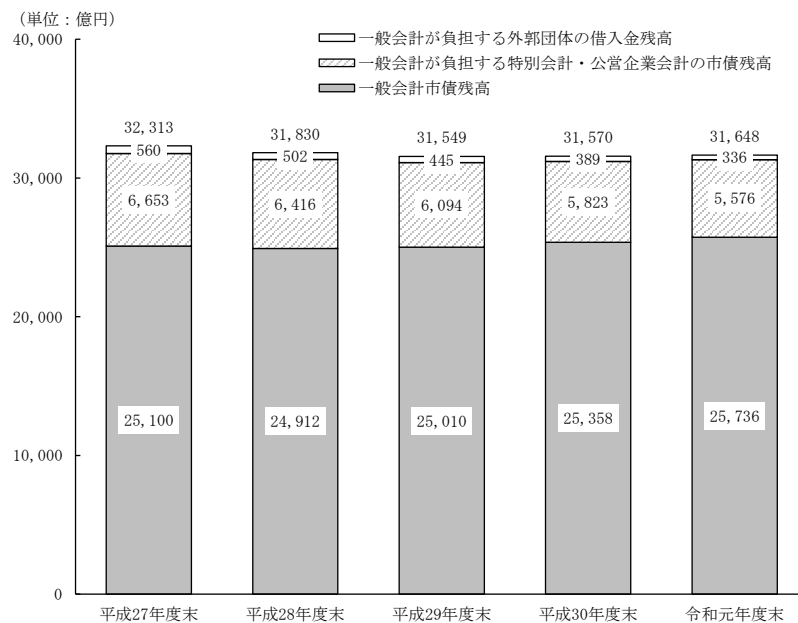
なお、市民一人当たりの市債残高（普通会計※ベース）の他都市比較は、**図表4-1-20**のとおりである。本市は、名古屋市に次いで少ない残高となっている。

図表4-1-20 市民一人当たりの市債残高（普通会計ベース）の他都市比較
（平成30年度決算値）



また、一般会計の市債残高に加え、特別会計及び公営企業会計の市債残高並びに外郭団体の借入金残高を含めた一般会計が対応する借入金残高の推移は、**図表4-1-21**のとおりである。平成30年度末の3兆1,570億円から78億円増加（0.2%増）し、3兆1,648億円となった。

図表4-1-21 一般会計が対応する借入金残高の推移



※ 普通会計

個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっているため、財政状況の統一的な掌握及び比較が困難であることから、地方財政統計上便宜的に用いられる会計区分。地方公共団体における地方公営事業会計（公営企業、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業、収益事業、農業共済事業、交通災害共済事業及び公立大学附属病院事業に係る会計）以外の会計をまとめたもの

2 特別会計

国民健康保険事業費会計等の16特別会計の決算状況は、**図表4-2-1**のとおりである。各会計の詳細については、「第5 会計別の決算の概要」で説明する。

実質収支額は、介護保険事業費会計、港湾整備事業費会計など14会計で黒字となった。

図表4-2-1 特別会計決算

会 計	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差引額 (C) (A)-(B)
	円	円	円
国民健康保険事業費会計	328,979,810,295	325,674,364,622	3,305,445,673
介護保険事業費会計	292,769,241,596	288,585,477,708	4,183,763,888
後期高齢者医療事業費会計	78,047,512,368	77,830,706,738	216,805,630
港湾整備事業費会計	15,671,824,458	10,777,815,603	4,894,008,855
中央卸売市場費会計	4,668,137,187	4,188,859,281	479,277,906
中央と畜場費会計	3,907,329,199	3,891,223,413	16,105,786
母子父子寡婦福祉資金会計	1,694,258,788	469,188,872	1,225,069,916
勤労者福祉共済事業費会計	512,907,777	410,376,019	102,531,758
公害被害者救済事業費会計	46,889,564	25,434,722	21,454,842
市街地開発事業費会計	15,608,899,877	11,750,388,201	3,858,511,676
自動車駐車場事業費会計	932,002,679	883,052,784	48,949,895
新墓園事業費会計	988,211,183	988,192,268	18,915
風力発電事業費会計	125,264,688	32,053,751	93,210,937
みどり保全創造事業費会計	12,574,633,070	12,519,633,070	55,000,000
公共事業用地費会計	18,931,776,576	16,330,963,382	2,600,813,194
市債金会計	548,215,041,941	548,215,041,941	0

なお、実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた令和元年度の単年度収支は、公共事業用地費会計、港湾整備事業費会計など9会計で黒字となり、介護保険事業費会計、国民健康保険事業費会計など5会計で赤字となっている。

16特別会計を合計すると、歳入歳出差引額は211億97万円で、この額から翌年度へ繰り越すべき財源52億2,651万円を差し引いた実質収支額は158億7,446万円となっている。

状 況 一 覧 表

翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	実質収支額 (E) (C)-(D)	前年度実質収支額 (F)	単年度収支 (E)-(F)
円	円	円	円
0	3,305,445,673	4,240,831,326	△ 935,385,653
0	4,183,763,888	5,582,338,897	△ 1,398,575,009
0	216,805,630	343,724,289	△ 126,918,659
1,378,000,000	3,516,008,855	2,768,838,256	747,170,599
0	479,277,906	454,249,373	25,028,533
0	16,105,786	69,443,015	△ 53,337,229
0	1,225,069,916	1,119,783,470	105,286,446
0	102,531,758	86,400,853	16,130,905
0	21,454,842	20,891,092	563,750
3,793,507,676	65,004,000	0	65,004,000
0	48,949,895	182,405,326	△ 133,455,431
0	18,915	0	18,915
0	93,210,937	77,325,887	15,885,050
55,000,000	0	0	0
0	2,600,813,194	577,388,220	2,023,424,974
0	0	0	0

【意見】

令和元年度の一般会計決算は、個人市民税の増などで実質収支が42億円の黒字となったものの、財源不足や緊急の支出が生じた場合に備える財政調整基金は、平成30年度末に比べ52億円減少し、令和元年度末の残高は75億円となった。

本市では、少子高齢化が進展する中、人口の減少も見込まれている。さらには、現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が市民生活と市内経済に大きな影響を与えており、感染症の収束が見通せない中、今後の影響についても予測が難しい状況である。

歳入においては、感染拡大による経済活動への影響が生じており、企業収益の悪化やそれに伴う給与所得の減少により、すでに市税収入の減収を見込まざるを得ない状況となっている。

また、歳出においては、社会保障経費などの義務的経費が年々増加して、財政の硬直化が懸念されることに加え、風水害や感染症等の対応のために緊急の支出が必要となる事態も生じている。そのような中、令和元年度決算においては、様々な事情があるものの予算と決算の乖離が大きくなっている事業が見受けられたことも課題である。

歳入減も見込まれる中、一方では緊急・突発的な支出も求められる状況にあり、弾力的かつ持続可能な財政運営のためにも、引き続き施策・事業の選択と集中を進めつつ、決算の分析も踏まえて事業計画の内容を常に精査していくことが求められる。

第5 会計別の決算の概要

1 一般会計

一般会計の予算執行状況を所管局（統括本部）ごとにみると、次のとおりである。

(1) 温暖化対策統括本部

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
温暖化対策統括本部 計	62,496	39,611	39,611	63.4	100	0	0
18款 国庫支出金	62,450	39,522	39,522	63.3	100	0	0
21款 寄附金	0	42	42	—	100	0	0
24款 諸収入	46	46	46	102.1	100	0	0

第18款国庫支出金は、SDG s 未来都市^{*}における自治体SDG s モデル事業に係る地方創生推進交付金 3,745万円等である。

第21款寄附金は、温暖化対策の推進に対する個人からの寄附金である。

第24款諸収入は、嘱託職員の雇用保険料の本人負担分 4万円等である。

^{*} SDG s 未来都市

地方自治体によるSDG s（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組の推進が国の施策として位置付けられ、国は自治体によるSDG sの達成に向けた優れた取組を提案する都市を「SDG s 未来都市」とし、その中でも特に先導的な取組を「自治体SDG s モデル事業」として選定し、取組を進めている。本市は、平成30年6月に、SDG s 未来都市及び自治体SDG s モデル事業の選定を受けた。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
温暖化対策統括本部 計	737,607	640,913	86.9	0	96,693
8 款 環境創造費	737,607	640,913	86.9	0	96,693
2 項 総合企画費	737,607	640,913	86.9	0	96,693
4 目 温暖化対策費	737,607	640,913	86.9	0	96,693

【第8款 環境創造費（温暖化対策統括本部分）】

2 項 4 目温暖化対策費は、地球温暖化対策及びSDGs 未来都市・横浜の実現に向けた取組に係る経費である。

主なものは、統括本部の職員人件費 3億 8,970万円及びSDGs 未来都市推進プロジェクト事業 1億 2,722万円である。

不用額は、地球温暖化対策実行計画推進事業において、二酸化炭素の排出抑制対策に係る国庫補助金の認証減による委託料などの残 4,268万円、職員人件費の残 2,444万円、水素エネルギー利活用推進事業において、簡易式水素ステーションの設置補助申請がなかったことによる残 1,000万円等である。

(2) 政策局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
政策局 計	2,656,331	2,638,338	2,638,338	99.3	100	0	0
17款 使用料及び手数料	790	781	781	98.9	100	0	0
18款 国庫支出金	13,490	12,665	12,665	93.9	100	0	0
19款 県支出金	82,397	64,582	64,582	78.4	100	0	0
20款 財産収入	18,800	18,816	18,816	100.1	100	0	0
21款 寄附金 注	0	0	0	—	100	0	0
24款 諸収入	1,030,854	1,031,493	1,031,493	100.1	100	0	0
25款 市債	1,510,000	1,510,000	1,510,000	100	100	0	0

注「21款 寄附金」中、調定額(B)及び収入済額(C)欄は単位未満を切り捨てた結果、1に満たないため「0」と表記

第17款使用料及び手数料は、男女共同参画センター横浜の売店等に係る目的外使用料である。

第18款国庫支出金は、新たな広域連携促進事業委託金 609万円、女性トップマネジメント養成セミナーなどに係る地域女性活躍推進交付金 375万円、横浜市立大学関係施設整備費補助金 212万円等である。

第19款県支出金は、経済センサス-基礎調査、全国消費実態調査などに係る基幹統計調査費委託金 6,264万円、県単独統計調査などに係る委託金

115万円等である。

第20款財産収入は、学校法人に対する市有地の貸付収入 1,404万円等である。

第21款寄附金は、横浜サポーターズ寄附金のメニューの一つである男女共同参画推進事業に対する個人からの寄附金である。

第24款諸収入は、横浜市立大学貸付金元利収入 10億 2,859万円等である。

第25款市債は、横浜市立大学貸付金充当債 15億円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
政策局 計	19,092,963	19,025,084	99.6	29,059	38,819
2 款 総務費	19,092,963	19,025,084	99.6	29,059	38,819
1 項 政策費	19,092,963	19,025,084	99.6	29,059	38,819
1 目 政策推進費	19,009,345	18,959,005	99.7	29,059	21,280
2 目 統計情報費	83,618	66,079	79.0	0	17,538

【第2款 総務費（政策局分）】

1 項 1 目政策推進費は、局の職員人件費、重要政策の企画、立案及び調整並びに中期計画の推進、公立大学法人横浜市立大学の運営、男女共同参画の推進、基地対策及び返還施設跡地利用の推進等に係る経費である。

主なものは、横浜市立大学運営交付金 127億 495万円、職員人件費 37億 8,883万円及び横浜市立大学貸付金 15億円である。

繰越額は、跡地利用推進事業において、関係機関との調整に日時を要したことなどによるものである（繰越明許費）。

不用額は、職員人件費の残 1,620万円、跡地利用推進事業における工事請

負費の入札残など 407万円等である。

1 項 2 目統計情報費は、統計法に基づく各種統計調査に係る経費である。

主なものは、経済センサス-基礎調査事業費 2,974万円、国勢調査調査区設定事業費 1,123万円及び農林業センサス事業費 786万円である。

不用額は、国勢調査調査区設定事業において、アルバイト雇用数が見込みを下回ったことによる賃金等の残 747万円、経済センサス-基礎調査事業において、調査手法の変更による事務費等の残 457万円、農林業センサス事業において、調査員が担当する調査区数を見直したことによる報酬などの残 197万円等である。

(3) 総務局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
総務局 計	38,544,922	38,381,615	38,357,584	99.5	99.9	864	23,166
16款 分担金及び負担金	29,800	35,449	35,449	119.0	100	0	0
17款 使用料及び手数料	19,042	121,057	121,057	略	100	0	0
18款 国庫支出金	81,426	78,970	78,970	97.0	100	0	0
19款 県支出金	14,909	10,201	10,201	68.4	100	0	0
20款 財産収入	20,443	17,309	17,132	83.8	99.0	0	177
24款 諸収入	1,790,302	1,858,627	1,834,773	102.5	98.7	864	22,989
25款 市債	36,589,000	36,260,000	36,260,000	99.1	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、市庁舎商業施設の内装工事等に係る各テナントからの負担金である。

第17款使用料及び手数料は、市庁舎内の地域冷暖房供給施設等に係る目的外使用料 1億 2,106万円等である。

第18款国庫支出金は、地域防災拠点の防災備蓄庫整備等に対する危機管理事業費補助金 5,926万円等である。

第19款県支出金は、地域防災拠点の資機材の更新等に対する市町村地域防災力強化事業費補助金である。

第20款財産収入は、自動販売機設置事業者等に対する旧市庁舎等の建物貸付収入 1,094万円、電力会社等に対する旧市庁舎の土地貸付収入 300万円等である。

収入未済額は、旧市庁舎の土地貸付料の未納分である。

第24款諸収入は、電子計算事務処理に係る特別会計等からの負担金収入 11億 9,128万円、職員人件費の過年度戻入等 4億 914万円等である。

不納欠損額は、職員人件費の過年度戻入について、消滅時効が完成し、時効が援用されたことによるものである。

収入未済額は、職員人件費の過年度戻入について、複数年にまたがり納付を行っていることによる未納分等である。

第25款市債は、新市庁舎整備費充当債 345億 4,700万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
総務局 計	78,482,621	76,972,389	98.1	131,793	1,378,438
2 款 総務費	78,447,882	76,937,750	98.1	131,793	1,378,338
3 項 総務費	78,447,882	76,937,750	98.1	131,793	1,378,338
1 目 行政運営費	50,769,074	49,845,462	98.2	0	923,612
2 目 人事管理費	16,589,009	16,486,214	99.4	4,699	98,095
3 目 情報化推進費	5,755,414	5,620,291	97.7	0	135,122
4 目 危機管理費	5,334,384	4,985,782	93.5	127,094	221,507
10 款 建築費	34,080	34,079	100.0	0	0
1 項 建築指導費	34,080	34,079	100.0	0	0
1 目 建築行政総務費	34,080	34,079	100.0	0	0
17 款 諸支出金	659	559	84.8	0	100
1 項 特別会計繰出金	659	559	84.8	0	100
16 目 水道事業会計繰出金	659	559	84.8	0	100

【第2款 総務費（総務局分）】

3 項 1 目行政運営費は、局の職員人件費、庁舎管理等に係る経費である。

主なものは、新市庁舎整備事業費 408億 7,322万円である。

不用額は、新市庁舎整備事業において、市庁舎移転業務委託で入札残が生じたことによる委託料の残など 3億 5,630万円、事務処理センター等管理運営事業における備品費の残など 2億 2,573万円、新市庁舎管理事業において、建物総合管理委託で入札残が生じたことによる委託料の残など 1億 2,890万円等である。

3 項 2 目人事管理費は、退職手当・児童手当などの職員人件費 155億 6,884万円等である。

繰越額は、職員研修事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、研修センターの視聴覚設備修繕業務の履行期限を延長したことによるものである（事故繰越し）。

不用額は、人事管理費（労務課分）における非常勤職員管理システムの構築に係る備品費などの残 3,585万円、職員安全衛生管理事業において、健康診断の受診者数が見込みを下回ったこと等による委託料の残など 3,332万円等である。

3 項 3 目情報化推進費は、情報システムの運用等の情報化推進に係る経費である。

主なものは、情報システム運営管理事業費 33億 4,544万円及び庁内のコ

ンピュータ・ネットワークの運用を行う行政情報通信基盤（庁内LAN）運用事業費 13億 7,373万円である。

不用額は、情報システム運営管理事業において、市庁舎整備に伴い、産業貿易センター等へ移転する部署に係るネットワーク構築時期見直しによる委託料などの残 9,925万円等である。

3項4目危機管理費は、危機管理対応力の強化に係る経費である。

主なものは、災害救助基金積立金 25億 8,098万円、防災行政用無線運用事業費 8億 5,760万円及び災害対策備蓄事業費 3億 3,718万円である。

繰越額は、危機管理システム等更新事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、危機管理センター映像・音響設備構築業務の履

行期限を延長したことによる 1億 1,264万円（事故繰越し）等である。

不用額は、危機管理システム等更新事業において、防災用ネットワークの通信線敷設を、当初企業局分と合わせて契約予定だったところ企業局分を別の契約としたこと等による委託料の残など 1億 7,675万円等である。

【第10款 建築費（総務局分）】

1項1目建築行政総務費は、市庁舎電気工作物運転監視業務に係る委託料である。

【第17款 諸支出金（総務局分）】

1項16目水道事業会計繰出金は、市内に避難している東日本大震災及び熊本地震の被災者への水道料金の減免措置に係る繰出金である。

(4) 財政局

ア 歳入

(市税収入等を除く。)

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
財政局 計	118,829,650	112,578,881	112,334,575	94.5	99.8	1,201	243,105
17款 使用料及び手数料	30,001	30,109	30,109	100.4	100	0	0
19款 県支出金	6,430,000	6,478,564	6,478,564	100.8	100	0	0
20款 財産収入	22,660,962	17,583,750	17,545,380	77.4	99.8	647	37,722
21款 寄附金	12,000	11,878	11,878	99.0	100	0	0
22款 繰入金	21,278,208	21,266,851	21,266,851	99.9	100	0	0
23款 繰越金	12,171,947	12,171,945	12,171,945	100.0	100	0	0
24款 諸収入	10,529,532	9,445,782	9,239,845	87.8	97.8	554	205,382
25款 市債	45,717,000	45,590,000	45,590,000	99.7	100	0	0

第17款使用料及び手数料は、税関係諸証明の発行に係る手数料である。

第19款県支出金は、県民税徴収取扱費委託金 63億 1,954万円及び市町村移譲事務交付金 1億 5,902万円である。

第20款財産収入は、土地売払収入 163億 632万円、土地貸付収入 8億 6,841万円等である。

不納欠損額は、土地貸付収入について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

収入未済額は、土地貸付料の未納分である。

第21款寄附金は、目的を限定しない市政全般に係る寄附金である。

第22款繰入金は、財政調整基金からの繰入金 152億 1,961万円及び資産

活用推進基金からの繰入金 60億 4,724万円である。

第23款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第24款諸収入は、宝くじの売上げに応じて地方公共団体に配分される収益事業収入 87億 5,971万円等である。

不納欠損額は、貸付土地に係る原状回復費用の未納分について、破産法に基づき債務者に対する破産手続の終了により債権が消滅した 44万円等である。

収入未済額は、東京電力HDに請求した賠償金（放射線対策費用）の未収分 2億 220万円等である。

第25款市債は、臨時財政対策債 425億 4,300万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
財政局 計	209,356,254	208,036,781	99.4	0	1,319,472
2款 総務費	17,702,651	17,207,395	97.2	0	495,255
4項 財政費	3,305,661	3,228,602	97.7	0	77,058
1目 財政運営費	3,055,456	3,004,873	98.3	0	50,582
2目 財産管理費	250,205	223,729	89.4	0	26,475
5項 税務費	14,396,990	13,978,793	97.1	0	418,196
1目 税務管理費	9,131,780	9,046,257	99.1	0	85,522
2目 賦課徴収費	5,265,210	4,932,535	93.7	0	332,674
16款 公債費	184,024,386	183,872,908	99.9	0	151,477
1項 公債費	174,789,230	174,644,970	99.9	0	144,259
1目 元金	147,731,567	147,731,565	100.0	0	1
2目 利子	26,289,697	26,234,437	99.8	0	55,259
3目 公債諸費	767,966	678,966	88.4	0	88,999
2項 第三セクター等改革推進債公債費	9,235,156	9,227,938	99.9	0	7,217
1目 元金	8,925,632	8,918,415	99.9	0	7,216
2目 利子	308,519	308,518	100.0	0	0
3目 公債諸費	1,005	1,004	99.9	0	0
17款 諸支出金	7,042,743	6,956,477	98.8	0	86,265
1項 特別会計繰出金	7,042,743	6,956,477	98.8	0	86,265
16目 水道事業会計繰出金	675,692	671,401	99.4	0	4,291
17目 工業用水道事業会計繰出金	792	792	100	0	0
18目 自動車事業会計繰出金	323,963	260,280	80.3	0	63,682
19目 高速鉄道事業会計繰出金	6,042,296	6,024,003	99.7	0	18,292
18款 予備費	586,474	0	0	0	586,474

【第2款 総務費（財政局分）】

4項1目財政運営費は、税務管理費などに計上した人件費を除く局の職員人件費、財政運営に係る経費であ

る。

主なものは、職員人件費 14億9,519万円、減債基金積立金 5億2,560万円及び財政調整基金積立金

5億 338万円である。

不用額は、職員人件費の残 1,443万円、財政総務費において、産育休代替職員の配置により、代替アルバイトの雇用数が見込みを下回ったことによる賃金の残 1,151万円、公共施設・事業調整推進事業費において、公共建築物の複合化検討業務委託が不要となったことなどによる委託料の残 774万円等である。

4項2目財産管理費は、公有財産の管理運用等に係る経費である。

主なものは、資産活用推進基金積立金 1億 623万円及び公有財産管理費 7,529万円である。

不用額は、公有財産管理費における土地の除草等管理委託の入札残など 1,301万円、保有土地売却事業費において、不動産鑑定の数が見込みを下回ったことによる役務費などの残 1,129万円等である。

5項1目税務管理費は、税務事務人件費 90億 4,607万円等である。

不用額は、税務事務人件費の残 8,451万円等である。

5項2目賦課徴収費は、市税の課税、収納に係る経費である。

主なものは、償還金・還付加算金 27億 5,827万円及び納税通知書作成発送等定期課税事務費 8億 1,405万円である。

不用額は、市税の過誤納が見込みを下回ったことによる償還金・還付加算金の残 2億 3,873万円等である。

【第16款 公債費】

公債費は、一般会計に属する市債（第三セクター等改革推進債を含む。）の元利償還金、一時借入金利子及び市債の発行・償還に係る諸費である。

不用額は、市債の発行手数料が見込みを下回ったことなどによる公債諸費の残 8,900万円及び一時借入が見込みを下回ったことによる利子の残 5,526万円等である。

【第17款 諸支出金（財政局分）】

1項16目水道事業会計繰出金は、上水道安全対策事業、相模川水系建設事業及び水道事業職員の児童手当に係る繰出金である。

不用額は、水道事業職員の児童手当において、支給対象延べ人数が見込みを下回ったことによる繰出金の残である。

1項17目工業用水道事業会計繰出金は、工業用水道事業職員の児童手当に係る繰出金である。

1項18目自動車事業会計繰出金は、共済追加費用[※]等に係る繰出金である。

※ 共済追加費用

地方公務員等共済組合法の施行日（昭和37年12月1日）以前から在籍していた職員は、施行日以前の在籍期間も年金支給算定の基礎となり、施行日以降の財源だけでは年金給付資金が不足するため、「追加費用」として地方公共団体が負担することとされており、一般会計から繰出を行っている。

不用額は、共済追加費用において、追加費用率が見込みを下回ったことなどによる繰出金の残である。

1 項19目 高速鉄道事業会計繰出金は、建設改良費、特例債の元利償還金

等に係る繰出金である。

不用額は、地下高速鉄道整備事業費補助金において、地下鉄の耐震補強工事の入札が不調となったことなどによる繰出金の残である。

(5) 国際局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
国際局 計	105,778	90,607	90,607	85.7	100	0	0
18款 国庫支出金	54,499	52,170	52,170	95.7	100	0	0
19款 県支出金	31,963	21,011	21,011	65.7	100	0	0
20款 財産収入	4,540	4,874	4,874	107.4	100	0	0
21款 寄附金	1,900	1,363	1,363	71.7	100	0	0
22款 繰入金	11,200	9,577	9,577	85.5	100	0	0
24款 諸収入	1,676	1,612	1,612	96.2	100	0	0

第18款国庫支出金は、Y-PORTセンター機能強化に係る地方創生推進交付金 2,890万円及び外国人材受入環境整備費交付金 2,327万円である。

第19款県支出金は、パスポート発給事務を県から移譲されたことに伴う市町村自治基盤強化総合補助金である。

第20款財産収入は、産業貿易センタービル敷地の貸付収入 274万円、横浜

国際協力センター管理収入 213万円等である。

第21款寄附金は、世界で活躍する若者の育成に対する市内企業等の団体及び個人からの寄附金である。

第22款繰入金は、世界を目指す若者応援基金からの繰入金である。

第24款諸収入は、フランクフルト事務所移転に伴う保証金の返金 145万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
国際局 計	1,600,736	1,516,852	94.8	4,818	79,066
2 款 総務費	1,600,736	1,516,852	94.8	4,818	79,066
2 項 国際費	1,600,736	1,516,852	94.8	4,818	79,066
1 目 国際費	1,600,736	1,516,852	94.8	4,818	79,066

【第2款 総務費（国際局分）】

2 項 1 目 国際費は、局の職員人件費、姉妹・友好都市や国際機関等との連携・協力、海外事務所の運営など、国際交流や地域の国際化への対応に係る経費である。

主なものは、職員人件費 6億2,684万円、パスポートセンター事業費 2億504万円、海外事務所運営費 1億5,113万円及び国際協力推進事業費 1億1,793万円である。

繰越額は、海外プロジェクト推進事業において、新型コロナウイルス感染

症感染拡大による影響のため、航空機が運航停止・減便したことにより、海外からのサージカルマスクの納入期限を延長したことによるものである（事故繰越し）。

不用額は、パスポートセンター事業において、神奈川県からの移譲時期が当初の想定より遅くなったことによる運営負担金などの残 1,820万円、海外事務所運営費において、米州事務所の損害保険料が見込みを下回ったことによる役務費などの残 1,268万円、職員人件費の残 1,178万円等である。

(6) 市民局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
市民局 計	7,467,141	6,695,620	6,568,700	88.0	98.1	15,091	111,829
17款 使用料及び手数料	1,806,331	1,585,041	1,568,899	86.9	99.0	0	16,142
18款 国庫支出金	1,277,867	1,052,224	1,052,224	82.3	100	0	0
19款 県支出金	511,940	506,743	506,743	99.0	100	0	0
20款 財産収入	53,569	54,101	54,101	101.0	100	0	0
21款 寄附金	33,999	31,074	31,074	91.4	100	0	0
22款 繰入金	54,599	44,418	44,418	81.4	100	0	0
24款 諸収入	398,836	477,015	366,237	91.8	76.8	15,091	95,686
25款 市債	3,330,000	2,945,000	2,945,000	88.4	100	0	0

第17款使用料及び手数料は、証紙販売収入 10億 9,782万円、戸籍・住民登録関係諸証明手数料 3億 9,954万円等である。

収入未済額は、横浜国際プール等の市民利用施設において、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための施設休館に伴う売店などの目的外使用料の取扱いの調整に日時を要したことによるものである。

第18款国庫支出金は、個人番号カード（マイナンバーカード）交付や電子証明書更新等に係る社会保障・税番号制度推進事業費補助金 9億 4,786万円等である。

第19款県支出金は、ラグビーワールドカップ2019開催事業費負担金 3億 3,154万円、県広報紙配布費委託金 1億 3,910万円等である。

第20款財産収入は、一般財団法人横

浜市交通安全協会等に対する土地貸付収入 3,992万円等である。

第21款寄附金は、市民活動推進基金に対する個人及び企業その他団体からの寄附金 3,036万円等である。

第22款繰入金は、市民活動推進基金からの繰入金 3,091万円及び資産活用推進基金からの繰入金 1,350万円である。

第24款諸収入は、広告料収入 6,758万円、公会堂における指定管理者からの光熱水費等の負担金 5,189万円、世界トライアスロンシリーズ運営資金貸付金元利収入 5,000万円等である。

不納欠損額は、世帯更生資金貸付金について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄した 1,481万円等である。

収入未済額は、世帯更生資金貸付金

の償還に係る未納分 9,520万円等である。

第25款市債は、地域施設整備費充当

債 15億 5,400万円及びスポーツ施設整備費充当債 13億 9,100万円である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
市民局 計	44,606,891	42,901,563	96.2	437,551	1,267,775
3 款 市民費	44,606,891	42,901,563	96.2	437,551	1,267,775
1 項 市民行政費	22,080,612	21,372,584	96.8	418,904	289,122
1 目 市民総務費	13,546,039	13,474,164	99.5	0	71,874
2 目 人権施策推進費	53,260	36,999	69.5	0	16,260
3 目 広報広聴費	1,135,034	1,111,390	97.9	0	23,643
4 目 市民協働推進費	2,233,592	2,162,373	96.8	0	71,218
5 目 スポーツ振興費	5,112,686	4,587,655	89.7	418,904	106,125
2 項 地域行政費	22,526,279	21,528,979	95.6	18,647	978,652
1 目 個性ある区づくり推進費	15,457,713	15,209,361	98.4	0	248,351
2 目 戸籍住民登録費	2,697,152	2,395,679	88.8	0	301,472
3 目 地域施設費	4,371,414	3,923,938	89.8	18,647	428,828

【第3款 市民費】

1 項 1 目市民総務費は、局の職員人件費 134億 3,626万円等である。

不用額は、職員人件費の残 6,832万円等である。

1 項 2 目人権施策推進費は、人権施策の企画、調整及び支援等に係る経費である。

主なものは、人権施策推進事業費 2,289万円及び犯罪被害者等相談支援事業費 708万円である。

不用額は、犯罪被害者等相談支援事業において、見舞金等の費用助成に関する申請件数が見込みを下回ったことによる交付金などの残 1,198万円等である。

1 項 3 目広報広聴費は、広報、広聴及び市民相談に係る経費である。

主なものは、「広報よこはま」発行事業費 3億 2,080万円、横浜市コールセンター事業費 2億 5,926万円及びテレビ・ラジオ広報事業費 1億 4,491万円である。

不用額は、インターネット広報事業において、多言語ページ制作費の翻訳委託対象の言語数を見直したことなどによる委託料の残 1,430万円、「広報よこはま」発行事業において、民間事業者による補完配布部数が見込みを下回ったことによる委託料の残 436万円等である。

1 項 4 目市民協働推進費は、協働の取組の推進並びに地域活動及び市民活動の活性化並びに地域防犯力の向上に向けた支援に係る経費である。

主なものは、自治会町内会等の活動

支援などを行う地域活動推進費 11億3,222万円及び防犯灯維持管理事業費5億6,003万円である。

不用額は、地域活動推進費において、交付申請が見込みを下回ったことによる補助金の残 1,840万円、市民活動支援センター事業において、入居する建物の賃借料、管理業務費及び光熱水費が総務局の執行となったことによる賃借料等の残 1,523万円、自治会町内会館整備助成事業において、自治会町内会からの申請が見込みを下回ったことによる補助金の残 1,178万円等である。

1項5目スポーツ振興費は、市民のスポーツ振興に係る経費である。

主なものは、スポーツ施設管理運営事業費 17億8,657万円、ラグビーワールドカップ2019開催事業費 15億3,441万円及びスポーツ関係団体支援事業費 5億176万円である。

繰越額は、屋外プール再整備事業における本牧市民プール解体工事について、工程を見直したことによる 2億4,545万円（繰越明許費）、横浜文化体育館再整備事業における旧河川護岸解体工事について、地中埋設物が発見され、年度内に工事を完了できなかったことによる 9,076万円（事故繰越し）、スポーツ施設管理運営事業における戸塚スポーツセンター空調設備設置等工事について、壁の内部に障害物が発見されたことにより施工方法や工程の再検討が必要になったことによる 8,270万円（繰越明許費）であ

る。

不用額は、ラグビーワールドカップ2019開催事業における組織委員会への負担金額確定等による委託料などの残 4,553万円、東京2020オリンピック・パラリンピック横浜市推進事業において、交通輸送、警備等の計画策定費用が組織委員会の負担になったことによる委託料などの残 3,555万円等である。

2項1目個性ある区づくり推進費は、区役所による地域のニーズに応じた個性ある区づくりの推進に係る経費である。

主なものは、区庁舎・区民利用施設管理費 105億3,441万円である。

不用額は、区役所嘱託員経費等において、欠員が生じたことによる人件費などの残 1億2,025万円、自主企画事業費において、内部講師活用による報償費節減や新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のためイベントを中止したことなどによる補助金の残 8,056万円等である。

2項2目戸籍住民登録費は、戸籍住民登録事務、行政サービスコーナー運営等に係る経費である。

主なものは、個人番号カード（マイナンバーカード）交付や電子証明書更新等に係る社会保障・税番号制度対応事業費 10億6,433万円、戸籍システム運用事業費 2億7,812万円及び証明発行窓口運営事業費 2億4,535万円である。

不用額は、社会保障・税番号制度対

応事業において、アルバイト及び臨時的任用職員の雇用数が見込みを下回ったことによる人件費等の残など2億1,031万円、戸籍システム運用事業において、ソフトウェアの改修を国が行ったことによる委託料の残及びデータセンター賃借期間短縮による賃借料などの残4,253万円等である。

2項3目地域施設費は、区庁舎等の庁舎施設及び地区センター等の市民利用施設の整備等に係る経費である。

主なものは、港南区総合庁舎整備事業費9億7,536万円、PFIで整備し

た瀬谷区総合庁舎の公有財産購入費等7億6,370万円及び地区センター再整備事業費7億5,093万円である。

繰越額は、区庁舎設備等改修事業における開港記念会館保存活用改修工事の基本設計業務等の委託について、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため委託業務の履行期限を延長したことによるものである（事故繰越し）。

不用額は、港南区総合庁舎整備事業における工事請負費の入札残など3億2,464万円等である。

(7) 文化観光局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
文化観光局 計	13,322,584	13,264,116	13,264,116	99.6	100	0	0
17款 使用料及び手数料	26,874	17,603	17,603	65.5	100	0	0
18款 国庫支出金	253,404	171,606	171,606	67.7	100	0	0
20款 財産収入	6,393,941	6,460,878	6,460,878	101.0	100	0	0
21款 寄附金	5,000	598	598	12.0	100	0	0
24款 諸収入	6,079,365	6,067,430	6,067,430	99.8	100	0	0
25款 市債	564,000	546,000	546,000	96.8	100	0	0

第17款使用料及び手数料は、横浜美術館その他の文化施設の売店等に係る目的外使用料である。

第18款国庫支出金は、横浜芸術アクション事業等に係る文化芸術振興費補助金 1億 1,232万円及び文化施設の整備に係る文化施設整備費補助金 5,929万円である。

第20款財産収入は、民間整備事業者への都筑区民文化センター等整備予定地売却などの土地売却収入 57億 7,488万円、パシフィコ横浜などの土

地貸付収入 6億 3,045万円等である。

第21款寄附金は、横浜美術館その他の文化施設に収蔵する美術品等の収集に対する市民等からの寄附金である。

第24款諸収入は、株式会社横浜国際平和会議場からの貸付金元利収入 60億 6,595万円等である。

第25款市債は、横浜美術館、横浜みなとみらいホール及び区民文化センターの整備に係る文化施設整備費充当債である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
文化観光局 計	10,297,322	10,092,654	98.0	51,799	152,867
4 款 文化観光費	10,297,322	10,092,654	98.0	51,799	152,867
1 項 文化観光費	10,297,322	10,092,654	98.0	51,799	152,867
1 目 文化観光総務費	1,414,605	1,389,716	98.2	0	24,888
2 目 文化芸術創造都市推進費	4,826,786	4,824,723	100.0	0	2,063
3 目 文化プログラム推進費	521,058	425,260	81.6	0	95,797
4 目 観光M I C E 振興費	3,534,872	3,452,953	97.7	51,799	30,118

【第4款 文化観光費】

1 項 1 目文化観光総務費は、局の職員人件費 12億 3,002万円等である。

不用額は、職員人件費の残 2,028万円等である。

1 項 2 目文化芸術創造都市推進費は、市民の文化芸術活動の支援及び創造性を生かしたまちづくりの推進に係る経費である。

主なものは、横浜美術館等の文化施設運営事業費 30億 2,980万円、映像文化都市づくり推進事業費 3億 2,607万円及び横浜美術館大規模改修事業費 3億 2,324万円である。

1 項 3 目文化プログラム推進費は、横浜らしい特色のある文化芸術の国内外への発信に係る経費である。

主なものは、横浜芸術アクション事業費 2億 5,768万円及び横浜トリエンナーレ事業費 1億 5,457万円である。

不用額は、横浜芸術アクション事業において、当初本市の負担で横浜アー

ツフェスティバル実行委員会が実施する予定であった音楽フェスティバル「横浜音祭り2019」の一部事業が同実行委員会と文化庁の共催に変更となったこと及び同フェスティバルの事業収入が見込みを上回ったことによる実行委員会負担金の減少による負担金などの残 9,244万円等である。

1 項 4 目観光M I C E 振興費は、誘客促進に向けた取組、M I C E 誘致・開催支援に係る経費である。

主なものは、20街区M I C E 施設整備事業費 22億 3,785万円、三溪園施設整備等支援事業費 3億 3,001万円及びM I C E 誘致・開催支援事業費 2億 6,402万円である。

繰越額は、観光施設維持管理事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、改修工事中の横浜マリンタワーの賑わい創出事業に用いる機材の納入期限を延長したことによるものである（事故繰越し）。

不用額は、20街区MICE施設整備事業において、横浜みなとみらい国際コンベンションセンターへの施設誘導サイン設置委託の入札残、物価変動に伴う改定条項※に基づき変更した建物建設の契約金額が見込みを下回ったことによる公有財産購入費の減など 1,405万円、観光施設維持管理事業

において、横浜マリンタワー改修工事で入札残が生じたことによる工事請負費などの残 503万円、観光振興費において、集客実人員調査及び観光動態消費動向調査委託で入札残が生じたことによる委託料などの残 420万円等である。

※ 物価変動に伴う改定条項

建設業務に係る対価（施設建設費）について、物価指数（「東京・経研標準建築費指数」における「建築類別；事務所（SRC：鉄骨鉄筋コンクリート）」）が1.5%以上変動した場合に、契約金額を変更する条項

(8) 経済局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
経済局 計	46,242,433	41,520,798	41,263,315	89.2	99.4	17,414	240,068
17款 使用料及び手数料	52,729	39,188	39,188	74.3	100	0	0
18款 国庫支出金	3,813,539	2,013,883	2,013,883	52.8	100	0	0
19款 県支出金	3,052,369	64,708	64,708	2.1	100	0	0
20款 財産収入	3,091,021	3,110,405	3,110,405	100.6	100	0	0
24款 諸収入	36,232,775	36,292,613	36,035,130	99.5	99.3	17,414	240,068

第17款使用料及び手数料は、企業から依頼された試験、分析などに係る手数料 2,263万円、計量器検査手数料 849万円等である。

第18款国庫支出金は、プレミアム付商品券事業費補助金 18億 8,054万円等である。

第19款県支出金は、消費者行政推進事業費補助金 4,399万円、台風第15号被災中小企業者の復旧支援に係る自治体連携型補助金 2,051万円等である。

第20款財産収入は、株式会社横浜インポートマートの株式売払収入 28億

6,647万円等である。

第24款諸収入は、中小企業制度融資事業の預託金元利収入 345億 8,500万円等である。

不納欠損額は、金沢区福浦二丁目に所在する工場排水共同前処理施設に係る建設費負担金について、消滅時効が完成し、時効が援用されたことによる 1,617万円等である。

収入未済額は、金沢区福浦二丁目に所在する工場排水共同前処理施設に係る建設費負担金の未納分 2億 3,836万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
経済局 計	55,576,063	48,366,181	87.0	3,444,762	3,765,119
5 款 経済費	52,915,636	45,717,439	86.4	3,444,762	3,753,434
1 項 経済費	52,915,636	45,717,439	86.4	3,444,762	3,753,434
1 目 経済総務費	1,683,872	1,665,145	98.9	0	18,726
2 目 誘致推進費	2,375,340	2,347,427	98.8	0	27,912
3 目 産業活性化推進費	5,794,141	891,334	15.4	3,187,000	1,715,806
4 目 経営支援費	465,364	459,167	98.7	0	6,196
5 目 中小企業金融対策費	37,521,180	37,440,152	99.8	0	81,027
6 目 商業振興費	3,894,946	1,777,764	45.6	257,762	1,859,419
7 目 消費経済費	337,443	327,643	97.1	0	9,799
8 目 雇用労働費	843,350	808,804	95.9	0	34,545
17 款 諸支出金	2,660,427	2,648,741	99.6	0	11,685
1 項 特別会計繰出金	2,660,427	2,648,741	99.6	0	11,685
5 目 中央卸売市場費会計繰出金	299,628	287,942	96.1	0	11,685
6 目 中央と畜場費会計繰出金	2,346,650	2,346,650	100	0	0
8 目 勤労者福祉共済事業費会計繰出金	14,149	14,149	100	0	0

【第5款 経済費】

1 項 1 目 経済総務費は、局の職員人件費、横浜経済の活性化に向けた新たな施策の検討、基礎調査等に係る経費である。

主なものは、職員人件費 16億4,101万円である。

不用額は、職員人件費の残 1,014万円、経済総務事務費における消耗品費などの残 532万円等である。

1 項 2 目 誘致推進費は、国内外の企業の誘致、立地促進等に係る経費である。

主なものは、企業立地促進条例による助成事業費 21億 7,890万円である。

不用額は、外資系企業誘致事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響によるセミナーの中止等による委託料などの残 910万円、成長産業立地促進助成事業において、申請額が見込みを下回ったことによる助成金の残 892万円、横浜グローバルビジネス推進事業において、申請額が見込みを下回ったことによる助成金などの残 664万円等である。

1項3目産業活性化推進費は、市内中小企業の技術力及び経営基盤の強化の支援、成長産業振興の促進等に係る経費である。

主なものは、横浜ライフイノベーションプラットフォーム推進事業費 2億 2,147万円、ものづくり経営基盤強化事業費 2億 520万円及び中小製造業成長力強化事業費 1億 4,543万円である。

繰越額は、横浜市被災中小企業・小規模企業復旧支援補助事業において、被災した施設、設備等の修繕・更新に日時を要したことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、横浜市被災中小企業・小規模企業復旧支援補助事業において、申請件数が見込みを下回ったことによる補助金の残 16億 6,497万円等である。

1項4目経営支援費は、市内中小企業の成長・発展及び創業支援に係る経費である。

主なものは、中小企業経営総合支援事業費 3億 4,188万円である。

1項5目中小企業金融対策費は、市内中小企業の円滑な資金調達の支援等に係る経費である。

主なものは、中小企業融資制度事業費 345億 8,500万円である。

不用額は、中小企業災害対策特別資金利子補給事業において、1件当たりの利子額が見込みを下回ったことによる補助金の残 3,573万円、信用保証促進事業において、代位弁済額が見込

みを下回ったことによる補填金の残 2,593万円等である。

1項6目商業振興費は、地域経済の持続的発展及び商店街の活性化に係る経費である。

主なものは、プレミアム付商品券事業費 15億 7,103万円である。

繰越額は、プレミアム付商品券事業において、使用された商品券の換金などの精算業務に日時を要したことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、プレミアム付商品券事業において、商品券販売数が見込みを下回ったこと等による負担金などの残 18億 1,222万円等である。

1項7目消費経済費は、市民の安全・安心な消費生活の実現を図るための支援に係る経費である。

主なものは、消費生活総合センター運営事業費 2億 5,347万円である。

1項8目雇用労働費は、就労支援、職業訓練等に係る経費である。

主なものは、貸付原資として金融機関に預託した勤労者生活資金預託金 3億 5,000万円、技能文化会館管理運営事業費 1億 4,432万円及び職業訓練事業費 1億 2,550万円である。

不用額は、職業訓練事業において、訓練修了生の就職率が基準に満たなかったことによる委託料の残など 3,248万円等である。

【第17款 諸支出金（経済局分）】

1項5目中央卸売市場費会計繰出金は、中央卸売市場の施設整備等に係

る繰出金である。

不用額は、長寿命化対策事業費の減による繰出金の残によるものである。

1項6目中央と畜場費会計繰出金は、食肉市場の機能維持に係る繰出金

である。

1項8目勤労者福祉共済事業費会計繰出金は、勤労者福祉共済事業の担当職員人件費に係る繰出金である。

(9) こども青少年局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
こども青少年局 計	163,921,390	163,937,455	163,468,012	99.7	99.7	51,548	417,895
16款 分担金及び負担金	14,795,960	14,957,919	14,770,230	99.8	98.7	21,547	166,141
17款 使用料及び手数料	8,255,205	8,432,784	8,401,100	101.8	99.6	1,873	29,810
18款 国庫支出金	103,813,058	103,236,682	103,236,682	99.4	100	0	0
19款 県支出金	34,709,438	34,619,605	34,619,605	99.7	100	0	0
20款 財産収入	220,796	234,602	234,602	106.3	100	0	0
21款 寄附金	0	200	200	—	100	0	0
22款 繰入金	91,510	87,475	87,475	95.6	100	0	0
24款 諸収入	781,423	1,163,184	913,114	116.9	78.5	28,127	221,943
25款 市債	1,254,000	1,205,000	1,205,000	96.1	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、子ども・子育て支援法に基づく民間保育所等における保育の実施に係る保護者からの保育料 146億 9,748万円等である。

不納欠損額は、保育料について、消滅時効が完成したことなどによる1,835万円等である。

収入未済額は、保育料の未納分 1億 2,666万円等である。

第17款使用料及び手数料は、市立保育所における保育の実施に係る保護者からの保育料及び施設型給付費*相当分 83億 9,753万円等である。

不納欠損額は、保育料について、消滅時効が完成したこと等によるものである。

収入未済額は、保育料の未納分 2,972万円等である。

* 施設型給付費

子ども・子育て支援新制度に基づく「教育・保育給付」の認定を受けた子どもに対する財政支援であるが、確実に教育・保育に要する費用に充てるため、認定を受けた子どもが利用する保育所や幼稚園等の対象施設に給付される。私立施設の財源負担割合は、国 50%、県 25%、市町村 25%であり、市立保育所の財源は市が全額を負担する。

図表5-1-9-1 保育所保育料の収入状況推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
収入済額(千円)	17,757,221	18,964,760	20,153,246	21,267,113	16,345,676	
収入未済額(千円)	695,139	562,228	311,751	157,788	156,387	
不納欠損額(千円)	64,038	65,564	177,418	160,537	20,219	
収納率 (%)	現年度分	98.9	99.2	99.4	99.4	99.5
	滞納繰越分	22.9	31.7	31.5	35.7	35.7
	合計	95.9	96.8	97.6	98.5	98.9

保育所保育料の過去5年間の収入状況の推移をみると、収納率は向上傾向にある。平成27年度から平成29年度まで主に滞納繰越分について滞納整理を行ってきた。それにより、滞納繰越分の滞納額が減少したため、平成30年度からは現年度分の回収にも注力し、口座振替の勧奨、電話納付案内及び滞納整理を継続的に行っている。

また、収入済額は前年度に比べて49億2,144万円減少し、163億4,568万円であった。これは、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化^{*}が始まったことなどによるものである（図表5-1-9-1）。

第18款国庫支出金は、児童手当費負担金 369億5,578万円、施設型給付費負担金 341億9,234万円、児童福祉費負担金 99億2,566万円等である。

第19款県支出金は、施設型給付費負担金 153億6,148万円、児童手当費負担金 79億8,817万円、地域子ども・

子育て支援事業費補助金 34億6,347万円等である。

第20款財産収入は、民間保育所運営法人等に対する建物貸付収入 1億4,137万円、建物売払収入 5,608万円等である。

第21款寄附金は、子どものための福祉施策に対する市民からの寄附金である。

第22款繰入金は、母子父子寡婦福祉資金会計からの繰入金 7,396万円等である。

第24款諸収入は、市立の児童入所施設などの運営に係る児童福祉施設措置費収入 4億138万円、市立保育所における保護者からの副食提供収入 1億2,231万円等である。

不納欠損額は、児童手当、児童扶養手当及び子どものための手当の過払等による返納金について、消滅時効が完成したことによる 2,072万円等である。

収入未済額は、児童手当、児童扶養

^{*} 幼児教育・保育の無償化

子ども・子育て支援法の一部改正により、3歳児から5歳児の子ども及び市民税非課税世帯の0歳児から2歳児の子どもを対象に、令和元年10月から、幼稚園や保育所等における幼児教育・保育の利用料が無償化された。

手当及び子どものための手当の返納金の未納分 1億 2,477万円、東京電力HDに請求した賠償金（放射線対策費用）の未収分 8,169万円等である。

第25款市債は、保育所等整備費充当債 6億 7,700万円、児童福祉施設整備費充当債 2億 9,100万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
こども青少年局 計	296,563,910	294,959,540	99.5	729,259	875,110
6款 こども青少年費	295,924,769	294,326,280	99.5	729,259	869,229
1項 青少年費	21,863,197	21,809,046	99.8	0	54,150
1目 こども青少年総務費	20,748,756	20,694,606	99.7	0	54,150
2目 青少年育成費	1,114,440	1,114,440	100	0	0
2項 子育て支援費	174,142,577	173,391,220	99.6	710,581	40,775
1目 地域子育て支援費	2,221,047	2,185,545	98.4	35,502	0
2目 保育・教育施設運営費	149,663,470	149,181,560	99.7	481,909	0
3目 幼児教育費	10,128,388	10,106,860	99.8	21,528	0
4目 放課後児童育成費	8,913,795	8,742,153	98.1	171,642	0
5目 保育所等整備費	3,215,875	3,175,100	98.7	0	40,775
3項 こども福祉保健費	99,918,995	99,126,012	99.2	18,678	774,304
1目 児童措置費	9,484,594	9,276,676	97.8	18,678	189,239
2目 こども家庭福祉費	14,045,843	13,916,321	99.1	0	129,521
3目 親子保健費	4,969,182	4,770,846	96.0	0	198,335
4目 こども手当費	65,615,203	65,396,602	99.7	0	218,600
5目 児童福祉施設運営費	3,741,112	3,706,404	99.1	0	34,707
6目 児童相談所費	1,639,514	1,639,514	100	0	0
7目 児童福祉施設整備費	423,546	419,646	99.1	0	3,899
17款 諸支出金	639,141	633,260	99.1	0	5,880
1項 特別会計繰出金	639,141	633,260	99.1	0	5,880
7目 母子父子寡婦福祉資金 会計繰出金	27,794	21,913	78.8	0	5,880
16目 水道事業会計繰出金	36,835	36,835	100	0	0
18目 自動車事業会計繰出金	389,340	389,340	100	0	0
19目 高速鉄道事業会計繰出 金	185,172	185,172	100	0	0

【第6款 こども青少年費】

1項1目こども青少年総務費は、局の職員人件費 205億 5,270万円等である。

不用額は、プレミアム付商品券事業において、事務処理委託で入札残が生じたことによる委託料の残 2,014万円、子どもの貧困対策推進事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のためフォーラム等を中止したことによる委託料などの残 740万円、職員人件費の残 641万円等である。

1項2目青少年育成費は、青少年関係施設の運営、青少年育成支援等に係る経費である。

主なものは、青少年3施設*運営事業費 3億 6,099万円、地域ユースプラザ事業費 1億 5,360万円及び寄り添い型生活支援事業費 1億 2,981万円である。

2項1目地域子育て支援費は、地域における多様な子育て支援を図るための経費である。

主なものは、地域子育て支援拠点事業費 9億 2,697万円、親と子のつどいの広場事業費 4億 983万円及び乳幼児一時預かり事業費 3億 1,864万円である。

繰越額は、地域子育て支援拠点事業、親と子のつどいの広場事業及び乳幼児一時預かり事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響

により、サージカルマスクや消毒液等感染防止対策に係る物品の納入期限を延長したことによるものである（事故繰越し）。

2項2目保育・教育施設運営費は、子ども・子育て支援新制度に基づく「教育・保育給付」等の給付認定を受けた子どもに対する教育・保育及びその質の確保・向上に係る経費である。

主なものは、子ども・子育て支援新制度に基づく保育所などの対象施設を利用する子どもに対する給付費 1,039億 7,449万円及び同対象施設における教育・保育の質の確保・向上を図るための費用 255億 2,923万円である。

繰越額は、保育所等新型コロナウイルス感染症対策事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、サージカルマスクや消毒液等感染防止対策に係る物品の納入期限を延長したことによるものである（事故繰越し）。

2項3目幼児教育費は、私立幼稚園等への各種補助である。

主なものは、私立幼稚園就園奨励補助事業費 58億 6,097万円及び私立幼稚園等預かり保育補助事業費 37億 5,135万円である。

繰越額は、私立幼稚園等一時預かり保育補助事業及び私立幼稚園2歳児受入れ推進事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響によ

* 青少年3施設
横浜市青少年育成センター、横浜市野島青少年研修センター及び横浜こども科学館

り、サージカルマスクや消毒液等感染防止対策に係る物品の納入期限を延長したことによるものである（事故繰越し）。

2項4目放課後児童育成費は、放課後の児童の安全・安心な居場所を確保するための経費である。

主なものは、放課後キッズクラブ事業費 56億 3,225万円及び放課後児童クラブ事業費 25億 8,592万円である。

繰越額は、放課後キッズクラブ事業において、市立駒岡小学校放課後キッズクラブ専用棟の整備工事で地下埋設物の撤去に日時を要し、工期を延長したことによる 1,666万円（繰越明許費）、放課後児童育成新型コロナウイルス感染症対策事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、サージカルマスクや消毒液等感染防止対策に係る物品の納入期限を延長したことによる 1億 5,498万円（事故繰越し）である。

2項5目保育所等整備費は、保育所等の整備や改修に係る経費である。

主なものは、保育所等整備事業費 25億 3,778万円である。

不用額は、保育所等整備事業において、民間保育所における内装整備費補助金の申請数が見込みを下回ったこと等による補助金などの残である。

3項1目児童措置費は、社会的養護を必要とする児童等を支援する施設の運営に係る経費である。

主なものは、児童措置費等 57億

4,663万円及び障害児施設措置費 12億 994万円である。

繰越額は、児童措置費等において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、サージカルマスクや消毒液等感染防止対策に係る物品の納入期限を延長したことによるものである（事故繰越し）。

不用額は、児童措置費等において、加算対象となる小規模養育の形態をとる施設数が見込みを下回ったことによる扶助費などの残 1億 8,679万円等である。

3項2目こども家庭福祉費は、障害児への生活支援や学習支援、ひとり親家庭への自立支援、DV被害者への相談支援等に係る経費である。

主なものは、障害児通所支援事業費 124億 7,688万円である。

不用額は、ひとり親家庭等自立支援事業において、高等職業訓練促進給付金の支給対象者数が見込みを下回ったことによる扶助費などの残 6,183万円、障害児地域訓練会運営費助成事業において、障害児地域訓練会数が見込みを下回ったことによる補助金の残 1,592万円、障害児通所支援事業において、放課後等デイサービスを行う事業所数が見込みを下回ったことによる扶助費などの残 1,444万円等である。

3項3目親子保健費は、妊娠から出産、子育て期の保健事業など子育てへの支援に係る経費である。

主なものは、妊婦・産婦健康診査事

業費 23億 205万円、不妊相談・治療費助成事業費 8億 6,339万円及び乳幼児健康診査事業費 7億 1,310万円である。

不用額は、妊婦・産婦健康診査事業において、補助対象者数の減により妊婦健康診査の補助券利用実績等が見込みを下回ったことによる委託料などの残である。

3項4目こども手当費は、児童手当、児童扶養手当等の支給に係る経費である。

主なものは、児童手当支給事業費 529億 2,587万円及び児童扶養手当支給事業費 118億 7,107万円である。

不用額は、児童手当支給事業において、支給対象児童数が見込みを下回ったことによる扶助費の残 1億 2,154万円、児童扶養手当支給事業において、支給対象児童数が見込みを下回ったことによる扶助費の残 8,466万円等である。

3項5目児童福祉施設運営費は、地域療育センターや児童養護施設等の運営に係る経費である。

主なものは、市内8箇所にある地域療育センターの運営事業費 28億 5,581万円である。

不用額は、児童養護施設運営事業において、横浜市三春学園の入所児童数の減による扶助費の残 2,890万円等である。

3項6目児童相談所費は、児童虐待防止への取組、児童相談所の運営等に係る経費である。

主なものは、一時保護事業費 10億 5,389万円、児童相談所管理運営費 3億 2,949万円及び児童虐待防止対策事業費 2億 2,573万円である。

3項7目児童福祉施設整備費は、児童福祉施設等の整備に係る経費である。

主なものは、民間児童福祉施設耐震対策事業費 3億 1,327万円である。

【第17款 諸支出金（こども青少年局分）】

1項7目母子父子寡婦福祉資金会計繰出金は、母子世帯及び父子世帯並びに寡婦へ各種資金を貸し付けるための繰出金である。

1項16目水道事業会計繰出金は、特別児童扶養手当を受給する世帯への水道料金の減免措置に係る繰出金である。

1項18目自動車事業会計繰出金は、児童扶養手当を受給する世帯等に特別乗車券を交付する事業に係る繰出金である。

1項19目高速鉄道事業会計繰出金は、児童扶養手当を受給する世帯等に特別乗車券を交付する事業に係る繰出金である。

(10) 健康福祉局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
健康福祉局 計	193,213,039	195,958,223	188,446,598	97.5	96.2	400,355	7,111,270
16款 分担金及び負担金	6,034,381	12,370,601	5,978,033	99.1	48.3	302,858	6,089,708
17款 使用料及び手数料	2,215,295	1,813,885	1,789,325	80.8	98.6	0	24,559
18款 国庫支出金	143,127,825	142,288,018	142,288,018	99.4	100	0	0
19款 県支出金	37,185,097	33,682,495	33,682,495	90.6	100	0	0
20款 財産収入	64,507	66,161	66,158	102.6	100.0	0	3
21款 寄附金	24,980	15,134	15,134	60.6	100	0	0
22款 繰入金	59,840	58,396	58,396	97.6	100	0	0
24款 諸収入	1,981,114	3,311,131	2,216,636	111.9	66.9	97,496	996,998
25款 市債	2,520,000	2,352,400	2,352,400	93.3	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、敬老特別乗車証の交付に係る利用者からの負担金 20億 4,119万円、重度障害者の高額療養費に係る保険者からの負担金 17億 3,163万円、生活保護費負担金（生活保護法第63条による返還金^{※1}及び第78条による徴収金^{※2}）

12億 3,962万円等である。

不納欠損額は、生活保護費負担金について、消滅時効が完成したことによる 3億 214万円等である。

収入未済額は、生活保護費負担金の未納分 60億 7,554万円等である。

※1 生活保護法第63条による返還金

急迫した事情などのため、資力があるにもかかわらず保護を受けた場合に、資金が換金されるなど生活費に充当できるようになった時点で、その受けた保護金品の範囲内の額を返還するもの

※2 生活保護法第78条による徴収金

被保護者には、収入・支出その他生計の状況について届出の義務があるが、故意にそれを怠る、又は偽りの報告をするなど不正な手段により保護を受けた場合に、保護のために要した費用の全部又は一部を徴収するもの

図表5-1-10-1 生活保護費負担金の収入状況推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
収入済額(千円)	1,158,879	1,073,694	1,261,623	1,382,794	1,239,622	
収入未済額(千円)	4,397,543	5,179,581	5,616,007	5,876,701	6,075,537	
不納欠損額(千円)	158,771	204,835	202,779	245,405	302,143	
収納率 (%)	現年度分	46.1	40.4	50.6	56.3	55.0
	滞納繰越分	6.2	5.6	5.7	5.4	5.0
	合計	20.3	16.6	17.8	18.4	16.3

生活保護費負担金の過去5年間の収入状況の推移をみると、生活保護費との調整（本人の同意に基づき、生活保護費の一部を充当）の説明徹底、電話納付案内の対象件数の拡大、弁護士への徴収委任等により、収納率は近年上昇傾向も見られたが、令和元年度は16.3%に低下した（図表5-1-10-1）。

第17款使用料及び手数料は、斎場使用料 7億 2,932万円、知的障害者福祉施設使用料 3億 5,147万円、墓地管理料 1億 5,964万円等である。

収入未済額は、墓地管理料の未納分 2,447万円等である。

第18款国庫支出金は、生活保護費の支給に係る負担金 928億 5,926万円、障害者の自立支援事業に対する負担金 353億 3,685万円等である。

第19款県支出金は、障害者の自立支援事業に対する負担金 156億 1,826万円、国民健康保険被保険者の保険料負担軽減に係る負担金 74億 6,323万円、後期高齢者医療制度被保険者の保険料負担軽減に係る負担金 41億 3,834万円等である。

第20款財産収入は、特別養護老人ホ

ームなどの土地貸付収入 5,584万円等である。

収入未済額は、社会福祉法人型障害者地域活動ホーム運営事業に係る土地貸付収入の未納分である。

第21款寄附金は、社会福祉事業等に対する市民等からの寄附金である。

第22款繰入金は、資産活用推進基金からの繰入金 3,305万円及び社会福祉基金からの繰入金 2,535万円である。

第24款諸収入は、後期高齢者医療被保険者に実施する健康診査に対する神奈川県後期高齢者医療広域連合からの保健事業収入 6億 8,405万円、本市保護施設（救護施設浦舟園、更生施設中央浩生館）の措置費収入 4億 2,656万円、介護老人保健施設償還金助成事業における財産処分に係る国及び市への返還金 2億 8,518万円等である。

不納欠損額は、保護の停止、変更等により過払となった生活保護費返納金について、消滅時効が完成したことによる 8,144万円等である。

収入未済額は、生活保護費返納金の未納分 7億 2,396万円等である。

第25款市債は、特別養護老人ホーム整備事業等に対する健康福祉施設整備費充当債である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
健康福祉局 計	450,000,231	445,199,639	98.9	214,040	4,586,552
7 款 健康福祉費	332,295,390	328,404,387	98.8	214,040	3,676,963
1 項 社会福祉費	46,278,781	44,843,292	96.9	0	1,435,488
2 項 障害者福祉費	112,304,183	111,510,808	99.3	0	793,374
3 項 老人福祉費	11,253,853	10,969,284	97.5	0	284,568
4 項 生活介護費	130,354,806	130,000,314	99.7	0	354,491
5 項 健康福祉施設整備費	7,161,654	6,536,476	91.3	170,678	454,500
6 項 公衆衛生費	21,806,956	21,716,833	99.6	43,362	46,760
7 項 環境衛生費	3,135,157	2,827,376	90.2	0	307,780
17 款 諸支出金	117,704,841	116,795,252	99.2	0	909,588
1 項 特別会計繰出金	117,704,841	116,795,252	99.2	0	909,588

【第7款 健康福祉費（健康福祉局分）】

1 項社会福祉費は、局の職員人件費、地域社会における福祉及び保健の推進に係る経費である。

主なものは、職員人件費 245億 6,446万円及び小児医療費助成事業費 95億 1,056万円である。

不用額は、小児医療費助成事業において、助成対象者数が見込みを下回ったことによる扶助費の残 10億 4,252万円等である。

2 項障害者福祉費は、身体障害者等の生活支援に係る経費である。

主なものは、障害者支援施設等自立支援給付費 303億 184万円、障害者グループホーム B 型設置運営費補助事業費 153億 6,060万円及び居宅介護事業費 145億 1,257万円である。

不用額は、重度障害者医療費助成事業において、一人当たり助成額が見込みを下回ったことによる扶助費の残 2億 586万円、障害者スポーツ文化センター管理運営事業において、改修工事に日時を要し、ラポール上大岡の開所が遅れたことによる指定管理料の残など 1億 1,904万円、心身障害者扶養共済事業において、年金支給対象者が見込みを下回ったことによる残 5,194万円等である。

3 項老人福祉費は、高齢者のための福祉や保健の推進に係る経費である。

主なものは、敬老特別乗車証交付事業費 60億 3,292万円、養護老人ホーム等措置費 13億 7,347万円及び金沢シーサイドライン乗車券交付事業費 5億 1,930万円である。

不用額は、養護老人ホーム等措置費

において、被措置者数が見込みを下回ったことによる扶助費の残など7,216万円、敬老特別乗車証交付事業における調査分析委託の入札残など3,476万円、地域密着型サービス事業所開設準備補助事業において、補助金交付額が見込みを下回ったことなどによる残2,910万円等である。

4項生活援護費は、生活困窮者の自立支援に係る経費である。

主なものは、生活保護費（法定分）1,256億6,652万円である。

不用額は、扶助事務費において、生活保護システムに係る端末更新の作業日程を見直したことによる委託料の残など1億131万円、生活困窮者自立支援事業において、学習支援に係る登録者数が見込みを下回ったことによる委託料の残など9,282万円、中国残留邦人等援護対策事業において、支援給付額が見込みを下回ったことによる扶助費の残など5,659万円等である。

5項健康福祉施設整備費は、老人福祉施設、障害者施設等の整備に係る経費である。

主なものは、特別養護老人ホーム整備事業費24億809万円、社会福祉施設等償還金助成事業費15億8,361万円及び東部方面斎場（仮称）整備事業費6億5,103万円である。

繰越額は、特別養護老人ホーム整備事業において、地中埋設物が発見され、年度内に工事を完了できなかったことなどによる1億2,834万円（繰越

明許費）等である。

不用額は、特別養護老人ホーム整備事業において、補助金の交付申請数が見込みを下回ったことによる残1億4,074万円、養護老人ホーム整備事業において、解体工事に係る前払金の支払いがなかったことによる工事請負費の残1億2,066万円、障害者施設整備事業において、関係者との調整に日時を要したことによる補助金の残など7,076万円等である。

6項公衆衛生費は、予防接種や健康診査などの疾病予防、市民の健康づくり等に係る経費である。

主なものは、定期予防接種事業費75億7,070万円、難病対策事業費44億7,845万円及びがん検診事業費41億1,641万円である。

繰越額は、感染症・食中毒対策事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大による影響のため、航空機が運航停止・減便したことにより、海外からのサージカルマスクの納入期限を延長したことによるものである（事故繰越し）。

不用額は、定期予防接種事業において、風しん追加対策における抗体検査及び予防接種の件数が見込みを下回ったことによる委託料の残など1,737万円、難病対策事業において、嘱託職員の雇用人数が見込みを下回ったことによる人件費の残など797万円、公害健康被害補償事業において、支給件数が見込みを下回ったことによる扶助費の残など623万円等であ

る。

7項環境衛生費は、市民の健康で快適な生活環境、食品衛生等に係る経費である。

主なものは、市内4箇所（久保山、南部、北部及び戸塚）の斎場運営事業費 16億 129万円、墓地・霊堂事業費 3億 1,255万円及び市営斎場利用環境向上等事業費 1億 3,657万円である。

不用額は、戸塚斎場運営事業において、令和元年度に予定していた火葬炉の修繕を平成30年度に実施したことによる委託料の残など 5,738万円、北部斎場運営事業における火葬炉の修繕箇所の減による委託料の残など 5,021万円、久保山斎場運営事業において、空調熱源機器の改修に係る費用分担を見直したことによる委託料の残など 4,764万円等である。

【第17款 諸支出金（健康福祉局分）】

国民健康保険事業費会計繰出金は、被保険者の保険料軽減の市法定負担分等に係る繰出金 308億 9,864万円である。

不用額は、国民健康保険事業に係る職員人件費の減などによる繰出金の

残 3億円である。

介護保険事業費会計繰出金は、介護給付費の市法定負担分等に係る繰出金 430億 7,126万円である。

不用額は、介護給付費の減などによる繰出金の残 5億 907万円である。

後期高齢者医療事業費会計繰出金は、後期高齢者医療給付費の市法定負担分等に係る繰出金 351億 6,060万円である。

公害被害者救済事業費会計繰出金は、公害被害者への救済事業（給付事業費等）に係る繰出金 1,075万円である。

水道事業会計繰出金は、身体障害者等のいる世帯への水道料金の減免措置に係る繰出金 7億 7,276万円である。

自動車事業会計繰出金は、敬老特別乗車証及び福祉特別乗車券の交付事業に係る繰出金 51億 8,140万円である。

高速鉄道事業会計繰出金は、敬老特別乗車証及び福祉特別乗車券の交付事業に係る繰出金 16億 9,985万円である。

(11) 医療局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
医療局 計	208,596	211,792	211,792	101.5	100	0	0
17款 使用料及び手数料	1,832	2,402	2,402	131.1	100	0	0
18款 国庫支出金	1,986	2,005	2,005	101.0	100	0	0
19款 県支出金	66,587	70,828	70,828	106.4	100	0	0
20款 財産収入	6,634	6,336	6,336	95.5	100	0	0
22款 繰入金	30,010	30,010	30,010	100	100	0	0
24款 諸収入	101,547	100,210	100,210	98.7	100	0	0

第17款使用料及び手数料は、横浜市救急医療センター研修室等の目的外使用料である。

第18款国庫支出金は、精神疾患合併救急医療体制運営費補助金である。

第19款県支出金は、病院群輪番制による夜間・休日の小児二次救急医療の体制確保等に係る地域医療介護総合確保基金事業費補助金 6,667万円等

である。

第20款財産収入は、横浜市健康福祉総合センターの一部フロアなどの建物貸付収入 613万円等である。

第22款繰入金は、社会福祉基金からの繰入金である。

第24款諸収入は、医療機関整備資金貸付原資の金融機関への預託金の返還分 9,743万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
医療局 計	10,357,200	10,068,250	97.2	0	288,949
7 款 健康福祉費	3,787,858	3,543,147	93.5	0	244,710
8 項 医療政策費	3,787,858	3,543,147	93.5	0	244,710
1 目 医療政策費	3,787,858	3,543,147	93.5	0	244,710
17 款 諸支出金	6,569,342	6,525,103	99.3	0	44,238
1 項 特別会計繰出金	6,569,342	6,525,103	99.3	0	44,238
20 目 病院事業会計繰出金	6,569,342	6,525,103	99.3	0	44,238

【第7款 健康福祉費（医療局分）】

8 項 1 目医療政策費は、地域医療体制の確保と充実に係る経費である。

主なものは、局の職員人件費 6億 6,263万円、救急相談センター等の運営を行う救急医療センター運営事業費 4億 5,925万円及び看護専門学校への補助等を行う看護人材確保事業費 4億 3,041万円である。

不用額は、産科医療対策事業において、分娩取扱施設等維持確保補助金の交付件数が見込みを下回ったことなどによる残 6,723万円、2025年に向けた医療機能確保事業において、慢性期病床施設整備費に係る補助金が県で事業化されたことなどによる残

4,217万円、二次救急医療対策事業において、搬送困難事案が見込みを下回ったことなどによる二次救急拠点病院に対する補助金などの残 2,325万円等である。

【第17款 諸支出金（医療局分）】

1 項20目病院事業会計繰出金は、脳卒中・神経脊椎センターに係る繰出金 29億 94万円、みなと赤十字病院に係る繰出金 21億 9,242万円及び市民病院に係る繰出金 14億 3,174万円である。

不用額は、企業債償還金が見込みを下回ったことなどによる繰出金の残である。

(12) 環境創造局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
環境創造局 計	12,931,672	11,006,827	10,987,048	85.0	99.8	0	19,778
17款 使用料及び手数料	1,072,881	665,935	665,487	62.0	99.9	0	448
18款 国庫支出金	2,613,842	1,490,277	1,490,277	57.0	100	0	0
19款 県支出金	146,370	72,565	72,565	49.6	100	0	0
20款 財産収入	19,680	26,897	26,897	136.7	100	0	0
21款 寄附金	49,384	36,433	36,433	73.8	100	0	0
22款 繰入金	182,308	149,088	149,088	81.8	100	0	0
24款 諸収入	698,207	423,628	404,298	57.9	95.4	0	19,330
25款 市債	8,149,000	8,142,000	8,142,000	99.9	100	0	0

第17款使用料及び手数料は、公園使用料 6億 6,046万円等である。

収入未済額は、公園使用料の未納分である。

第18款国庫支出金は、公園整備費補助金 14億 8,927万円等である。

第19款県支出金は、地籍調査費負担金 3,158万円、台風被災農業者支援事業費補助金 1,251万円、農とみどりの整備事業費補助金 789万円等である。

第20款財産収入は、瀬谷市民の森保全事業に係る土地貸付収入など 1,806万円等である。

第21款寄附金は、公園整備事業に対

する日本中央競馬会からの寄附金 2,367万円等である。

第22款繰入金は、環境保全基金からの繰入金 1億 3,109万円等である。

第24款諸収入は、広告料収入 1億 4,650万円、ラグビーワールドカップ 2019組織委員会負担金収入 9,076万円等である。

収入未済額は、東京電力HDに請求した賠償金（放射線対策費用）の未収分 1,890万円等である。

第25款市債は、公園緑地整備費充当債である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
環境創造局 計	84,773,286	81,198,491	95.8	2,019,529	1,555,265
8 款 環境創造費	38,158,126	35,053,135	91.9	2,015,953	1,089,036
1 項 環境総務費	9,271,619	9,245,981	99.7	0	25,637
1 目 環境総務費	6,331,622	6,314,747	99.7	0	16,874
2 目 地籍調査費	91,586	82,824	90.4	0	8,761
3 目 みどり基金積立金	2,848,411	2,848,410	100.0	0	0
2 項 総合企画費	329,957	268,172	81.3	0	61,784
1 目 環境政策費	48,216	32,923	68.3	0	15,292
2 目 建設発生土対策費	98,028	53,722	54.8	0	44,305
3 目 環境科学研究費	183,713	181,526	98.8	0	2,186
3 項 環境保全費	609,473	570,058	93.5	0	39,414
1 目 環境保全事業費	609,473	570,058	93.5	0	39,414
4 項 環境活動推進費	1,040,231	764,342	73.5	44,201	231,687
1 目 環境活動事業費	450,193	338,937	75.3	0	111,255
2 目 農政推進費	398,133	371,193	93.2	5,046	21,893
3 目 農業振興費	191,905	54,211	28.2	39,155	98,538
5 項 環境施設費	9,177,610	8,967,490	97.7	0	210,119
1 目 公園緑地管理費	6,765,585	6,555,466	96.9	0	210,119
2 目 動物園費	2,412,024	2,412,024	100	0	0
6 項 環境整備費	17,729,235	15,237,089	85.9	1,971,752	520,394
1 目 公園緑地整備費	17,729,235	15,237,089	85.9	1,971,752	520,394
17 款 諸支出金	46,615,160	46,145,355	99.0	3,576	466,228
1 項 特別会計繰出金	46,615,160	46,145,355	99.0	3,576	466,228
12 目 みどり保全創造事業費 会計繰出金	3,202,626	3,115,005	97.3	3,576	84,044
14 目 下水道事業会計繰出金	43,396,775	43,018,775	99.1	0	378,000
18 目 自動車事業会計繰出金	15,759	11,574	73.4	0	4,184

【第8款 環境創造費（環境創造局分）】

1項1目環境総務費は、局の職員人件費 63億 53万円等である。

不用額は、職員人件費の残 1,417万円等である。

1項2目地籍調査費は、国土調査法に基づく地籍調査、調査成果の電子データ化等に係る経費である。

地籍調査事業費 4,237万円及び地籍調査成果管理システム化事業費 4,045万円である。

1項3目みどり基金※積立金は、みどりアップ計画に必要な経費に充てるため、横浜みどり税の令和元年度税込相当額の基金積立てに係る経費である。

2項1目環境政策費は、環境施策を総合的かつ計画的に推進するための経費である。

主なものは、企画事業費 1,842万円及び生物多様性保全推進事業費 913万円である。

不用額は、企画事業において、寄附金が見込みを下回ったことによる積立金などの残 843万円、生物多様性保全推進事業における特定外来生物防除委託の入札残など 471万円等である。

2項2目建設発生土対策費は、本市公共工事から発生する建設発生土の広域的な利用の推進に係る経費であ

る。

不用額は、台風第15号により金沢区幸浦一丁目に所在する幸浦中継所が被災したことによって、地方港湾の埋立事業に活用する広域利用搬出土量が減少したことによる負担金などの残である。

2項3目環境科学研究費は、環境行政の基盤となる科学的な調査研究等に係る経費である。

主なものは、環境科学研究所の管理運営費 1億 1,125万円及び機器保守管理運営費 4,675万円である。

3項1目環境保全事業費は、良好な大気・音・水・土壌環境の確保、地球温暖化対策の推進等に係る経費である。

主なものは、大気水質常時監視事業費 2億 2,227万円、環境保全管理費 5,860万円及びエネルギーマネジメント事業費 5,460万円である。

不用額は、次世代自動車普及促進事業において、水素ステーションの設置補助申請がなかったことによる補助金などの残 3,528万円等である。

4項1目環境活動事業費は、自然に親しむ環境づくりや人材育成、緑や花の創出等の推進に係る経費である。

主なものは、ガーデンシティ事業費 2億 8,068万円である。

不用額は、ガーデンシティ事業において、歳入が見込みを下回ったことに

※ みどり基金

緑の保全及び創造に資する事業の充実を図るための基金で、横浜みどり税の税込相当額を積み立て、管理している。

よる負担金などの残 1億 560万円等である。

4項2目農政推進費は、農業の生産環境の整備・改修の支援などに係る経費である。

主なものは、農業委員会関連運営費 1億 8,505万円及び生産環境の整備と支援事業費 1億 1,831万円である。

繰越額は、生産環境の整備と支援事業において、台風等の影響により、工事の進捗に遅れが生じたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、農業委員会関連運営費における農業委員会職員人件費の残など 1,023万円、農政推進事業において、農業次世代人材投資資金の申請数が見込みを下回ったことによる補助金の残など 553万円等である。

4項3目農業振興費は、農業経営の安定化・効率化に向けた農業振興の推進、横浜の農業を支える多様な担い手の育成・支援に係る経費である。

主なものは、農業の担い手支援事業費 2,478万円及び台風被災農業者支援事業費 1,788万円である。

繰越額は、台風被災農業者支援事業において、国の支援制度を活用した神奈川県からの補助金が3月に交付決定されたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、農業の担い手支援事業において、農業経営資金融資の利用が見込みを下回ったことによる預託金などの残 6,154万円、台風被災農業者支援事業において、被災した施設の再建

等に対する補助金の申請が見込みを下回ったことなどによる補助金の残 3,178万円等である。

5項1目公園緑地管理費は、公園・緑地・緑道等の管理に係る経費である。

主なものは、公園・施設別管理運営事業費 33億 1,363万円及び公園維持管理事業費 29億 2,628万円である。

不用額は、公園維持管理事業における草刈りや樹木の剪定等の委託料の入札残など 1億 1,615万円、横浜スタジアム管理運営事業において、国有地借受料が見込みを下回ったことによる使用料及び賃借料などの残 5,235万円等である。

5項2目動物園費は、市内3動物園の管理運営、動物の保全・繁殖などに係る経費である。

主なものは、横浜市立動物園管理運営事業費 23億 3,007万円である。

6項1目公園緑地整備費は、公園の新設整備や再整備などに係る経費である。

主なものは、公園整備事業費 148億 3,165万円である。

繰越額は、公園整備事業において、国の補正を踏まえ、本市の補正予算（2月）で計上されたことによる 19億 4,667万円（繰越明許費）、公園整備事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、資材調達が困難になったことにより、工期を延長したことなどによる 2,508万円（事故繰越し）である。

不用額は、公園整備事業において、

国庫補助事業の認証減による工事請負費などの残 5億 539万円等である。

【第17款 諸支出金（環境創造局分）】

1 項12目みどり保全創造事業費会計繰出金は、横浜みどりアップ計画の事業費の一部に係る繰出金である。

繰越額は、繰出金の事業である緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業において、特別緑地保全地区として保存した樹林地等の整備に当たり、関係者との調整に日時を要したことなどによる 272万円（繰越明許費）、身近に感じる地産地消の推進事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対応のため、委託業務の履行期

限を延長したことによる 86万円（事故繰越し）である。

不用額は、みどり保全創造事業費会計の公債費の減などによるものである。

1 項14目下水道事業会計繰出金は、雨水処理の経費等に係る繰出金である。

不用額は、下水道事業会計において、雨水処理に係る企業債利息等及び減価償却費が減となったこと等による繰出額の残である。

1 項18目自動車事業会計繰出金は、低公害バスの導入に対する補助金に係る繰出金である。

(13) 資源循環局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
資源循環局 計	11,415,390	17,120,413	10,694,692	93.7	62.5	1,622	6,424,098
16款 分担金及び負担金	6,587	6,311	6,311	95.8	100	0	0
17款 使用料及び手数料	5,301,013	5,061,113	5,060,316	95.5	100.0	797	0
18款 国庫支出金	147,017	134,238	134,238	91.3	100	0	0
20款 財産収入	83,079	78,169	78,169	94.1	100	0	0
21款 寄附金	550	525	525	95.5	100	0	0
24款 諸収入	5,373,144	11,381,054	4,956,131	92.2	43.5	825	6,424,098
25款 市債	504,000	459,000	459,000	91.1	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、横浜駅西口駅前広場の清掃に係る東日本旅客鉄道株式会社からの負担金である。

第17款使用料及び手数料は、一般廃棄物処理手数料 49億 1,207万円、産業廃棄物処理手数料 1億 3,487万円等である。

不納欠損額は、消滅時効が完成したことによる、一般廃棄物処理手数料 56万円及び産業廃棄物処理手数料 24万円である。

第18款国庫支出金は、鶴見工場長寿命化対策事業等に対する工場費補助金 6,034万円、災害対策用のトイレ等を整備するためのし尿処理施設整備費補助金 3,645万円等である。

第20款財産収入は、長坂谷処分地跡地などの土地貸付収入 7,569万円等である。

第21款寄附金は、新横浜駅周辺地区

の環境整備事業に対する日本中央競馬会からの寄附金である。

第24款諸収入は、発電収入 33億 9,417万円、資源化物売払収入 8億 2,117万円等である。

不納欠損額は、クリーンタウン横浜事業に係る過料について、消滅時効が完成したことによる 82万円等である。

収入未済額は、戸塚区品濃町における産業廃棄物最終処分場の行政代執行に係る費用の未納分 54億 7,137万円、東京電力HDに請求した賠償金（放射線対策費用）の未収分 9億 4,913万円等である。

第25款市債は、ごみ収集車両購入に係る車両管理費充当債 1億 8,600万円、鶴見工場長寿命化対策事業等に係る工場費充当債 1億 4,400万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
資源循環局 計	41,829,651	41,173,753	98.4	189,874	466,022
9 款 資源循環費	41,829,651	41,173,753	98.4	189,874	466,022
1 項 資源循環管理費	23,511,664	23,218,096	98.8	0	293,567
1 目 資源循環総務費	16,903,651	16,611,492	98.3	0	292,159
2 目 減量・リサイクル推進費	4,561,352	4,561,352	100	0	0
3 目 事務所費	444,714	443,306	99.7	0	1,407
4 目 車両管理費	1,601,945	1,601,945	100	0	0
2 項 適正処理費	17,874,847	17,534,199	98.1	189,874	150,773
1 目 適正処理総務費	5,871,893	5,836,182	99.4	6,656	29,053
2 目 工場費	4,574,056	4,544,286	99.3	1,540	28,229
3 目 処分地費	6,445,082	6,366,380	98.8	69,224	9,477
4 目 産業廃棄物対策費	983,816	787,349	80.0	112,453	84,012
3 項 し尿処理費	443,140	421,457	95.1	0	21,682
1 目 し尿処理総務費	182,585	178,064	97.5	0	4,520
2 目 し尿処理施設費	260,555	243,392	93.4	0	17,162

【第9款 資源循環費】

1 項 1 目 資源循環総務費は、局の職員人件費 163億 7,865万円等である。

不用額は、職員人件費の残 2億 9,114万円等である。

1 項 2 目 減量・リサイクル推進費は、ごみの減量化、資源化施策の推進などに係る経費である。

主なものは、資源選別施設管理運営事業費 19億 6,012万円及び分別・リサイクル推進事業費 16億 9,909万円である。

1 項 3 目 事務所費は、収集事務所等

の管理運営、補修などに係る経費である。

主なものは、事務所等運営費 3億 3,149万円である。

1 項 4 目 車両管理費は、収集車両等の調達、維持管理などに係る経費である。

主なものは、車両調達費 10億 9,935万円及び車両燃料費 2億 8,311万円である。

2 項 1 目 適正処理総務費は、家庭ごみの収集運搬、街の美化推進などに係る経費である。

主なものは、家庭ごみ収集運搬業務委託事業費 34億 3,455万円及び粗大ごみ処理事業費 14億 3,688万円である。

繰越額は、管路収集施設整備事業において、ポンプ更新工事の入札不調等により年度内の工事の実施が困難となったことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、家庭ごみ収集運搬業務委託事業費におけるプラスチック製容器包装等の収集運搬業務の入札残による委託料などの残 1,283万円、クリーンタウン横浜事業における清掃委託の入札残など 960万円等である。

2項2目工場費は、焼却工場の運営、維持管理などに係る経費である。

主なものは、鶴見工場運営費 5億 7,694万円、金沢工場運営費 5億 5,050万円及び金沢工場補修費 5億 4,101万円である。

繰越額は、施設管理費において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で、物品の納入期限を延長したことによるものである（事故繰越し）。

不用額は、保土ヶ谷工場運営費において、燃料使用量が見込みを下回ったことによる燃料費などの残 1,619万円、施設計画管理費における工場整備に係る意見募集の実施時期の見直しによる委託料などの残 735万円等である。

2項3目処分地費は、最終処分場の管理運営や整備、排水処理施設の維持管理などに係る経費である。

主なものは、南本牧ふ頭第5ブロック処分場整備事業における既設外周護岸等負担金など 52億 5,044万円及び南本牧埋立事業負担金 4億 614万円である。

繰越額は、南本牧最終処分場関係事業において、浮き栈橋撤去工事が関連工事の遅れにより年度内に工事が完了できなかったことによるものである（繰越明許費）。

2項4目産業廃棄物対策費は、産業廃棄物の適正処理の推進などに係る経費である。

主なものは、PCB適正処理推進費 3億 9,986万円、南本牧廃棄物最終処分場埋立事業費 2億 761万円及び戸塚区品濃町最終処分場特定支障除去等事業費 1億 85万円である。

繰越額は、PCB適正処理推進費において、PCB含有塗膜分析調査の調査方法変更により関係機関との調整等に日時を要し、年度内に完了できなかったことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、産廃管理費において、災害廃棄物処理量が見込みを下回ったことによる委託料などの残 2,824万円、戸塚区品濃町最終処分場特定支障除去等事業費において、委託料の入札残など 2,578万円、PCB適正処理推進費において、廃棄物処理量が見込みを下回ったことなどによる委託料の残 1,685万円等である。

3項1目し尿処理総務費は、公衆トイレ維持管理費 8,964万円及びし尿

処理総務管理費 8,742万円等である。

3項2目し尿処理施設費は、し尿処理施設の維持管理などに係る経費である。

主なものは、公衆トイレ整備事業費1億855万円、磯子検認所費6,996万円及び災害対策用トイレ整備事業費

6,189万円である。

不用額は、磯子検認所費における管理運営業務の内容変更による委託料などの残691万円、公衆トイレ整備事業費において、改修工事で入札残が生じたことによる工事請負費などの残620万円等である。

(14) 建築局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
建築局 計	19,639,376	19,267,308	18,536,811	94.4	96.2	26,906	703,591
17款 使用料及び手数料	11,472,663	11,257,410	11,117,743	96.9	98.8	20,171	119,495
18款 国庫支出金	2,488,455	2,139,432	2,139,432	86.0	100	0	0
19款 県支出金	34,956	29,036	29,036	83.1	100	0	0
20款 財産収入	2,242,603	1,976,384	1,975,716	88.1	100.0	0	667
24款 諸収入	318,699	851,045	260,882	81.9	30.7	6,734	583,427
25款 市債	3,082,000	3,014,000	3,014,000	97.8	100	0	0

第17款使用料及び手数料は、公営住宅使用料 99億 1,737万円、住宅施設使用料 6億 1,333万円等である。

不納欠損額は、公営住宅使用料について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したことによる 1,963万円等である。

収入未済額は、公営住宅使用料の未

納分 1億 1,488万円等である。

市営住宅使用料[※]の過去5年間の収入状況の推移をみると、滞納繰越分について滞納整理の強化を図るなどの取組により収納率が向上しており、令和元年度は 98.7%となった（図表 5-1-14-1）。

図表 5-1-14-1 市営住宅使用料の収入状況推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
収入済額(千円)	10,660,885	10,699,201	10,584,448	10,399,025	10,307,735
収入未済額(千円)	291,033	246,476	182,307	141,455	118,252
不納欠損額(千円)	107,946	30,805	46,394	34,564	20,131
収納率 (%)	現年度分	99.7	99.7	99.7	99.7
	滞納繰越分	12.1	17.2	20.0	21.9
	合計	96.4	97.5	97.9	98.3

※ 市営住宅使用料
公営住宅使用料と改良住宅使用料を合算したもの

第18款国庫支出金は、市営住宅の再整備などに係る補助金 7億 1,661万円、公営住宅の家賃対策などに係る補助金 4億 6,043万円、高齢者向け優良賃貸住宅事業などに係る補助金 4億 1,588万円等である。

第19款県支出金は、マンションの耐震改修などに対する補助金 1,993万円、木造住宅の耐震改修などに対する補助金 638万円等である。

第20款財産収入は、緑区十日市場センター地区22街区事業予定地等の土地売払収入 18億 4,645万円等である。

収入未済額は、土地貸付料収入の未納分である。

第24款諸収入は、公営住宅入居に伴う保証金収入 6,758万円、横浜市住宅供給公社からの貸付金元利収入

4,431万円、神奈川県住宅供給公社からの貸付金元利収入 4,365万円等である。

不納欠損額は、市営住宅損害賠償費及び市営住宅退去に伴う原状回復費について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

収入未済額は、緑区白山四丁目における宅地造成等規制法違反及び南区堀ノ内町における建築基準法違反を是正する行政代執行に係る費用の未納分 3億 8,152万円、公営住宅保証金収入のうち生活保護受給者に対する徴収猶予による未納分 1億 5,408万円等である。

第25款市債は、公共建築物長寿命化対策費充当債 17億円、市営住宅整備費充当債 9億 8,300万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
建築局 計	24,876,365	22,299,641	89.6	63,700	2,513,023
10款 建築費	24,864,365	22,290,907	89.7	63,700	2,509,758
1項 建築指導費	12,034,607	10,925,911	90.8	300	1,108,396
1目 建築行政総務費	8,217,246	7,580,407	92.2	300	636,539
2目 都市計画調査費	155,828	142,080	91.2	0	13,747
3目 公共建築物長寿命化対策費	3,634,875	3,183,223	87.6	0	451,651
4目 工事監理費	26,658	20,199	75.8	0	6,458
2項 住宅費	12,829,757	11,364,995	88.6	63,400	1,401,361
1目 市営住宅管理費	7,652,078	7,633,854	99.8	0	18,223
2目 市営住宅整備費	3,043,229	2,158,035	70.9	0	885,194
3目 優良賃貸住宅事業費	1,332,811	1,239,155	93.0	0	93,655
4目 住宅施策推進費	801,639	333,949	41.7	63,400	404,289
11款 都市整備費	12,000	8,734	72.8	0	3,265
1項 都市整備費	12,000	8,734	72.8	0	3,265
3目 地域整備費	12,000	8,734	72.8	0	3,265

【第10款 建築費（建築局分）】

1項1目建築行政総務費は、局の職員人件費、災害に強い安全なまちづくりの推進等に係る経費である。

主なものは、職員人件費 45億8,179万円、みなとみらい公共駐車場の本市への移管に係る債務解消費9億円及び狭あい道路拡幅整備事業費8億9,822万円である。

繰越額は、ブロック塀等改善事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、補助対象工事が年度内に完了できなかったことによ

るものである（事故繰越し）。

不用額は、狭あい道路拡幅整備事業において、舗装工事の件数が見込みを下回ったことによる工事請負費などの残1億4,359万円、ブロック塀等改善事業において、申請件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残1億1,193万円、違反是正指導事業において、当事者が是正工事等を行ったことによる工事請負費などの残1億25万円等である。

1項2目都市計画調査費は、都市計画情報等の提供、用途地域の見直しな

どに係る経費である。

主なものは、都市計画図等作成経費 5,725万円、用途地域等見直し検討業務費 2,559万円及び都市計画基礎調査費 2,442万円である。

不用額は、都市計画基礎調査費の委託料の入札残 726万円、都市計画情報等提供事業におけるシステムの改修内容の見直しによる委託料などの残 260万円等である。

1項3目公共建築物長寿命化対策費は、公共建築物長寿命化対策事業費 29億 8,510万円及び建築基準法第12条点検業務費 1億 9,812万円である。

不用額は、公共建築物長寿命化対策事業費における施設設備更新等に係る委託料などの残 4億 2,371万円等である。

1項4目工事監理費は、公共建築物の設計・工事監理等に係る事務費である。

2項1目市営住宅管理費は、市営住宅の管理運営等に係る経費である。

主なものは、借上型市営住宅費 43億 8,251万円、市営住宅に係る長期計画修繕・入退去業務などの委託料 17億 8,712万円及び市営住宅の管理運営に係る指定管理料 13億 4,274万円である。

不用額は、市営住宅直接管理費における測量委託の実施時期の見直しによる委託料などの残 1,020万円、借上型市営住宅費における不動産鑑定料などの残 793万円等である。

2項2目市営住宅整備費は、市営住宅の建替え、住戸内の改善などに係る経費である。

不用額は、瀬谷区上瀬谷の土地について、公共事業用地費会計から買替えを行わなかったことによる公有財産購入費等の残である。

2項3目優良賃貸住宅事業費は、ヨコハマ・りぶいん及び子育て・高齢者向け優良住宅の家賃補助などに係る経費である。

不用額は、家賃助成対象住戸が見込みを下回ったことなどによる補助金等の残である。

2項4目住宅施策推進費は、安心して暮らせる住まいや住環境整備等に係る経費である。

主なものは、住宅修繕緊急支援事業費 1億 1,448万円、郊外住宅地再生支援事業費 5,388万円及び住まいに関する相談・情報提供事業費 4,622万円である。

繰越額は、住宅修繕緊急支援事業において、一部の補助対象工事が年度内に完了できなかったことによる5,800万円（繰越明許費）及びマンション建替促進事業において、補助対象工事が、工事行程の見直しにより年度内に完了できなかったことによる540万円（繰越明許費）である。

不用額は、住宅修繕緊急支援事業において、申請件数が見込みを下回ったことによる補助金の残 3億 6,753万円等である。

【第11款 都市整備費（建築局分）】

1項3目地域整備費は、まちの不燃化推進事業におけるブロック塀改良工事経費補助に係る経費である。

(15) 都市整備局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
都市整備局 計	15,308,942	14,241,483	14,241,483	93.0	100	0	0
16款 分担金及び負担金	22,500	9,029	9,029	40.1	100	0	0
17款 使用料及び手数料	68,161	57,636	57,636	84.6	100	0	0
18款 国庫支出金	3,439,165	2,527,877	2,527,877	73.5	100	0	0
20款 財産収入	290,037	287,411	287,411	99.1	100	0	0
21款 寄附金	1,044,620	1,041,030	1,041,030	99.7	100	0	0
22款 繰入金	73,300	11,717	11,717	16.0	100	0	0
24款 諸収入	191,159	166,782	166,782	87.2	100	0	0
25款 市債	10,180,000	10,140,000	10,140,000	99.6	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、神奈川県東部方面線関連事業に係る負担金である。

第17款使用料及び手数料は、屋外広告物許可等手数料である。

第18款国庫支出金は、まちの不燃化推進事業などに対する地域整備費補助金 19億 2,859万円等である。

第20款財産収入は、ヨコハマポートサイド地区等の土地貸付収入 2億 565万円等である。

第21款寄附金は、みなとみらい21エリアマネジメント推進事業に対する一般社団法人横浜みなとみらい21からの寄附金 6億円、関内・関外

地区活性化推進事業に対する北仲通北地区内の開発事業者からの寄附金 2億 4,636万円等である。

第22款繰入金は、関内・関外地区等まちづくり事業に対する資産活用推進基金からの繰入金 900万円等である。

第24款諸収入は、みなとみらい21地区の施設管理費余剰分の返還金 6,400万円、横浜市建築助成公社貸付金の償還金 3,723万円、広告料収入 3,480万円等である。

第25款市債は、神奈川県東部方面線整備事業などに対する都市交通費充当債 81億 7,900万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
都市整備局 計	30,626,175	26,465,533	86.4	3,115,230	1,045,411
2 款 総務費	393,000	346,806	88.2	13,530	32,663
1 項 政策費	393,000	346,806	88.2	13,530	32,663
1 目 政策推進費	393,000	346,806	88.2	13,530	32,663
11 款 都市整備費	21,495,063	18,637,467	86.7	2,250,507	607,088
1 項 都市整備費	21,495,063	18,637,467	86.7	2,250,507	607,088
1 目 企画費	2,052,411	2,023,950	98.6	0	28,460
2 目 都市交通費	11,988,444	11,455,352	95.6	238,241	294,851
3 目 地域整備費	7,454,207	5,158,164	69.2	2,012,266	283,775
17 款 諸支出金	8,738,112	7,481,259	85.6	851,192	405,660
1 項 特別会計繰出金	8,738,112	7,481,259	85.6	851,192	405,660
10 目 市街地開発事業費会計繰出金	8,685,662	7,441,767	85.7	851,192	392,702
18 目 自動車事業会計繰出金	52,450	39,492	75.3	0	12,958

【第2款 総務費（都市整備局分）】

1 項 1 目政策推進費は、I R（統合型リゾート）推進事業費及び国際園芸博覧会招致推進事業費である。

繰越額は、I R（統合型リゾート）推進事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、市民説明会を延期したことによるものである（事故繰越し）。

不用額は、I R（統合型リゾート）推進事業において、娯楽と生活習慣に関する調査委託で入札残が生じたことによる委託料などの残 2,489万円等である。

【第11款 都市整備費（都市整備局分）】

1 項 1 目企画費は、局の職員人件費 18億 9,011万円等である。

1 項 2 目都市交通費は、交通基盤の整備・管理などに係る経費である。

主なものは、神奈川東部方面線整備事業費 83億 9,261万円及び横浜高速鉄道株式会社助成費 13億 7,607万円である。

繰越額は、神奈川東部方面線整備事業において、建設発生土受入先が台風第15号による冠水のため一時受入れを中止したことに伴い工期を延長したことによる 1億 6,019万円（繰越明許費）、都心臨海部における新たな交

通システム導入事業において、関係者との調整に日時を要したことによる5,938万円（繰越明許費）等である。

不用額は、都心臨海部における新たな交通システム導入事業において、計画見直しに伴う工事請負費などの残1億3,263万円、横浜高速鉄道株式会社助成費において、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため工事が一時中止になったことに伴う補助金などの残1億1,097万円等である。

1項3目地域整備費は、各地域の整備や鉄道駅周辺のまちづくりなどに係る経費である。

主なものは、エキサイトよこはま22推進事業費12億8,921万円、まちの不燃化推進事業費8億669万円及びみなとみらい21エリアマネジメント推進事業費6億7,150万円である。

繰越額は、エキサイトよこはま22推進事業において、関係者との調整に日時を要したことなどによる9億1,700万円（繰越明許費）、関内・関外地区活性化推進事業において、入札不調に伴う工事着手の遅れなどによる6億4,100万円（繰越明許費）等である。

不用額は、エキサイトよこはま22推進事業において、関係者との調整に日時を要したことによる負担金などの残1億87万円、まちの不燃化推進

事業において、建築物不燃化推進事業補助金の申請件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残8,884万円、旧上瀬谷通信施設地区関連事業化検討費において、関係者との調整により業務内容を見直したことに伴う委託料などの残2,537万円等である。

【第17款 諸支出金（都市整備局分）】

1項10目市街地開発事業費会計繰出金は、大船駅北第二地区市街地再開発事業、新綱島駅周辺地区土地区画整理事業、東高島駅北地区土地区画整理事業等に対する繰出金である。

繰越額は、大船駅北第二地区市街地再開発事業において、関係者との調整に日時を要したことによるもの等である（繰越明許費）。

不用額は、金沢八景駅周辺整備事業において、一部工事の費用負担が変更されたことにより負担金の減が生じたこと等による繰出金の残である。

1項18目自動車事業会計繰出金は、都心臨海部における新たな交通システム導入事業の車両購入等に係る繰出金である。

不用額は、事業内容の見直しに伴い、当該繰出金において負担すべき額が減少したことによる繰出金の残である。

(16) 道路局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
道路局 計	76,782,714	65,151,301	65,075,159	84.8	99.9	585	75,557
16款 分担金及び負担金	1,581,092	914,591	903,025	57.1	98.7	119	11,447
17款 使用料及び手数料	9,395,253	9,061,157	9,058,129	96.4	100.0	466	2,561
18款 国庫支出金	26,432,469	18,303,706	18,303,706	69.2	100	0	0
19款 県支出金	1,293,168	849,376	849,376	65.7	100	0	0
20款 財産収入	616,344	407,721	391,204	63.5	95.9	0	16,517
21款 寄附金	20,326	18,691	18,691	92.0	100	0	0
22款 繰入金	323,955	11,877	11,877	3.7	100	0	0
24款 諸収入	5,300,107	5,402,180	5,357,148	101.1	99.2	0	45,031
25款 市債	31,820,000	30,182,000	30,182,000	94.9	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、街路整備事業などに係る負担金 3億6,576万円、道路特別整備事業などに係る負担金 3億3,306万円等である。

不納欠損額は、ガードレール等を損傷させた原因者からの負担金について、消滅時効が完成したことによるものである。

収入未済額は、ガードレール等を損傷させた原因者からの負担金の未納分である。

第17款使用料及び手数料は、道路等に設置された電柱、管路等に係る道路及び附属物の占用料 66億5,312万円等である。

不納欠損額は、道路及び附属物の占用料について、消滅時効が完成したことによるものである。

収入未済額は、道路及び附属物の占

用料の未納分 171万円等である。

第18款国庫支出金は、街路整備事業に対する負担金 80億1,300万円、街路整備事業に対する補助金 49億710万円等である。

第19款県支出金は、都市基盤河川改修事業に対する補助金 4億9,994万円、幹線道路等の整備に対する補助金 2億円等である。

第20款財産収入は、有償所管換などによる土地売払収入 2億790万円、金沢区幸浦二丁目に所在する並木中央駐車場などの土地貸付収入 1億8,331万円等である。

収入未済額は、市所有地の土地貸付料の未納分である。

第21款寄附金は、大岡川プロムナードの整備などに対する日本中央競馬会からの寄附金 1,809万円等である。

第22款繰入金は、相模鉄道本線（星川駅～天王町駅）連続立体交差事業に対する都市交通基盤整備基金からの繰入金 820万円、健康みちづくり推進事業等に対する資産活用推進基金からの繰入金 367万円等である。

第24款諸収入は、一般財団法人横浜市道路建設事業団への貸付金の償還

金 50億円等である。

収入未済額は、道路占用料相当額などの過年度の未納分 2,673万円等である。

第25款市債は、街路整備費充当債 112億 6,600万円、道路費負担金充当債 95億 1,700万円、道路特別整備費充当債 46億 7,500万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
道路局 計	107,787,570	91,381,476	84.8	15,477,280	928,813
12款 道路費	106,873,005	90,495,360	84.7	15,477,280	900,364
1項 道路維持管理費	24,531,979	24,027,917	97.9	142,637	361,423
1目 道路行政総務費	6,842,477	6,825,188	99.7	0	17,288
2目 道路用地整理費	61,422	60,582	98.6	0	839
3目 道路台帳整備費	257,199	230,340	89.6	0	26,858
4目 道路等管理費	3,207,244	3,097,410	96.6	92,370	17,463
5目 道路等維持費	11,957,320	11,678,524	97.7	50,267	228,528
6目 交通安全・自転車政策 推進事業費	2,206,316	2,135,871	96.8	0	70,444
2項 道路整備費	76,281,400	62,346,947	81.7	13,466,709	467,743
1目 交通安全施設等整備費	1,530,778	685,256	44.8	755,608	89,913
2目 地域交通対策費	193,268	193,119	99.9	0	148
3目 道路特別整備費	17,334,326	11,509,818	66.4	5,473,455	351,052
4目 街路整備費	43,800,774	36,537,376	83.4	7,237,645	25,752
5目 高速道路等整備費	3,824,588	3,823,712	100.0	0	875
6目 道路費負担金	9,597,665	9,597,665	100	0	0
3項 河川費	6,059,625	4,120,494	68.0	1,867,933	71,197
1目 河川管理費	1,970,524	1,858,336	94.3	100,482	11,704
2目 河川整備費	4,089,101	2,262,158	55.3	1,767,450	59,493
17款 諸支出金	914,565	886,115	96.9	0	28,449
1項 特別会計繰出金	914,565	886,115	96.9	0	28,449
11目 自動車駐車場事業費会 計繰出金	346,246	346,242	100.0	0	3
13目 公共事業用地費会計繰 出金	439,691	411,245	93.5	0	28,445
18目 自動車事業会計繰出金	128,628	128,628	100	0	0

【第12款 道路費】

1項1目道路行政総務費は、局の職員人件費 67億 9,323万円等である。

不用額は、職員人件費の残 1,191万円等である。

1項2目道路用地整理費は、公道移

管のための助成等に係る経費である。

主なものは、公道移管助成費 4,916万円である。

1項3目道路台帳整備費は、道水路等境界調査及び道路台帳の整備に係る経費である。

主なものは、道路台帳整備事業費 1億 5,098万円である。

不用額は、道路台帳整備事業費において、GISデータ作成業務委託で入札残が生じたことによる委託料などの残 2,686万円等である。

1項4目道路等管理費は、道路及び道路附属物の管理等に係る経費である。

主なものは、道路照明費 13億 7,406万円、道路清掃費 7億 4,414万円及びエレベーター等管理費 4億 6,441万円である。

繰越額は、道路管理事業において、法面防護工事について台風第15号の被害により工事内容の見直しに日時を要したことなどによる 5,175万円（繰越明許費）、共同溝管理費において、入札不調となったことによる 4,062万円（繰越明許費）等である。

不用額は、共同溝管理費において、関係機関との調整に日時を要したことによる工事請負費などの残 1,606万円等である。

1項5目道路等維持費は、道路及び街路樹の維持管理等に係る経費である。

主なものは、道路修繕事業費 99億 3,502万円である。

繰越額は、道路修繕事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため工事を一時中止したことによる 4,261万円（事故繰越し）である。

不用額は、道路修繕事業において、除雪対策作業量が見込みを下回ったことによる工事請負費などの残 1億 8,357万円等である。

1項6目交通安全・自転車政策推進事業費は、自転車駐車場の運営、自転車等放置防止対策等に係る経費である。

主なものは、有料自転車駐車場運営事業費 16億 2,924万円である。

不用額は、放置自転車等移動・保管事業費において、放置実態調査委託で入札残が生じたことによる委託料などの残 3,324万円、民営施設整備助成費において、民営自転車駐車場整備費補助金の申請件数が見込みを下回ったことによる補助金の残 1,788万円等である。

2項1目交通安全施設等整備費は、交通安全施設等の整備に係る経費である。

主なものは、交通安全施設等整備費 5億 4万円である。

繰越額は、緊急交通安全対策事業費において、国の社会資本整備総合交付金の補正に伴い、本市の補正予算（2月）で計上された 7億 86万円（繰越明許費）等である。

不用額は、自転車駐車場等整備費において、費用分担を見直したことによ

る委託料などの残 5,910万円等である。

2項2目地域交通対策費は、生活交通として必要なバス路線の維持及び地域の移動手段の確保に係る経費である。

主なものは、生活交通バス路線維持支援事業費 1億 4,877万円である。

2項3目道路特別整備費は、道路の整備及び改良、バリアフリーの推進、橋梁の耐震補強等に係る経費である。

主なものは、道路特別整備費 70億 5,908万円及び道路改良事業費 15億 3,232万円である。

繰越額は、道路特別整備費において、関係機関との調整に日時を要したことなどによる 39億 2,151万円（繰越明許費）等である。

不用額は、道路特別整備費において、環状3号線（日野南小山台地区）4車線化工事で入札残が生じたことによる工事請負費などの残 2億 6,141万円等である。

2項4目街路整備費は、都市計画道路、横浜環状北西線等の整備に係る経費である。

主なものは、街路整備事業費 135億 6,093万円及び横浜環状北西線整備事業費 129億 8,247万円である。

繰越額は、街路整備事業において、関係者との調整に日時を要したことなどによる 69億 3,812万円（繰越明許費）等である。

不用額は、横浜環状北西線整備事業において、国庫補助事業の認証減によ

る工事請負費などの残 2,426万円等である。

2項5目高速道路等整備費は、高速道路ネットワーク整備に係る経費である。

主なものは、首都高出資金 37億 5,900万円である。

2項6目道路費負担金は、国直轄事業に対する負担金である。

3項1目河川管理費は、河川、水路などの維持管理に係る経費である。

主なものは、河道等安全確保対策事業費 9億 1,866万円及び河川・水路等維持管理事業費 8億 6,240万円である。

繰越額は、河道等安全確保対策事業において、関係者との調整に日時を要したことによる 8,334万円（繰越明許費）等である。

不用額は、水防事業において、親水拠点でのしゅんせつ回数が見込みを下回ったことによる工事請負費などの残 1,170万円等である。

3項2目河川整備費は、河川改修、流域貯留施設の整備等に係る経費である。

主なものは、河川整備費 22億 5,890万円である。

繰越額は、河川整備費において、国の社会資本整備総合交付金の補正に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたこと等によるものである（繰越明許費）。

不用額は、河川整備費において、国庫補助事業の認証減による工事請負

費などの残 5,949万円等である。

【第17款 諸支出金（道路局分）】

1項11目自動車駐車場事業費会計繰出金は、施設整備費の市債償還に係る繰出金である。

1項13目公共事業用地費会計繰出金は、都市開発資金借入金の元利償還

に係る繰出金である。

不用額は、都市開発資金借入金の償還に係る利率が見込みを下回ったことによるものである。

1項18目自動車事業会計繰出金は、生活交通バス路線維持支援事業に係る繰出金である。

(17) 港湾局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
港湾局 計	33,679,647	23,679,830	23,652,394	70.2	99.9	5,670	21,765
16款 分担金及び負担金	153,316	94,497	94,254	61.5	99.7	0	242
17款 使用料及び手数料	9,004,264	8,908,274	8,902,582	98.9	99.9	5,670	20
18款 国庫支出金	5,319,868	1,418,957	1,418,957	26.7	100	0	0
19款 県支出金	37,298	9,662	9,662	25.9	100	0	0
20款 財産収入	2,983,513	2,810,534	2,809,136	94.2	100.0	0	1,397
21款 寄附金	40,415	40,725	40,725	100.8	100	0	0
24款 諸収入	2,297,973	1,215,180	1,195,075	52.0	98.3	0	20,104
25款 市債	13,843,000	9,182,000	9,182,000	66.3	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、港湾施設整備に係る民間事業者などからの負担金 8,303万円等である。

収入未済額は、共同溝使用者の納付遅延による港湾施設管理費負担金の未納分である。

第17款使用料及び手数料は、港湾施設使用料 78億 1,995万円等である。

不納欠損額は、港湾施設使用料について、消滅時効が完成したことによるものである。

収入未済額は入港料の未納分である。

第18款国庫支出金は、新港9号客船バース等整備事業などに係るふ頭整備費補助金 11億 8,593万円等である。

第19款県支出金は、帆船日本丸大規模改修事業費補助金 758万円等である。

第20款財産収入は、土地貸付収入 21億 108万円等である。

収入未済額は、土地貸付収入の未納分である。

第21款寄附金は、公益財団法人帆船日本丸記念財団からの帆船日本丸大規模改修事業寄附金 3,158万円等である。

第24款諸収入は、横浜港埠頭株式会社貸付金元利収入 4億 9,144万円、大黒ふ頭荷捌き地等整備事業収入 3億 34万円、国有地転貸収入 1億 5,225万円等である。

収入未済額は、東京電力HDに請求した賠償金（放射線対策費用）の未収分である。

第25款市債は、港湾整備費負担金充当債 48億 5,400万円、新港9号客船バース等整備事業などに係るふ頭整備費充当債 24億 5,600万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
港湾局 計	33,831,637	20,717,540	61.2	12,477,418	636,677
13款 港湾費	33,489,357	20,454,598	61.1	12,477,418	557,339
1項 港湾管理費	15,557,599	9,125,128	58.7	6,274,815	157,655
1目 港湾総務費	2,307,208	2,288,163	99.2	0	19,044
2目 港湾運営費	637,773	616,704	96.7	0	21,068
3目 海事業務費	329,275	326,874	99.3	0	2,400
4目 ふ頭業務費	2,914,050	2,899,890	99.5	13,177	983
5目 施設維持費	8,682,463	2,431,821	28.0	6,250,642	0
6目 港湾振興費	611,479	500,576	81.9	0	110,903
7目 港湾企画費	75,348	61,099	81.1	10,995	3,253
2項 港湾整備費	17,931,758	11,329,470	63.2	6,202,603	399,684
1目 ふ頭整備費	9,940,315	4,987,980	50.2	4,647,852	304,482
2目 港湾環境施設等整備費	776,524	776,524	100	0	0
3目 南本牧ふ頭建設費	781,634	709,962	90.8	0	71,671
4目 港湾整備費負担金	6,433,285	4,855,002	75.5	1,554,751	23,531
17款 諸支出金	342,280	262,941	76.8	0	79,338
1項 特別会計繰出金	342,280	262,941	76.8	0	79,338
4目 港湾整備事業費会計繰出金	132,010	66,813	50.6	0	65,196
15目 埋立事業会計繰出金	77,010	77,008	100.0	0	1
18目 自動車事業会計繰出金	133,260	119,119	89.4	0	14,141

【第13款 港湾費】

1項1目港湾総務費は、局の職員人件費 22億 1,272万円等である。

不用額は、工事負担金が見込みを下回ったことによる庁舎維持管理費の残 824万円、職員人件費の残 545万円等である。

1項2目港湾運営費は、横浜港の運

営に係る経費である。

主なものは、港湾施設賃借費 2億 3,362万円、国際コンテナ戦略港湾推進事業費 2億 1,141万円及び港湾厚生施設管理費 8,046万円である。

不用額は、国際コンテナ戦略港湾推進事業において、外部調査が不要となったことによる委託料などの残

758万円、港湾財産活用運営費において、草刈業務の作業面積が見込みを下回ったことによる委託料などの残497万円、港湾情報システム運用管理事業における備品購入費などの残309万円等である。

1項3目海事業務費は、船舶の運航調整及び良好な港内環境の維持に係る経費である。

主なものは、船舶運航調整関連業務費1億3,747万円及び海上清掃業務費1億2,407万円である。

1項4目ふ頭業務費は、公共港湾施設の管理運営に係る経費である。

主なものは、物流施設等管理運営事業費7億4,752万円、日本丸メモリアルパークなどの市民利用施設の管理運営に係る指定管理料6億5,766万円及び大さん橋国際客船ターミナルの管理運営に係る指定管理料2億6,717万円である。

繰越額は、大さん橋国際客船ターミナル機能強化事業において、照明設備改修工事について、関係者との調整に日時を要したことによるものである（繰越明許費）。

1項5目施設維持費は、港湾施設などの維持補修に係る経費である。

主なものは、港湾施設等復旧事業費10億9,423万円、土木関係修繕費7億7,629万円及び建物関係修繕費1億1,676万円である。

繰越額は、港湾施設等復旧事業において、台風第15号及び台風第19号で被災した港湾施設等の復旧について、年

度をまたぐ契約を締結したことなどによる61億9,277万円（繰越明許費）等である。

1項6目港湾振興費は、客船の寄港促進、国際交流、海運動向の情報収集などに係る経費である。

主なものは、客船寄港促進事業費4億6,838万円及び市民と港を結ぶ事業費1,289万円である。

不用額は、客船寄港促進事業における客船寄港数の減に伴う委託料などの残1億544万円等である。

1項7目港湾企画費は、港湾計画の策定、事業立案に必要となる各種調査などに係る経費である。

主なものは、港湾統計事業費4,731万円である。

繰越額は臨海部における賑わい創出事業において、関係者との調整に日時を要したことによる1,000万円（繰越明許費）等である。

2項1目ふ頭整備費は、新港ふ頭、大黒ふ頭などのふ頭の整備に係る経費である。

主なものは、新港9号客船バース等整備事業費26億3,095万円、大黒ふ頭自動車専用船岸壁改良事業費6億686万円及びMICE施設周辺等整備事業費5億2,681万円である。

繰越額は、新港9号客船バース等整備事業において、関係者との調整に日時を要したことなどによる26億5,033万円（繰越明許費）、大黒ふ頭荷捌き地等整備事業において、関係者が行う先行工事の遅れにより、本市工事

の着手が遅れたことによる 6億4,027万円（繰越明許費）等である。

不用額は、新港9号客船バース等整備事業において、新港地区サークルウォーク改修工事に係る地中埋設物の移設が不要となったことによる補償費などの残 2億5,035万円等である。

2項2目港湾環境施設等整備費は埋立事業会計所管用地の購入に係る経費である。

2項3目南本牧ふ頭建設費は、南本牧ふ頭の整備に係る経費である。

主なものは、南本牧ふ頭第5ブロック既設外周護岸等負担金 5億8,300万円である。

不用額は、施設配置計画の見直しにより工事などの一部が翌年度以降の実施になったことによるふ頭用地造成費の残 7,108万円等である。

2項4目港湾整備費負担金は、南本牧ふ頭、大黒ふ頭などにおける岸壁整備等の国直轄事業に対する本市の負担金である。

繰越額は、国直轄事業において、工事の一部が繰り越されたことにより負担金を繰り越したものである（繰越

明許費）。

不用額は、国直轄事業において、南本牧ふ頭～本牧ふ頭地区連絡臨港道路の工事費が減になったことによる負担金の残である。

【第17款 諸支出金（港湾局分）】

1項4目港湾整備事業費会計繰出金は、港湾施設等整備費貸付金のうち市無利子貸付金に関し発行した市債の利子等に係る繰出金である。

不用額は、関係機関との協議により土地利用に関する検討委託が翌年度以降になったことによる南本牧ふ頭の整備に係る繰出金の残である。

1項15目埋立事業会計繰出金は、過年度のみなどみらい21地区内で行われた港湾整備事業に対する一般会計負担分の市債の元金償還等に係る繰出金である。

1項18目自動車事業会計繰出金は、生活交通バス路線等維持支援事業に係る繰出金である。

不用額は、バス運行実績が見込みを下回ったことによる繰出金の残である。

(18) 消防局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
消防局 計	4,436,241	3,994,149	3,994,149	90.0	100	0	0
16款 分担金及び負担金	2,550	2,520	2,520	98.8	100	0	0
17款 使用料及び手数料	183,864	157,534	157,534	85.7	100	0	0
18款 国庫支出金	178,581	203,655	203,655	114.0	100	0	0
19款 県支出金	398,519	316,997	316,997	79.5	100	0	0
20款 財産収入	119,720	116,445	116,445	97.3	100	0	0
21款 寄附金	16,475	36,442	36,442	221.2	100	0	0
24款 諸収入	266,532	255,554	255,554	95.9	100	0	0
25款 市債	3,270,000	2,905,000	2,905,000	88.8	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、消防・救急デジタル無線管理に係る神奈川県下各市町からの負担金である。

第17款使用料及び手数料は、防火管理講習等手数料 5,665万円、ヘリポート使用料 4,771万円、危険物取扱関係等手数料 2,279万円等である。

第18款国庫支出金は、消防車両購入などに係る消防施設整備費補助金 1億 9,950万円等である。

第19款県支出金は、消防団器具置場建設などに係る市町村地域防災力強化事業費補助金 1億 6,993万円、石油貯蔵施設立地対策に係る消防施設整備費補助金 1億 1,707万円等である。

第20款財産収入は、消防職員待機宿舍及び消防職員待機宿舍駐車場の使

用料などの建物貸付収入 1億 261万円等である。

第21款寄附金は、救急車両購入費に対する市民からの救急救命活動事業寄附金 2,300万円、消防車両購入費に対する日本中央競馬会からの寄附金 1,201万円等である。

第24款諸収入は、消防団員の退職報償金などを支給するための消防団員等公務災害補償等共済基金収入 1億 4,449万円等である。

第25款市債は、消防本部庁舎及び保土ヶ谷消防署整備などに係る消防施設整備費充当債 18億 7,300万円、指令通信設備コンピュータの更新に係る警防活動施設整備費充当債 5億 5,100万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
消防局 計	42,728,057	41,999,127	98.3	443,686	285,244
14款 消防費	42,276,877	41,547,947	98.3	443,686	285,244
1項 消防費	42,276,877	41,547,947	98.3	443,686	285,244
1目 消防総務費	34,237,672	34,177,232	99.8	0	60,439
2目 予防活動費	155,727	134,769	86.5	0	20,957
3目 警防活動費	1,838,143	1,809,841	98.5	0	28,302
4目 航空活動費	679,447	308,724	45.4	327,371	43,352
5目 消防研修費	156,372	150,327	96.1	0	6,044
6目 消防団費	1,843,360	1,669,305	90.6	92,445	81,609
7目 消防施設費	3,366,154	3,297,746	98.0	23,870	44,538
17款 諸支出金	451,180	451,180	100	0	0
1項 特別会計繰出金	451,180	451,180	100	0	0
16目 水道事業会計繰出金	451,180	451,180	100	0	0

【第14款 消防費】

1項1目消防総務費は、局の職員人件費 321億 4,363万円等である。

不用額は、職員人件費の残 5,569万円等である。

1項2目予防活動費は、火災予防や地震対策のための各種指導・広報、防火対象物や保安施設に対する許認可・査察等に係る経費である。

主なものは、防火管理講習費 6,765万円及び防火・防災啓発活動費 2,623万円である。

不用額は、危険物許認可業務費において、特定屋外タンク保安検査等の委託件数が見込みを下回ったことによる委託料の残 1,696万円等である。

1項3目警防活動費は、消防、救急

活動などに係る通信設備の維持管理などを行う指令運営費 12億 8,320万円等である。

不用額は、指令運営費において、通信設備の保守点検に係る委託料の契約残など 1,263万円、救急運営費において、AED（自動体外式除細動器）のバッテリー購入数量を見直したことによる消耗品費の残など 429万円等である。

1項4目航空活動費は、航空消防隊の運航及び空港管理に係る経費である。

主なものは、航空隊運営費 2億 7,452万円である。

繰越額は、消防ヘリコプター復旧事業費において、台風第15号の影響によ

り浸水被害を受けた消防ヘリコプターの復旧に係る整備を実施するため、補正予算（12月）で計上されたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、空港管理費において、台風第15号による浸水被害復旧経費の執行残 1,786万円、航空隊運営費において、台風第15号により消防ヘリコプターが浸水被害を受けたことによる委託料などの残 1,286万円、消防ヘリコプター復旧事業費において、整備に係る経費の契約残 1,263万円である。

1項5目消防研修費は、消防職員などの教育・研究及び施設の維持管理に係る経費である。

主なものは、消防訓練センター維持管理費 7,989万円及び教育費 6,519万円である。

1項6目消防団費は、消防団の運営等に係る経費である。

繰越額は、入札不調により年度内に消防団器具置場建設工事が完了できなかったことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、消防団員の活動実績が見込みを下回ったことによる報酬などの残である。

1項7目消防施設費は、消防庁舎建設、消防車両購入、防火水槽整備、消防本部庁舎などの整備に係る経費である。

主なものは、消防本部庁舎・保土ヶ谷消防署整備費 20億 1,986万円及び消防車両購入費 8億 901万円である。

繰越額は、消防庁舎建設費において、入札不調により年度内に救急消毒室増築その他改修工事が完了できなかったことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、消防本部庁舎・保土ヶ谷消防署整備費における保土ヶ谷区総合庁舎インフラ配管改修工事の工事請負費の入札残など 3,676万円等である。

【第17款 諸支出金（消防局分）】

1項16目水道事業会計繰出金は、消火栓の設置・維持管理及び火災時等に使用した消火栓使用水に対する繰出金である。

(19) 会計室

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
会計室 計	195,369	169,098	169,098	86.6	100	0	0
24款 諸収入	195,369	169,098	169,098	86.6	100	0	0

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
会計室 計	1,597,191	1,511,030	94.6	0	86,160
2款 総務費	1,597,191	1,511,030	94.6	0	86,160
6項 会計管理費	1,597,191	1,511,030	94.6	0	86,160

<歳入>

第24款諸収入は、共通物品振替収入1億 6,669万円等である。

<歳出>

【第2款 総務費（会計室分）】

6項会計管理費は、室の職員人件費8億 2,290万円、財務会計システム運用事業費 1億 9,690万円等である。

不用額は、共通物品購入費において、

購入量が見込みを下回ったことによる消耗品費などの残 2,718万円、財務会計システム運用事業において、システム運用に係る委託業務量が見込みを下回ったことなどによる残 1,773万円、公金取扱経費において、指定又は収納代理金融機関における収納件数が見込みを下回ったことなどによる残 1,681万円等である。

(20) 教育委員会事務局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
教育委員会事務局 計	75,979,436	67,106,160	66,441,669	87.4	99.0	28,846	635,644
16款 分担金及び負担金	10,144,182	9,635,660	9,423,339	92.9	97.8	28,846	183,475
17款 使用料及び手数料	924,902	905,262	903,536	97.7	99.8	0	1,725
18款 国庫支出金	46,080,131	40,360,756	40,360,756	87.6	100	0	0
19款 県支出金	9,890	5,618	5,618	56.8	100	0	0
20款 財産収入	5,833	5,606	5,606	96.1	100	0	0
21款 寄附金	35,000	10,341	10,341	29.5	100	0	0
24款 諸収入	246,498	706,913	256,469	104.0	36.3	0	450,443
25款 市債	18,533,000	15,476,000	15,476,000	83.5	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、学校給食に係る幼児、児童又は生徒の保護者などからの負担金 93億 1,000万円等である。

不納欠損額は、学校給食費負担金について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

収入未済額は、学校給食費負担金の

未納分である。

学校給食費負担金の過去5年間の収入状況の推移をみると、平成28年度以降収納率が向上していたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための市立学校の一斉臨時休業に伴い電話催告を中止したことなどにより、令和元年度は 97.8%となった（図表5-1-20-1）。

図表 5-1-20-1 学校給食費負担金の収入状況推移

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
収入済額(千円)		8,675,595	8,675,998	8,619,603	9,426,956	9,309,998
収入未済額(千円)		188,062	168,821	152,760	152,736	183,475
不納欠損額(千円)		39,865	36,125	39,823	33,139	28,846
収納率 (%)	現年度分	99.1	99.2	99.2	99.2	98.9
	滞納繰越分	21.4	30.0	27.1	31.1	30.7
	合計	97.4	97.7	97.8	98.1	97.8

第17款使用料及び手数料は、高等学校授業料 8億 1,736万円等である。

収入未済額は、高等学校授業料の未納分である。

第18款国庫支出金は、教職員人件費に係る義務教育費負担金 359億 5,433万円等である。

第19款県支出金は、高等学校等就学支援金事務費補助金 274万円、市町村被災児童生徒等就学支援事業費補助金 270万円等である。

第20款財産収入は、野毛山駐車場などの土地貸付収入 429万円等である。

第21款寄附金は、学校教育全般に対する地域の方などからの学校教育支

援事業寄附金 999万円等である。

第24款諸収入は、学校開放に係る利用者からの電気料金など学校施設の光熱水費負担金 6,118万円、水道局からの直結給水工事負担金収入 6,000万円、過年度の教職員給与の戻入 2,815万円等である。

収入未済額は、東京電力HDに請求した賠償金（放射線対策費用）の未収分 4億 3,936万円等である。

第25款市債は、市立学校の外壁などの非構造部材落下防止対策等に対する学校施設営繕費充当債 80億 6,000万円、小・中学校整備費充当債 69億 9,100万円等である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
教育委員会事務局 計	260,995,258	249,090,626	95.4	6,457,729	5,446,902
15款 教育費	260,995,258	249,090,626	95.4	6,457,729	5,446,902
1項 教育総務費	185,803,172	180,842,143	97.3	3,654,000	1,307,028
2項 小学校費	13,361,666	11,311,710	84.7	1,821,960	227,995
3項 中学校費	5,988,015	5,168,219	86.3	769,275	50,520
4項 高等学校費	865,707	822,623	95.0	0	43,083
5項 特別支援学校費	1,212,536	1,188,990	98.1	22,500	1,045
6項 生涯学習費	2,964,711	2,964,474	100.0	0	236
7項 学校保健体育費	19,367,680	18,349,577	94.7	0	1,018,102
8項 教育施設整備費	31,431,771	28,442,887	90.5	189,994	2,798,889

【第15款 教育費】

1項教育総務費は、教育委員会、教育委員会事務局及び市立学校の運営、就学奨励費など学校教育振興に係る経費である。

主なものは、教職員人件費 1,442億5,077万円及び局の職員人件費 228億2,498万円である。

繰越額は、教育情報ネットワーク事業において、国の公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金の補正に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたものである（繰越明許費）。

不用額は、教職員人件費の残 8億5,840万円、教職員給与等管理事務費において、第2期教職員庶務事務センター運營業務で入札残が生じたことによる委託料などの残 2億 2,038万円等である。

2項小学校費は、市立小学校 341校の管理や運営に係る経費である。

主なものは、教材の購入などに係る学校運営振興費 36億 275万円及び学校施設の光熱水費 35億 9,062万円である。

繰越額は、教育用コンピュータ整備事業において、国の公立学校情報機器整備費補助金の補正に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたものである（繰越明許費）。

不用額は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための一斉臨時休業により、水道使用量が見込みを下回ったことなどによる学校施設の光熱水費の残 1億 803万円、嘱託職員の配置人数が見込みを下回ったことなどによる学校用務員嘱託員等賃金の残 7,090万円等である。

3項中学校費は、市立中学校 147校

の管理や運営に係る経費である。

主なものは、教材の購入などに係る学校運営振興費 20億 5,637万円及び学校施設の光熱水費 11億 1,061万円である。

繰越額は、教育用コンピュータ整備事業において、国の公立学校情報機器整備費補助金の補正に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたものである（繰越明許費）。

不用額は、アルバイトの配置人数が見込みを下回ったことなどによる学校用務員嘱託員等賃金の残 2,309万円、校務用コンピュータ整備事業において、ソフトウェアライセンス調達で入札残が生じたことによる使用料及び賃借料などの残 821万円、教育用コンピュータ整備事業において、リース契約で入札残が生じたことによる使用料及び賃借料などの残 818万円等である。

4項高等学校費は、市立高等学校9校の管理や運営に係る経費である。

主なものは、学校施設の光熱水費 2億 5,336万円及び教材の購入などに係る学校運営振興費 2億 5,181万円である。

不用額は、学校運営振興費における備品購入費などの残 3,241万円等である。

5項特別支援学校費は、市立特別支援学校 13校の管理や運営に係る経費である。

主なものは、スクールバス運行費 6億 4,649万円及び教材の購入などに

係る学校運営振興費 1億 6,632万円である。

繰越額は、教育用コンピュータ整備事業において、国の公立学校情報機器整備費補助金の補正に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたものである（繰越明許費）。

6項生涯学習費は、生涯学習の推進に係る経費である。

主なものは、博物館等指定管理施設事業費 8億 4,887万円、中央図書館運営費 6億 2,721万円及び調査資料事業費 2億 6,062万円である。

7項学校保健体育費は、学校保健、学校体育及び学校給食に係る経費である。

主なものは、学校給食物資購入事業費 92億 3,713万円及び学校給食調理業務民間委託事業費 52億 4,696万円である。

不用額は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための一斉臨時休業による学校給食物資購入事業費の残 7億 5,257万円等である。

8項教育施設整備費は、市立学校の施設の整備及び営繕に係る経費である。

主なものは、小中学校整備事業費（新增改築） 108億 4,582万円、非構造部材落下防止対策事業費 38億 2,062万円及び特別教室空調設備設置事業費 21億 8,050万円である。

繰越額は、衛生設備工事の入札不調に伴い、建築工事が年度内に完了しなかったことによる学校営繕費（建築）

8,999万円（繰越明許費）及びエレベータ設置費 8,163万円（繰越明許費）、小中学校整備事業（新增改築）において、地中埋設物が発見されたことによる建築工事の遅れに伴い、電気設備工事が年度内に完了しなかったことによ

る 1,837万円（繰越明許費）である。

不用額は、国庫補助事業費の認証減などによる非構造部材落下防止対策事業費の残 20億 2,213万円等である。

(21) 選挙管理委員会事務局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
選挙管理委員会事務局 計	1,562,319	1,356,404	1,356,404	86.8	100	0	0
19款 県支出金	1,562,319	1,353,061	1,353,061	86.6	100	0	0
24款 諸収入	0	3,342	3,342	—	100	0	0

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
選挙管理委員会事務局 計	2,911,176	2,643,512	90.8	0	267,663
2款 総務費	2,911,176	2,643,512	90.8	0	267,663
9項 選挙費	2,911,176	2,643,512	90.8	0	267,663

<歳入>

第19款県支出金は、令和元年7月21日執行の参議院議員通常選挙に係る委託金9億5,480万円等である。

第24款諸収入は、平成31年4月7日執行の統一地方選挙の供託金200万円等である。

<歳出>

【第2款 総務費（選挙管理委員会事務局分）】

9項選挙費は、参議院議員選挙費9億5,480万円、統一地方選挙費8億8,471万円等である。

不用額は、選挙運動費用の公費負担が見込みを下回ったことなどによる統一地方選挙費の残1億5,175万円、人件費が見込みを下回ったことなどによる参議院議員選挙費の残7,484万円等である。

(22) 人事委員会事務局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
人事委員会事務局 計	4	3	3	93	100	0	0
24款 諸収入	4	3	3	93	100	0	0

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
人事委員会事務局 計	267,145	254,495	95.3	0	12,649
2款 総務費	267,145	254,495	95.3	0	12,649
7項 人事委員会費	267,145	254,495	95.3	0	12,649

<歳入>

第24款諸収入は、アルバイト職員の雇用保険料の本人負担分である。

<歳出>

【第2款 総務費（人事委員会事務局分）】

7項人事委員会費は、局の職員人件費 1億 9,497万円等である。

不用額は、採用関係事務において、点訳が必要な受験者がいなかったことによる筆耕翻訳料などの残 450万円、職員確保の企画・広報において、新型コロナウイルス感染症感染拡大により説明会等が中止となったことによる使用料及び賃借料などの残 271万円、職員人件費の残 247万円等である。

(23) 監査事務局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
監査事務局 計	25	19	19	76.5	100	0	0
24款 諸収入	25	19	19	76.5	100	0	0

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
監査事務局 計	449,526	434,216	96.6	0	15,309
2款 総務費	449,526	434,216	96.6	0	15,309
8項 監査費	449,526	434,216	96.6	0	15,309

<歳入>

第24款諸収入は、嘱託職員の雇用保険料の本人負担分及び包括外部監査報告書の販売収入である。

<歳出>

【第2款 総務費（監査事務局分）】

8項監査費は、局の職員人件費 3億9,447万円等である。

不用額は、職員人件費の残 1,220万円等である。

(24) 議会局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
議会局 計	150	179	179	119.4	100	0	0
24款 諸収入	150	179	179	119.4	100	0	0

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
議会局 計	3,127,308	3,010,261	96.3	0	117,046
1 款 議会費	3,127,308	3,010,261	96.3	0	117,046
1 項 議会費	3,127,308	3,010,261	96.3	0	117,046

<歳入>

第24款諸収入は、嘱託職員などの雇用保険料の本人負担分 12万円等である。

5億 6,461万円等である。

不用額は、視察を実施した人数が見込みを下回ったことなどによる会議・委員会等運営費の残 3,306万円、改選に伴う期末手当の残などによる議員報酬・共済費の残 2,909万円、議会広報費において、新市庁舎設備構築業務で入札残が生じたことによる委託料などの残 2,194万円等である。

<歳出>

【第1款 議会費】

1 項議会費は、市会議員の報酬・共済費 16億 5,867万円、政務活動費

2 特別会計

特別会計の予算執行状況を会計ごとにみると、次のとおりである。

(1) 横浜市国民健康保険事業費会計

当会計は、国民健康保険法に基づき、神奈川県及び本市が保険者となり、他の健康保険に加入していない自営業者などを対象として、病気やけがをした際にかかる医療費などについて、必要な給付等を行うことにより、市民の健康維持及び保健衛生の向上を図ることを目的とする事業を經理するものである。

決算状況は、歳入合計 3,289億 7,981万円、歳出合計 3,256億 7,436万円である。

歳入歳出差引額は 33億 545万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
国民健康保険事業費 会計 計	332,075,907	337,604,333	328,979,810	99.1	97.4	2,290,077	6,334,445
1 款 国民健康保険 料	72,203,785	82,402,597	74,224,748	102.8	90.1	2,258,879	5,918,968
2 款 一部負担金	8	0	0	0	—	0	0
3 款 国庫支出金	3,163	17,557	17,557	略	100	0	0
4 款 県支出金	224,297,726	218,666,660	218,666,660	97.5	100	0	0
5 款 財産収入	1,515	819	819	54.1	100	0	0
6 款 繰入金	31,198,639	30,898,639	30,898,639	99.0	100	0	0
7 款 繰越金	3,551,934	4,240,831	4,240,831	119.4	100	0	0
8 款 諸収入	819,137	1,377,228	930,554	113.6	67.6	31,197	415,476

第1款国民健康保険料は、被保険者から徴収する保険料である。

不納欠損額は、滞納された保険料について、消滅時効が完成したことによ

るものである。

収入未済額は、保険料の未納分である。

図表5-2-1-1 国民健康保険料の収入状況推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
収入済額(千円)	84,963,807	81,410,935	76,842,768	76,809,449	74,224,748	
収入未済額(千円)	14,704,824	11,742,234	8,200,404	6,808,043	5,918,968	
不納欠損額(千円)	4,231,434	3,622,440	4,095,809	2,371,427	2,258,879	
収納率 (%)	現年度分	93.9	94.6	95.1	95.3	95.0
	滞納繰越分	24.3	23.6	25.6	30.2	33.9
	合計	81.8	84.1	86.2	89.3	90.1

国民健康保険料の過去5年間の収入状況の推移をみると、特別徴収の実施、口座振替の勧奨、滞納処分による不動産公売・捜索の実施など、取組の強化により収納率が向上しており、令和元年度は90.1%となった（図表5-2-1-1）。

第3款国庫支出金は、社会保障・税番号制度推進事業費補助金^{※1} 684万円、制度関係業務準備事業費補助金^{※2} 593万円等である。

第4款県支出金は、保険給付費等に対する交付金 2,149億 2,798万円等である。

第5款財産収入は、国民健康保険財政調整基金の運用利益である。

第6款繰入金は、保険料の軽減等に対する一般会計からの繰入金である。

第7款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第8款諸収入は、資格喪失後の受診等による不当利得の返納金 4億 5,924万円、第三者納付金^{※3} 2億 9,758万円等である。

不納欠損額は、滞納された不当利得返納金について、消滅時効が完成したことによる 3,111万円等である。

収入未済額は、不当利得返納金の未納分 3億 7,950万円等である。

※1 社会保障・税番号制度推進事業費補助金
社会保障・税番号制度の導入に必要なシステムの整備に係る補助金

※2 制度関係業務準備事業費補助金
被保険者の資格管理の効率化及び適正化を目的としたシステムの改修に係る補助金

※3 第三者納付金
交通事故など第三者の行為によって被保険者が負った疾病、負傷に対し、保険者が給付を行った場合に、被害者である被保険者から当該保険者が取得した損害賠償請求権の行使による第三者からの納付金

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
国民健康保険事業費会計 計	332,075,907	325,674,364	98.1	0	6,401,542
1 款 国民健康保険事業費	332,075,907	325,674,364	98.1	0	6,401,542
1 項 総務費	5,890,115	5,185,247	88.0	0	704,867
2 項 保険給付費	325,703,858	320,017,878	98.3	0	5,685,979
3 項 基金積立金	471,934	471,238	99.9	0	695
4 項 予備費	10,000	0	0	0	10,000

1 項総務費は、国民健康保険事業の執行に係る経費である。

主なものは、国民健康保険事業に従事する職員の人件費及び一般事務費等の総務管理費 50億 3,742万円である。

不用額は、総務管理費における職員人件費の残など 6億 3,484万円等である。

2 項保険給付費は、一般被保険者に

対する給付費 2,160億 1,176万円、国民健康保険事業に係る神奈川県への納付金など 1,015億 5,522万円等である。

不用額は、一般被保険者の受診件数が見込みを下回ったことによる給付費の残 47億 7,697万円等である。

3 項基金積立金は、国民健康保険財政調整基金への積立金である。

(2) 横浜市介護保険事業費会計

当会計は、介護保険法に基づき、65歳以上の者（第1号被保険者）及び40歳以上65歳未満の医療保険加入者（第2号被保険者）が、介護が必要な状態となった場合に、心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図るための保健医療サービス及び在宅介護等の福祉サービスの給付等を行うことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする事業を經理するものである。

決算状況は、歳入合計 2,927億 6,924万円、歳出合計 2,885億 8,548万円である。

歳入歳出差引額は 41億 8,376万円、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
介護保険事業費会計計	289,981,163	294,109,615	292,769,241	101.0	99.5	365,121	975,252
1 款 介護保険料	64,541,184	68,431,124	67,203,836	104.1	98.2	339,403	887,884
2 款 使用料及び手数料	106,192	81,015	81,015	76.3	100	0	0
3 款 国庫支出金	60,213,317	60,875,723	60,875,723	101.1	100	0	0
4 款 支払基金交付金	72,926,337	72,377,342	72,377,342	99.2	100	0	0
5 款 県支出金	40,042,386	39,914,051	39,914,051	99.7	100	0	0
6 款 財産収入	3,067	3,064	3,064	99.9	100	0	0
7 款 繰入金	46,833,500	46,324,428	46,324,428	98.9	100	0	0
8 款 繰越金	5,310,253	5,582,338	5,582,338	105.1	100	0	0
9 款 諸収入	4,927	520,526	407,439	略	78.3	25,718	87,368

第1款介護保険料は、第1号被保険者から徴収する保険料である。

不納欠損額は、滞納された保険料について、消滅時効が完成したことによ

るものである。

収入未済額は、保険料の未納分である。

図表5-2-2-1 介護保険料の収入状況推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
収入済額(千円)	61,833,368	63,454,518	64,529,851	67,974,692	67,203,836	
収入未済額(千円)	1,660,909	1,652,790	1,225,378	1,051,876	887,884	
不納欠損額(千円)	446,565	427,050	763,482	400,531	339,403	
収納率 (%)	現年度分	98.9	98.9	99.1	99.2	99.3
	滞納繰越分	12.7	13.3	15.0	22.0	25.9
	合計	96.7	96.8	97.0	97.9	98.2

介護保険料の過去5年間の収入状況の推移をみると、口座振替の勧奨、差押事前通知書の活用等により、収納率が向上しており、令和元年度は98.2%となった（図表5-2-2-1）。

第2款使用料及び手数料は、介護サービス事業に係る指定・更新申請手数料である。

第3款国庫支出金は、介護給付費に対する負担金 468億 194万円等である。

第4款支払基金交付金は、介護給付費に対する社会保険診療報酬支払基金からの交付金 702億 2,676万円等である。

第5款県支出金は、介護給付費に対

する負担金 376億 6,448万円等である。

第6款財産収入は、介護保険給付費準備基金の運用利益である。

第7款繰入金は、介護給付費などに係る一般会計からの繰入金 430億 7,126万円等である。

第8款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第9款諸収入は、介護報酬の不正又は不適正な請求に係る介護給付費返還金 2億 9,906万円等である。

不納欠損額は、介護給付費返還金について、消滅時効が完成したことによる 2,571万円等である。

収入未済額は、介護給付費返還金の未納分 8,698万円等である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
介護保険事業費会計 計	289,981,163	288,585,477	99.5	0	1,395,685
1 款 介護保険事業費	289,981,163	288,585,477	99.5	0	1,395,685
1 項 総務費	6,581,020	6,267,078	95.2	0	313,941
2 項 保険給付費	262,899,112	262,419,658	99.8	0	479,453
3 項 地域支援事業費	15,397,076	14,805,027	96.2	0	592,048
4 項 基金積立金	5,090,484	5,090,481	100.0	0	2
5 項 予備費	10,000	0	0	0	10,000
6 項 災害対応費	3,471	3,231	93.1	0	239

1 項総務費は、介護保険事業の執行に係る経費である。

主なものは、要介護認定等事務費 23億 9,054万円及び職員人件費 22億 7,440万円である。

不用額は、要介護認定等事務費において、審査会の委員報酬が見込みを下回ったことによる残など 1億 4,140万円、職員人件費の残 3,470万円、介護事業所等指定・更新事業費において、介護サービス情報公表システムへの掲載に向けた調査件数が見込みを下回ったことによる委託料の残など 3,038万円等である。

2 項保険給付費は、在宅介護サービスなど介護保険サービスに対する保険給付費等である。

不用額は、在宅介護サービスなどの利用量が見込みを下回ったことによる給付費等の残である。

3 項地域支援事業費は、介護予防・生活支援サービス事業費 82億 8,593万円、地域包括支援センター運営費 36億 3,653万円等である。

不用額は、介護予防・生活支援サービス事業において、訪問介護相当サービス等の利用量が見込みを下回ったことによる負担金の残など 1億 9,327万円、地域包括支援センターにおける施設職員の欠員による指定管理料の残など 1億 8,616万円、介護サービス自己負担助成費において、助成対象者数が見込みを下回ったことによる扶助費の残など 3,801万円等である。

4 項基金積立金は、介護保険給付費準備基金への積立金である。

6 項災害対応費は、東日本大震災で被災した被保険者の利用者負担額の免除を実施するための経費である。

(3) 横浜市後期高齢者医療事業費会計

当会計は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、市民の高齢期における適切な医療の確保を図るため、後期高齢者医療事業を実施し、高齢者の健康維持及び保健衛生の向上を図ることを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 780億 4,751万円、歳出合計 778億 3,071万円である。
歳入歳出差引額は 2億 1,681万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
後期高齢者医療事業費 会計 計	78,756,171	78,461,512	78,047,512	99.1	99.5	75,617	338,382
1 款 後期高齢者医 療保険料	43,048,248	42,929,070	42,515,070	98.8	99.0	75,617	338,382
2 款 繰入金	35,260,600	35,160,600	35,160,600	99.7	100	0	0
3 款 繰越金	343,724	343,724	343,724	100.0	100	0	0
4 款 諸収入	103,599	26,334	26,334	25.4	100	0	0
5 款 国庫支出金	0	1,783	1,783	—	100	0	0

第1款後期高齢者医療保険料は、被保険者から徴収する保険料である。

不納欠損額は、滞納された保険料について、消滅時効が完成したことによるものである。

収入未済額は、保険料の未納分である。

第2款繰入金は、一般会計からの繰入金である。

第3款繰越金は、前年度の歳計剰余

金を繰り越したものである。

第4款諸収入は、過年度保険料の過誤収納分償還のために保険者である神奈川県後期高齢者医療広域連合から受け入れた償還金 1,929万円等である。

第5款国庫支出金は、後期高齢者医療制度見直しに関する広報等に係る補助金である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
後期高齢者医療事業費会計 計	78,756,171	77,830,706	98.8	0	925,464
1 款 後期高齢者医療事業費	78,756,171	77,830,706	98.8	0	925,464
1 項 総務費	1,084,569	951,087	87.7	0	133,481
2 項 負担金	77,661,602	76,879,619	99.0	0	781,982
3 項 予備費	10,000	0	0	0	10,000

1 項総務費は、後期高齢者医療事業の執行に係る経費である。

事務費 5億 8,691万円及び職員人件費 3億 6,418万円である。

不用額は、事務費における機械計算事務負担金の残など 1億 1,605万円

等である。

2 項負担金は、広域連合負担金である。

不用額は、保険料収入が見込みを下回ったことによる保険料等負担金の残 7億 5,395万円等である。

(4) 横浜市港湾整備事業費会計

当会計は、貨物の荷さばき施設などである上屋*等の管理運営、山下ふ頭再開発事業、新本牧ふ頭整備事業及び港湾施設等の整備のための資金貸付けを行うことを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 156億 7,182万円、歳出合計 107億 7,782万円である。
歳入歳出差引額は 48億 9,401万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
港湾整備事業費会計 計	22,758,678	15,671,824	15,671,824	68.9	100	0	0
1 款 使用料及び手数料	1,135,018	1,236,984	1,236,984	109.0	100	0	0
2 款 財産収入	21,923	22,051	22,051	100.6	100	0	0
3 款 繰入金	132,010	66,813	66,813	50.6	100	0	0
4 款 繰越金	523,917	3,236,838	3,236,838	略	100	0	0
5 款 諸収入	5,516,310	3,474,049	3,474,049	63.0	100	0	0
6 款 市債	15,429,500	7,635,087	7,635,087	49.5	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、上屋使用料である。

第2款財産収入は、建物貸付収入である。

第3款繰入金は、公債費充当繰入金である。

第4款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第5款諸収入は、新本牧ふ頭整備事業収入 19億 7,080万円、横浜港埠頭株式会社貸付金元利収入 11億 8,720万円等である。

第6款市債は、港湾施設等整備費貸付金充当債 41億 9,509万円、山下ふ頭再開発用地造成費充当債 30億 1,600万円等である。

* 上屋
貨物の荷さばき及び仮保管のため、岸壁に近接して建てた建物

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
港湾整備事業費会計 計	22,758,678	10,777,815	47.4	5,101,000	6,879,862
1 款 港湾整備事業費	22,758,678	10,777,815	47.4	5,101,000	6,879,862
1 項 管理費	1,293,296	965,873	74.7	0	327,422
2 項 施設整備費	200,000	129,543	64.8	0	70,456
3 項 山下ふ頭再開発事業費	8,096,000	2,999,153	37.0	0	5,096,846
4 項 新本牧ふ頭整備費	4,490,339	2,015,026	44.9	2,293,000	182,312
5 項 港湾施設等整備費貸付 金	7,304,500	3,376,074	46.2	2,808,000	1,120,426
6 項 公債費	1,369,543	1,292,144	94.3	0	77,398
7 項 予備費	5,000	0	0	0	5,000

1 項管理費は、港湾施設の管理運営等に係る経費である。

主なものは、横浜港の物流施設等の管理運営に係る指定管理料 2億2,894万円、港湾施設の稼働に伴う光熱水費 2億1,957万円及び上屋修繕事業費 1億2,791万円である。

不用額は、仮受消費税の減による消費税納入金の残 1億5,342万円、ふ頭再編に伴い工事の一部を取りやめたことによる上屋修繕事業費の残 1億809万円等である。

2 項施設整備費は、本牧ふ頭や新山下地区における上屋整備に係る経費である。

横浜港上屋機能強化事業費 1億2,954万円である。

不用額は、設計等に日時を要したことによる工事請負費などの残である。

3 項山下ふ頭再開発事業費は、倉庫等の移転補償等に係る経費である。

不用額は、補償費が見込みを下回ったことによる残などである。

4 項新本牧ふ頭整備費は、新本牧ふ頭の整備に係る経費である。

新本牧ふ頭第1期地区整備事業費 16億8,023万円及び新本牧ふ頭整備費負担金 3億3,480万円である。

繰越額は、新本牧ふ頭第1期地区整備事業において、台風第15号の影響を踏まえた護岸の設計見直しや関係機関との調整に日時を要したことによる 21億6,973万円（繰越明許費）、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、委託業務の履行期限を延長したことによる 3,327万円（事故繰越し）等である。

不用額は、台風第15号の影響や関係機関との調整により地質調査の一部等について翌年度以降の実施となったことなどによる新本牧ふ頭第1期地区整備事業費の残である。

5項港湾施設等整備費貸付金は、港湾施設整備を行う事業者等への貸付金である。

主なものは、港湾施設整備費貸付金 22億 5,090万円、客船施設整備費貸付金 9億 4,517万円である。

繰越額は、南本牧ふ頭MC 4 コンテナターミナル整備において関係者間の工程や施工区分の調整に日時を要したことによる港湾施設整備費貸付金 20億 8,800万円（繰越明許費）等である。

不用額は、南本牧ふ頭MC 4 コンテ

ナターミナル整備における関係者間の調整の遅れにより貸付対象事業の一部が不要となったことによる港湾施設整備費貸付金の残 11億 1,960万円等である。

6項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

不用額は市債の発行及び元利払いに係る手数料が見込みを下回ったことによる残 4,942万円、市債発行額の減に伴う利子の残 2,797万円等である。

(5) 横浜中央卸売市場費会計

当会計は、卸売市場法及び横浜中央卸売市場業務条例に基づいて設置した横浜中央卸売市場の管理運営等を行い、生鮮食料品等の公正かつ効率的な取引及び流通の円滑化を図ることを目的とする事業を經理するものである。

決算状況は、歳入合計 46億 6,814万円、歳出合計 41億 8,886万円である。

歳入歳出差引額は 4億 7,928万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
中央卸売市場費会計 計	4,585,433	4,675,626	4,668,137	101.8	99.8	0	7,489
1 款 分担金及び負 担金	144,438	148,895	148,895	103.1	100	0	0
2 款 使用料及び手 数料	1,436,044	1,397,507	1,395,545	97.2	99.9	0	1,961
3 款 財産収入	557,273	556,063	556,063	99.8	100	0	0
4 款 繰入金	299,628	287,942	287,942	96.1	100	0	0
5 款 繰越金	172,787	454,249	454,249	262.9	100	0	0
6 款 諸収入	371,263	262,967	257,439	69.3	97.9	0	5,527
7 款 市債	1,604,000	1,568,000	1,568,000	97.8	100	0	0

第1款分担金及び負担金は、南部市場跡地活用事業に係る民間事業者からの負担金である。

第2款使用料及び手数料は、施設使用面積に応じて卸売業者等が支払う使用料 10億 3,361万円等である。

収入未済額は、市場施設使用料の未納分である。

第3款財産収入は、南部市場跡地の建物貸付収入 3億 8,317万円、南部市場跡地の土地貸付収入 1億 7,040万円等である。

第4款繰入金は、一般会計からの繰入金である。

第5款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第6款諸収入は、施設使用者の電気料金など 2億 5,727万円等である。

収入未済額は、東京電力HDに請求した賠償金（放射線対策費用）の未収分 513万円等である。

第7款市債は、本場施設整備費充当債 9億 9,900万円、南部施設整備費充当債 5億 6,900万円である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
中央卸売市場費会計 計	4,585,433	4,188,859	91.4	0	396,574
1 款 中央卸売市場費	4,585,433	4,188,859	91.4	0	396,574
1 項 運営費	2,371,477	2,026,714	85.5	0	344,762
2 項 施設整備費	1,998,484	1,952,988	97.7	0	45,495
3 項 公債費	213,472	209,155	98.0	0	4,316
4 項 予備費	2,000	0	0	0	2,000

1 項運営費は、施設の管理及び取引の監督指導に係る経費である。

主なものは、施設修繕費 8億8,678万円及び職員人件費 4億3,859万円である。

不用額は、電気料金で入札残が生じたことなどによる光熱水費その他管理費の残 1億3,373万円、消費税及び地方消費税の納付額が見込みを下回ったことなどによる一般管理事務費の残 8,217万円、施設修繕費の入札残 4,850万円等である。

2 項施設整備費は、施設整備に係る

経費である。

主なものは、南部市場跡地活用事業費 9億4,422万円及び受変電設備整備事業費 5億5,755万円である。

不用額は、受変電設備整備事業における特別高圧受変電設備の更新に係る委託料の残など 2,245万円、青果部活性化事業において、施設整備に係る土質調査・埋設物調査が不要と判明したことによる委託料の残 1,880万円等である。

3 項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

(6) 横浜市中心と畜場費会計

当会計は、卸売市場法、と畜場法等に基づいて設置した横浜市中心卸売市場食肉市場の管理運営を行い、食肉等の公正かつ効率的な取引及び流通の円滑化を図ることを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 39億 733万円、歳出合計 38億 9,122万円である。

歳入歳出差引額は 1,611万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
中央と畜場費会計 計	3,941,123	3,980,276	3,907,329	99.1	98.2	0	72,947
1 款 使用料及び手数料	198,040	219,142	185,364	93.6	84.6	0	33,778
2 款 財産収入	482	481	481	99.9	100	0	0
3 款 繰入金	2,346,650	2,346,650	2,346,650	100	100	0	0
4 款 繰越金	50,610	69,443	69,443	137.2	100	0	0
5 款 諸収入	649,341	680,559	641,390	98.8	94.2	0	39,168
6 款 市債	696,000	664,000	664,000	95.4	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、施設使用面積に応じて卸売業者等が支払う使用料 8,583万円、と畜頭数に応じてと畜業者が支払う使用料 7,015万円等である。

収入未済額は、市場施設使用料の未納分である。

第2款財産収入は、横浜食肉市場PR館の土地貸付収入である。

第3款繰入金は、一般会計からの繰入金である。

第4款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第5款諸収入は、卸売業者に貸し付けた食肉安定供給事業資金の元利収入 5億 8,000万円等である。

収入未済額は、東京電力HDに請求した賠償金（放射線対策費用）の未収分 2,193万円、施設使用者の電気料金などの未納分 1,718万円等である。

第6款市債は、中央と畜場施設整備費充当債である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
中央と畜場費会計 計	3,941,123	3,891,223	98.7	0	49,899
1 款 中央と畜場費	3,941,123	3,891,223	98.7	0	49,899
1 項 運営費	2,789,888	2,776,051	99.5	0	13,836
2 項 施設整備費	703,271	669,681	95.2	0	33,589
3 項 公債費	446,964	445,489	99.7	0	1,474
4 項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1 項運営費は、食肉市場における施設の管理及び取引の監督指導に係る経費である。

主なものは、と畜業者の経営安定強化に係ると畜業務助成費 6億1,151万円、卸売業者運転資金貸付金 5億8,000万円及び光熱水費その他管理費 4億3,784万円である。

不用額は、職員人件費の残 1,239万円等である。

2 項施設整備費は、食肉市場の施設整備に係る経費である。

主なものは、場内電力供給設備改修

工事費 2億9,383万円、監視設備改修工事費 1億6,481万円及び大動物冷却室前室等冷凍設備改修工事費 1億1,086万円である。

不用額は、通信用配線の交換対象を精査したことによる火災受信機等改修工事費の残 2,149万円、年末時期の施工時間を延長し仮設費用等を削減したことによる大動物冷却室前室等冷凍設備改修工事費の残 936万円等である。

3 項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

(7) 横浜市母子父子寡婦福祉資金会計

当会計は、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子世帯及び父子世帯並びに寡婦に対して、生活の安定と向上のために必要な資金を貸し付けることにより、母子世帯及び父子世帯並びに寡婦の福祉を図ることを目的とする事業を經理するものである。

決算状況は、歳入合計 16億 9,426万円、歳出合計 4億 6,919万円である。

歳入歳出差引額は 12億 2,507万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
母子父子寡婦福祉資金 会計 計	639,627	3,098,972	1,694,258	264.9	54.7	15,201	1,389,512
1 款 貸付金収入	389,589	1,957,252	552,538	141.8	28.2	15,201	1,389,512
2 款 繰入金	27,794	21,913	21,913	78.8	100	0	0
3 款 繰越金	222,217	1,119,783	1,119,783	略	100	0	0
4 款 諸収入	27	23	23	87.0	100	0	0

第1款貸付金収入は、貸付金に係る元利収入である。

不納欠損額は、滞納された貸付金について、「横浜市の私債権の管理に関

する条例」に基づき債権放棄したものである。

収入未済額は、貸付金の返還額の未納分である。

図表5-2-7-1 母子父子寡婦福祉資金貸付金の収入状況推移

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
収入済額(千円)		628,343	642,414	617,863	618,602	552,538
収入未済額(千円)		1,783,032	1,712,955	1,628,437	1,507,724	1,389,512
不納欠損額(千円)		18,495	12,436	2,574	11,670	15,201
収納率 (%)	現年度分	80.2	81.6	83.9	85.9	87.1
	滞納繰越分	7.3	9.3	9.8	11.1	10.7
	合計	25.9	27.1	27.5	28.9	28.2

母子父子寡婦福祉資金貸付金の過去5年間の収入状況の推移をみると、口座振替の勧奨、電話納付案内、弁護士への徴収委任の実施等により平成27年度から平成30年度までは収納率が向上していたものの、令和元年度は28.2%に低下した（図表5-2-7-1）。

第2款繰入金は、一般会計からの繰入金である。

第3款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第4款諸収入は、嘱託職員の雇用保険料の本人負担分である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
母子父子寡婦福祉資金会計 計	639,627	469,188	73.4	0	170,438
1 款 母子父子寡婦福祉資金貸 付費	639,627	469,188	73.4	0	170,438
1 項 貸付金	389,355	224,807	57.7	0	164,548
2 項 事務費	28,055	22,165	79.0	0	5,889
3 項 公債費	148,257	148,256	100.0	0	0
4 項 一般会計繰出金	73,960	73,959	100.0	0	0

1 項貸付金は、母子世帯及び父子世帯並びに寡婦に対する貸付金である。

主なものは、母子世帯及び父子世帯に対する貸付金 2億 1,607万円並びに寡婦に対する貸付金 874万円である。

不用額は、貸付実績が見込みを下回ったことによる貸付金の残である。

2 項事務費は、貸付けの執行等に係る経費である。

3 項公債費は、国からの借入金の一部を償還したものである。

4 項一般会計繰出金は、国への償還を行った年度における一般会計への繰出金である。

(8) 横浜市勤労者福祉共済事業費会計

当会計は、横浜市勤労者福祉共済条例に基づき、勤労者福祉共済（ハマふれんど）への加入者に対する福祉事業及び給付事業を行い、市内の中小企業等に従事する勤労者の福祉増進を図り、併せて中小企業の振興に寄与することを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 5億 1,291万円、歳出合計 4億 1,038万円である。

歳入歳出差引額は 1億 253万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
勤労者福祉共済事業費 会計 計	435,655	522,083	512,907	117.7	98.2	0	9,175
1 款 共済掛金収入	378,000	420,228	411,053	108.7	97.8	0	9,175
2 款 財産収入	20	6	6	30.2	100	0	0
3 款 繰入金	14,149	14,149	14,149	100	100	0	0
4 款 繰越金	41,758	86,400	86,400	206.9	100	0	0
5 款 諸収入	1,728	1,298	1,298	75.2	100	0	0

第1款共済掛金収入は、加入者からの共済掛金の収入である。

収入未済額は、共済掛金の未納分である。

第2款財産収入は、預金利子である。

第3款繰入金は、一般会計からの繰入金である。

第4款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第5款諸収入は、広告料収入等である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
勤労者福祉共済事業費会計 計	435,655	410,376	94.2	0	25,278
1 款 勤労者福祉共済事業費	435,655	410,376	94.2	0	25,278
1 項 運営費	434,655	410,376	94.4	0	24,278
2 項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1 項運営費は、加入者に対する祝金などの給付費 1億 5,496万円、福祉事業費 1億 4,515万円等である。

不用額は、給付実績が見込みを下回

ったことによる給付費の残 1,111万円、加入促進事業の内容を見直したことなどによる総務費の残 829万円等である。

(9) 横浜市公害被害者救済事業費会計

当会計は、横浜市公害健康被害者保護規則に基づき、国の制度による補償給付等の対象とならない大気汚染による公害健康被害者及びその遺族を対象に、本市独自の療養補助費、死亡補償金等の給付事業を実施し、公害健康被害者の回復及びその遺族の生活の安定を図ることを目的とする事業を経理するものである。

なお、国の制度による補償給付等は、一般会計の公害健康被害補償事業により実施している。

決算状況は、歳入合計 4,689万円、歳出合計 2,543万円である。

歳入歳出差引額は 2,145万円、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
公害被害者救済事業費 会計 計	37,866	46,889	46,889	123.8	100	0	0
1 款 寄附金	5,241	5,212	5,212	99.4	100	0	0
2 款 財産収入	52	26	26	50.6	100	0	0
3 款 繰入金	22,216	20,760	20,760	93.4	100	0	0
4 款 繰越金	10,357	20,891	20,891	201.7	100	0	0

第1款寄附金は、公害健康被害者等への給付事業に対する特定事業者18社（昭和44年から昭和46年までの3年間の平均年間硫黄酸化物排出量が90トン以上の事業者）からの寄附金である。

第2款財産収入は、公害被害者救済

事業基金の運用利益である。

第3款繰入金は、一般会計からの繰入金 1,075万円及び公害被害者救済事業基金からの繰入金 1,001万円である。

第4款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
公害被害者救済事業費会計 計	37,866	25,434	67.2	0	12,431
1 款 公害被害者救済事業費	37,866	25,434	67.2	0	12,431
1 項 運営費	36,866	25,434	69.0	0	11,431
2 項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1 項運営費は、公害健康被害者の健康回復を図ること等を目的として横浜・川崎両市で設立した、公益財団法人川崎・横浜公害保健センターの運営等に係る経費である。

主なものは、公害保健センター事業

費 1,650万円及び公害被害者救済事業の実施に係る職員人件費 604万円である。

不用額は、支給件数の減による給付事業費の残 1,006万円等である。

(10) 横浜市市街地開発事業費会計

当会計は、市街地再開発事業及び土地区画整理事業等を経理するものである。決算状況は、歳入合計 156億 890万円、歳出合計 117億 5,039万円である。歳入歳出差引額は 38億 5,851万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
市街地開発事業費会計計	21,266,635	15,608,899	15,608,899	73.4	100	0	0
1 款 国庫支出金	6,685,938	2,349,990	2,349,990	35.1	100	0	0
2 款 財産収入	38,668	37,305	37,305	96.5	100	0	0
3 款 繰入金	8,815,666	7,507,739	7,507,739	85.2	100	0	0
4 款 繰越金	1	0	0	0	—	0	0
5 款 諸収入	36,362	27,864	27,864	76.6	100	0	0
6 款 市債	5,690,000	5,686,000	5,686,000	99.9	100	0	0

第1款国庫支出金は、大船駅北第二地区市街地再開発事業に対する補助金 13億 4,303万円、新綱島駅周辺地区土地区画整理事業に対する補助金 3億 8,377万円等である。

第2款財産収入は、上大岡駅前再開発事業施設の建物貸付収入 2,613万円等である。

第3款繰入金は、市街地開発事業に対する一般会計及び都市整備基金からの繰入金である。

第5款諸収入は、都市整備基金費における消費税還付金などの 2,145万円等である。

第6款市債は、大船駅北第二地区市街地再開発事業に対する充当債 21億 8,300万円、二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理事業に対する充当債 8億 1,600万円、新綱島駅周辺地区土地区画整理事業に対する充当債 7億 8,600万円等である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
市街地開発事業費会計 計	21,266,635	11,750,388	55.3	9,034,052	482,194
1 款 市街地開発事業費	21,266,635	11,750,388	55.3	9,034,052	482,194
1 項 総務費	872,134	654,518	75.0	0	217,615
2 項 事業費	18,778,387	9,499,749	50.6	9,034,052	244,585
3 項 公債費	1,615,114	1,596,121	98.8	0	18,992
4 項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1 項総務費は、職員人件費 5億2,607万円等である。

不用額は、職員人件費の残 1億3,736万円等である。

2 項事業費は、市街地開発事業に係る経費である。

主なものは、大船駅北第二地区市街地再開発事業費 29億 7,465万円、新綱島駅周辺地区土地区画整理事業費 20億 4,822万円及び二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理事業費 10億 1,159万円等である。

繰越額は、大船駅北第二地区市街地再開発事業において、関係者との調整に日時を要したことなどによる 29億5,715万円（繰越明許費）、泉ゆめが丘

地区土地区画整理事業において、関係者との調整に日時を要したことによる 11億 9,781万円（繰越明許費）及び東高島駅北地区土地区画整理事業において、関係者との調整に日時を要したことなどによる 11億 2,500万円（繰越明許費）等である。

不用額は、金沢八景駅周辺整備事業において、一部工事の費用負担が変更されたことによる負担金などの残 1億 915万円、旧上瀬谷通信施設地区事業化検討費において、関係者との調整により業務内容を見直したことに伴う委託料などの残 5,860万円等である。

3 項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

(11) 横浜市自動車駐車場事業費会計

当会計は、円滑な交通の確保と利便性向上による地域の活性化を図るため、本市が整備した公共駐車場の管理運営を目的とする事業を經理するものである。

決算状況は、歳入合計 9億 3,200万円、歳出合計 8億 8,305万円である。

歳入歳出差引額は 4,895万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
自動車駐車場事業費 会計 計	917,712	932,807	932,002	101.6	99.9	0	804
1 款 使用料及び手 数料	401,896	379,829	379,025	94.3	99.8	0	804
2 款 国庫支出金	20,000	16,610	16,610	83.1	100	0	0
3 款 繰入金	346,246	346,242	346,242	100.0	100	0	0
4 款 繰越金	142,010	182,405	182,405	128.4	100	0	0
5 款 諸収入	7,560	7,719	7,719	102.1	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、馬車道地下駐車場など市営地下駐車場6箇所の使用料である。

収入未済額は、市営地下駐車場における使用料の未納分である。

第2款国庫支出金は、市営地下駐車場施設の改修に係る補助金である。

第3款繰入金は、施設整備の市債償

還に対する一般会計からの繰入金である。

第4款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第5款諸収入は、広告収入 325万円、自動販売機設置に係る販売手数料など 224万円等である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
自動車駐車場事業費会計 計	917,712	883,052	96.2	0	34,659
1 款 自動車駐車場事業費	917,712	883,052	96.2	0	34,659
1 項 運営費	570,466	536,810	94.1	0	33,655
2 項 公債費	346,246	346,242	100.0	0	3
3 項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1 項運営費は、市営地下駐車場6箇所の管理や運営の経費等である。

不用額は、自動車駐車場運営費において、ポートサイド地下駐車場管理シ

ステム改修工事で入札残が生じたことによる工事請負費などの残である。

2 項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

(12) 横浜市新墓園事業費会計

当会計は、横浜市墓地及び納骨堂に関する条例に基づき、緑豊かで開放感と安らぎのある新墓園を整備し、その管理運営を使用料収入等で全て賄う独立採算を前提とした効率的な事業運営を図り、市民に対して適切に墓地の供給を行うことを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 9億 8,821万円、歳出合計 9億 8,819万円である。

歳入歳出差引額は 2万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
新墓園事業費会計 計	1,553,601	990,752	988,211	63.6	99.7	0	2,540
1 款 使用料及び手数料	880,529	537,233	534,692	60.7	99.5	0	2,540
2 款 財産収入	630	221	221	35.1	100	0	0
3 款 繰入金	36,037	6,584	6,584	18.3	100	0	0
4 款 繰越金	100	0	0	0	—	0	0
5 款 諸収入	305	713	713	233.9	100	0	0
6 款 市債	636,000	446,000	446,000	70.1	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、日野こもれび納骨堂使用料 3億 6,003万円等である。

収入未済額は、市営墓地メモリアルグリーンの管理料の未納分 247万円等である。

第2款財産収入は、墓地運営等基金の運用利益である。

第3款繰入金は、墓地運営等基金か

らの繰入金である。

第5款諸収入は、日野こもれび納骨堂における平成30年度の駐車場収入について、見込みを上回ったことにより指定管理者から本市に納入されたものである。

第6款市債は、戸塚区舞岡地区に整備する新墓園の整備費充当債である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
新墓園事業費会計 計	1,553,601	988,192	63.6	0	565,408
1 款 メモリアルグリーン事業 費	79,000	67,186	85.0	0	11,813
1 項 事業費	79,000	67,186	85.0	0	11,813
2 款 日野こもれび納骨堂事業 費	817,601	474,132	58.0	0	343,468
1 項 事業費	534,095	223,427	41.8	0	310,667
2 項 公債費	283,506	250,705	88.4	0	32,800
3 款 舞岡地区新墓園事業費	637,000	446,872	70.2	0	190,127
1 項 施設整備費	631,057	446,035	70.7	0	185,021
2 項 公債費	5,943	837	14.1	0	5,105
4 款 予備費	20,000	0	0	0	20,000
1 項 予備費	20,000	0	0	0	20,000

第1款メモリアルグリーン事業費は、メモリアルグリーンの管理運営に係る指定管理料など 6,700万円等である。

不用額は、墓園の管理に係るシステムの機器更新を行わなかったことによる委託料の残など 1,167万円等である。

第2款日野こもれび納骨堂事業費は、日野こもれび納骨堂整備の市債償還に係る市債金会計への繰出金 2億5,000万円、日野こもれび納骨堂使用料収入等に係る消費税及び地方消費

税の支払など 2億 703万円等である。

不用額は、日野こもれび納骨堂使用料収入が見込みを下回ったことによる墓地運営等基金積立金の残 2億9,822万円等である。

第3款舞岡地区新墓園事業費は、墓園整備のための造成工事費など 4億4,604万円等である。

不用額は、造成工事において、年度内に予定していた出来高に達しなかったことによる工事請負費の残など 1億 8,502万円等である。

(13) 横浜市風力発電事業費会計

当会計は、風力発電施設の管理及び運営等を行うことにより、再生可能エネルギーの利用促進や地球温暖化対策に資するとともに、市民一人ひとりが環境行動を起こすきっかけを提供することを目的とする事業を經理するものである。

決算状況は、歳入合計 1億 2,526万円、歳出合計 3,205万円である。

歳入歳出差引額は 9,321万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
風力発電事業費会計 計	89,226	125,264	125,264	140.4	100	0	0
1 款 寄附金	50	46	46	93.7	100	0	0
2 款 繰越金	45,843	77,325	77,325	168.7	100	0	0
3 款 諸収入	43,333	47,891	47,891	110.5	100	0	0

第1款寄附金は、横浜市風力発電所の運営や維持管理のための寄附金である。

第2款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第3款諸収入は、発電収入 2,055万円、企業協賛金収入 2,315万円等である。

令和元年度の売電量は、約 210万キロワット時である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
風力発電事業費会計 計	89,226	32,053	35.9	0	57,172
1 款 風力発電事業費	89,226	32,053	35.9	0	57,172
1 項 運営費	49,226	32,053	65.1	0	17,172
2 項 予備費	40,000	0	0	0	40,000

1 項運営費は、風力発電設備の維持管理、普及啓発等に係る経費である。

不用額は、風車設備等に大規模な修

繕が発生しなかったことによる修繕料の残などである。

(14) 横浜市みどり保全創造事業費会計

当会計は、横浜みどりアップ計画に基づき横浜みどり税等を財源とし、市民とともに身近な水や緑を保全・創造し、将来にわたって緑の総量と質の維持・向上を図ることを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 125億 7,463万円、歳出合計 125億 1,963万円である。歳入歳出差引額は 5,500万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
みどり保全創造事業費 会計 計	12,760,258	12,574,633	12,574,633	98.5	100	0	0
1 款 使用料及び手 数料	1,247	2,620	2,620	210.2	100	0	0
2 款 国庫支出金	2,028,081	1,390,141	1,390,141	68.5	100	0	0
3 款 県支出金	145	150	150	103.4	100	0	0
4 款 財産収入	1,000	575	575	57.5	100	0	0
5 款 寄附金	1	2,000	2,000	略	100	0	0
6 款 繰入金	6,071,775	6,586,188	6,586,188	108.5	100	0	0
7 款 諸収入	9,009	19,956	19,956	221.5	100	0	0
8 款 市債	4,565,000	4,489,000	4,489,000	98.3	100	0	0
9 款 繰越金	84,000	84,000	84,000	100	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、公園緑地等目的外使用料である。

第2款国庫支出金は、樹林地保全費補助金 11億 2,371万円等である。

第3款県支出金は、自然保護奨励事業費委託金である。

第4款財産収入は、横浜みどり税を財源とするみどり基金の基金運用益である。

第5款寄附金は、横浜みどりアップ計画における地産地消の推進の支援

に対する法人からの寄附金である。

第6款繰入金は、みどり基金からの繰入金 34億 7,118万円、一般会計からの繰入金 31億 1,501万円である。

第7款諸収入は、緑地等指定事業助成金 622万円等である。

第8款市債は、樹林地保全費充当債 22億 4,700万円、樹林地保全創造費充当債 17億 4,900万円等である。

第9款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
みどり保全創造事業費会計 計	12,760,258	12,519,633	98.1	142,401	98,223
1 款 みどり保全創造事業費	12,760,258	12,519,633	98.1	142,401	98,223
1 項 みどり保全創造事業費	6,039,729	5,979,845	99.0	46,525	13,358
2 項 みどり保全事業費	5,134,101	5,036,690	98.1	95,876	1,534
3 項 基金積立金	1,000	575	57.5	0	424
4 項 公債費	1,584,428	1,502,521	94.8	0	81,906
5 項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1 項みどり保全創造事業費は、横浜みどりアップ計画のうち横浜みどり税が充当される事業に係る経費である。

主なものは、緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業費36億5,281万円及びまちなかでの緑の創出・育成事業費10億4,200万円である。

繰越額は、緑や花による魅力・賑わいの創出・育成事業費において、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、工事を一時中止したことによる3,777万円（事故繰越し）、まちなかでの緑の創出・育成事業費において、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、工事を一時中止したことによる875万円（事故繰越し）である。

不用額は、農とふれあう場づくり事業費において、県の急傾斜地崩壊対策事業が完了しなかったことによる土地購入費などの残である。

2 項みどり保全事業費は、横浜みどりアップ計画のうち横浜みどり税が

充当されない事業に係る経費である。

主なものは、緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業費39億3,651万円である。

繰越額は、緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業費において、特別緑地保全地区として保全した樹林地等の整備に当たり、関係者との調整に日時を要したことなどによる9,502万円（繰越明許費）、身近に感じる地産地消の推進事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、委託業務の履行期限を延長したことによる86万円（事故繰越し）である。

3 項基金積立金は、みどり基金の運用益の基金への積立金である。

不用額は、運用益の減に伴う積立金の残である。

4 項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

不用額は、償還額が見込みを下回ったことなどによる繰出金の残である。

(15) 横浜市公共事業用地費会計

当会計は、道路・公園等に係る公共事業を円滑に執行するため、先行取得資金による公共事業用地の先行取得に係る歳入歳出を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 189億 3,178万円、歳出合計 163億 3,096万円である。

歳入歳出差引額は 26億 81万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
公共事業用地費会計 計	18,949,319	18,932,595	18,931,776	99.9	100.0	818	0
1 款 資産活用推進 基金収入	2,390,851	1,008,164	1,007,345	42.1	99.9	818	0
2 款 都市開発資金 事業収入	1,915,951	1,527,512	1,527,512	79.7	100	0	0
3 款 公共用地先行 取得事業収入	14,642,517	16,396,918	16,396,918	112.0	100	0	0

第1款資産活用推進基金収入は、財産売払収入 7億 9,738万円、資産活用推進基金運用収入 1億 7,871万円等である。

不納欠損額は、貸付土地に係る損害賠償金の未納分について、破産法に基づき債務者に対する破産手続の終了により債権が消滅したものである。

第2款都市開発資金事業収入は、都市開発資金事業債 6億 3,300万円、財産売払収入 4億 7,626万円等である。

第3款公共用地先行取得事業収入は、減債基金繰入金 114億 4,455万円、財産売払収入 43億 6,970万円等である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
公共事業用地費会計 計	18,949,319	16,330,963	86.2	0	2,618,355
1 款 資産活用推進基金費	2,390,851	1,007,143	42.1	0	1,383,707
1 項 資産活用推進基金積立 金	535,931	535,931	100	0	0
2 項 資産活用推進基金保有 土地取得費	1,854,920	471,212	25.4	0	1,383,707
2 款 都市開発資金事業費	1,915,951	1,527,512	79.7	0	388,438
1 項 都市開発資金事業費	1,000,000	633,000	63.3	0	367,000
2 項 公債費	915,951	894,512	97.7	0	21,438
3 款 公共用地先行取得事業費	14,642,517	13,796,307	94.2	0	846,209
1 項 公債費	13,409,599	13,403,702	100.0	0	5,896
2 項 減債基金積立金	1,232,918	392,604	31.8	0	840,313

第1款資産活用推進基金費は、資産活用推進基金が保有する土地の売払収益等の基金への積立金及び資産活用推進基金が保有する土地の取得に要した費用である。

不用額は、資産活用推進基金積立金の財源となる、資産活用推進基金保有土地の売払件数が見込みを下回ったことによるものである。

第2款都市開発資金事業費は、公共施設整備に必要な土地の先行取得費並びに購入に関する市債元金及び利

子に係る繰出金である。

不用額は、用地取得契約が見込みを下回ったことなどによるものである。

第3款公共用地先行取得事業費は、公共用又は公用に供する用地の購入に関する市債の元金、利子及び公債諸費に係る繰出金並びに減債基金積立金である。

不用額は、先行取得した用地の事業局への所管換えが見込みを下回ったことによる減債基金積立金の減などによるものである。

(16) 横浜市市債金会計

当会計は、公債事務の円滑な執行を図るため、各会計にわたる市債の元利償還、一時借入金の利払い（公営企業会計に係るものは除く。）及び市債の借換えに係る歳入歳出を経理するものである。

決算状況は、歳入合計及び歳出合計同額で、5,482億 1,504万円である。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
市債金会計 計	549,469,399	548,215,041	548,215,041	99.8	100	0	0
1 款 繰入金	435,135,399	433,881,041	433,881,041	99.7	100	0	0
2 款 市債	114,334,000	114,334,000	114,334,000	100	100	0	0

第1款繰入金は、他会計及び減債基金からの繰入金である。

第2款市債は、当会計で発行した借換債に係る歳入である。

なお、令和元年度において市債金会計が他会計から市債償還等のために受け入れた繰入金は、合計 4,338億8,104万円で、会計別の内訳は、**図表5-2-16-1**のとおりである。

図表5-2-16-1 会計別繰入金内訳

(単位：千円)

会 計	元金	利子	公債諸費	会計別合計
一 般 会 計	156,649,981	26,542,955	679,970	183,872,908
特 別 会 計	19,349,681	720,879	19,127	20,089,688
港湾整備事業費会計	1,169,709	120,320	2,115	1,292,144
中央卸売市場費会計	183,642	24,180	1,332	209,155
中央と畜場費会計	392,363	52,978	148	445,489
母子父子寡婦福祉資金会計	148,256	0	0	148,256
市街地開発事業費会計	1,312,658	278,214	5,248	1,596,121
自動車駐車場事業費会計	328,535	17,663	44	346,242
新墓園事業費会計	250,000	1,427	115	251,542
みどり保全創造事業費会計	1,280,694	212,251	9,575	1,502,521
公共事業用地費会計	14,283,822	13,844	548	14,298,215
公 営 企 業 会 計	159,341,375	17,872,736	262,120	177,476,232
下水道事業会計	84,578,711	7,583,525	192,289	92,354,526
埋立事業会計	25,034,826	1,381,376	45,562	26,461,764
水道事業会計	12,865,034	2,459,505	5,789	15,330,329
工業用水道事業会計	256,789	46,525	67	303,381
自動車事業会計	239,551	529	193	240,274
高速鉄道事業会計	32,080,618	5,542,886	13,060	37,636,565
病院事業会計	4,285,843	858,388	5,158	5,149,390
小 計	335,341,038	45,136,572	961,218	381,438,829
減債基金繰入金				52,442,212
合 計				433,881,041

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
市債金会計 計	549,469,399	548,215,041	99.8	0	1,254,357
1 款 公債費	549,469,399	548,215,041	99.8	0	1,254,357
1 項 公債費	540,234,243	538,987,103	99.8	0	1,247,139
1 目 元金	418,574,888	418,436,421	100.0	0	138,466
2 目 利子	45,320,971	44,841,635	98.9	0	479,335
3 目 公債諸費	1,401,873	960,230	68.5	0	441,642
4 目 減債基金積立金	74,936,511	74,748,816	99.7	0	187,694
2 項 第三セクター等改革推進債公債費	9,235,156	9,227,938	99.9	0	7,217
1 目 元金	7,322,196	7,322,195	100.0	0	0
2 目 利子	308,519	308,518	100.0	0	0
3 目 公債諸費	1,005	1,004	99.9	0	0
4 目 減債基金積立金	1,603,436	1,596,220	99.5	0	7,215

1 項公債費は、市債の償還元金、市債及び一時借入金の償還利子、市債発行に要する手数料、満期一括償還に備える減債基金への積立金等である。

不用額は、借入利率が見込みを下回ったことなどによる利子の残 4億7,934万円、市債の発行手数料が見込みを下回ったことなどによる公債諸

費の残 4億 4,164万円等である。

2 項第三セクター等改革推進債公債費は、横浜市土地開発公社の解散に伴い、平成25年度に発行した第三セクター等改革推進債の償還元金、償還利子、償還に係る諸費及び満期一括償還に備える減債基金への積立金である。

第6 財産に関する調書

この調書は、本市の財産のうち、公有財産（土地、建物、動産、物権、知的財産権、有価証券及び出資による権利）、物品、債権、基金の令和元年度中増減高及び令和元年度末現在高を示している。

主な財産の令和元年度末現在高の状況は、**図表6-1**のとおりである。

公有財産のうち、土地は、特別緑地保全地区等の土地を購入したことなどにより、26万2,497㎡増加し、令和元年度末現在高は4,407万7,897㎡となっている。

また、建物は、市庁舎の新築14万2,582㎡、横浜みなとみらい国際コンベンションセンターの新築4万6,296㎡

などにより、延べ面積で22万4,354㎡増加し、令和元年度末現在高は897万916㎡となっている。

有価証券（帳簿価額）は、横浜川崎国際港湾株式会社の第三者割当増資による株式4億9,500万円を引き受けた一方、本市が所有していた株式会社横浜インポートマートの全株式28億4,000万円を売却したことにより、23億4,500万円減少し、令和元年度末現在高は884億3,451万円となっている。

出資による権利の増は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に対する出資金が増加したことによるものである。

図表6-1 主な財産の現在高状況

区 分		平成30年度末現在高	令和元年度中増減高	令和元年度末現在高
公有財産	土 地	43,815,400.15 ㎡	262,496.79 ㎡	44,077,896.94 ㎡
	建 物	8,746,562.59 ㎡	224,353.52 ㎡	8,970,916.11 ㎡
	有価証券(帳簿価額)	90,779,509,366 円	△ 2,345,000,000 円	88,434,509,366 円
	出資による権利	109,091,960,595 円	3,759,000,000 円	112,850,960,595 円
物 品		7,852 点	230 点	8,082 点
債 権		147,595,653,379 円	△ 8,525,338,332 円	139,070,315,047 円
基金 注	土 地	645,290.78 ㎡	△ 8,798.91 ㎡	636,491.87 ㎡
	建 物	508.00 ㎡	0 ㎡	508.00 ㎡
	預 金	182,460,637,004 円	9,896,655,079 円	192,357,292,083 円
	そ の 他	9,470,829,347 円	7,068,000 円	9,477,897,347 円

注 勤労者福祉共済基金、資産活用推進基金、公害被害者救済事業基金、財政調整基金、文化基金、都市整備基金、市庁舎整備基金、都市交通基盤整備基金、減債基金、環境保全基金、介護保険給付費準備基金、市民活動推進基金、協働の森基金、墓地運営等基金、学校施設整備基金、みどり基金、社会福祉基金、学校給食費調整基金、世界を目指す若者応援基金、動物園基金、国民健康保険財政調整基金及び災害救助基金の合計である。

債権のうち、貸付金は、横浜川崎国際港湾株式会社に対する貸付金が 21億 5,135万円増加した一方、株式会社横浜国際平和会議場から 60億円、一般財団法人横浜市道路建設事業団から 50億円の償還があったことなどにより、85億 2,534万円減少した。債権の令和元年度末現在高は 1,390億 7,032万円となっている。

基金では、改正災害救助法に基づく救助実施市の指定を受け、同法に基づく災害救助基金を新たに設置した。

基金のうち、土地は、資産活用推進基

金において、1万 169㎡を取得した一方、保有する事業用地 1万 5,417㎡を一般会計に所管換えしたことなどにより、8,799㎡減少し、令和元年度末現在高は 63万 6,492㎡となっている。

また、預金は、財政調整基金において、一般会計へ繰り出したことなどで 52億 2,551万円減少した一方、減債基金において、市債の満期に向けた償還財源を積み立てたことなどで 134億 4,522万円増加したことにより、98億 9,666万円の増加となり、令和元年度末現在高は 1,923億 5,729万円となっている。

第7 基金の運用状況に関する調書

この調書は、横浜市資産活用推進基金、横浜市文化基金、横浜市都市整備基金及び横浜市都市交通基盤整備基金の運用状況を示しており、内容は次のとおりである。

1 横浜市資産活用推進基金

公用若しくは公共の用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、本市の事業の円滑な執行を図るとともに、本市の所有に属する土地又は建物の売却、貸付け又は用途の変更のために必要な措置を講ずることにより、当該土地又は建物の有効活用を推進することを目的とする基金である。

図表7-1-1 横浜市資産活用推進基金運用状況

区 分	平成30年度末 現在高 (A)	令 和 元 年 度			令和元年度末 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
不動産 (土地)	m ² 618,602.37	m ² 10,168.96	m ² 19,372.53	m ² △ 9,203.57	m ² 609,398.80
	千円 109,858,492	千円 2,799,358	千円 3,105,561	千円 △ 306,202	千円 109,552,290
預 金	11,590,234	14,847,723	18,086,336	△ 3,238,613	8,351,621
〔運用収益等		642,162	—	642,162	
不動産の増減分		3,105,561	2,799,358	306,202	
繰出分		—	4,186,978	△ 4,186,978	
貸付分		11,100,000	11,100,000	—	
貸 付 金 ^注	—	11,100,000	11,100,000	—	—
合 計	121,448,727	28,747,082	32,291,898	△ 3,544,815	117,903,911

注 貸付金は、一般会計等への短期貸付金である。

令和元年度の土地の面積の増減をみると、9,204m²の減となっている。内訳は、帷子川などの河川改修事業で7,403m²、宮内新横浜線などの道路整備事業で2,766m²などで増加した一方、東部方面斎場（仮称）整備事業で8,863m²、帷子川などの河川改修事業で2,049m²、保土ヶ谷消防署移転用地で1,696m²及び奈良の丘小学校用地

で1,962m²を一般会計へ所管換えしたこと、3,191m²を民間へ売却したことなどによる減である。

また、土地の帳簿価額の増減をみると、3億620万円の減となっている。内訳は、土地の取得による増27億9,936万円、一般会計への所管換え等による減31億556万円である。

令和元年度の預金の増減をみると、

32億 3,861万円の減となっている。内訳は、一般会計への所管換え等の不動産の増減分による増 3億 620万円、公有財産管理費などの一般会計への繰出及び資産活用推進基金の土地の処分に伴う公共事業用地費会計への繰

出分による減 41億 8,698万円等である。

これにより、令和元年度末現在高は、不動産（土地）1,095億 5,229万円（60万 9,399㎡）、預金 83億 5,162万円、合計 1,179億 391万円である。

2 横浜市文化基金

美術館その他の文化施設の建設及び美術館に収蔵する美術品等の収集に資することを目的とする基金である。

図表 7-2-1 横浜市文化基金運用状況

区 分	平成30年度末 現在高 (A)	令 和 元 年 度			令和元年度末 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
動産 (美術品)	点 5,374	点 1	点 0	点 1	点 5,375
	千円 9,470,829	千円 7,068	千円 0	千円 7,068	千円 9,477,897
預 金	23,597	4,850	7,068	△ 2,217	21,379
合 計	9,494,426	11,918	7,068	4,850	9,499,277

令和元年度の美術品の増減をみると、美術品を購入したことにより、707万円（1点）の増となっている。

令和元年度の預金の増減をみると、222万円の減となっている。内訳は、一般会計から積み立てたこと等による

増 485万円、美術品を購入したことによる減 707万円である。

これにより、令和元年度末現在高は、動産（美術品）94億 7,790万円（5,375点）、預金 2,138万円、合計 94億 9,928万円である。

3 横浜市都市整備基金

市街地開発事業及びこれに関連する事業の促進並びに市街地開発事業に係る市債償還財源の確保に資することを目的とする基金である。

図表 7-3-1 横浜市都市整備基金運用状況

区 分	平成30年度末 現在高 (A)	令 和 元 年 度			令和元年度末 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
	千円	千円	千円	千円	千円
不動産 (土地)	8,748,274	81,849	5,204	76,645	8,824,920
不動産 (建物)	144,380	0	0	0	144,380
預 金	1,905,496	1,558,536	1,842,269	△ 283,732	1,621,764
運用収益等		154,059	—	154,059	
不動産の増減分		4,477	81,849	△ 77,372	
繰出分		—	360,419	△ 360,419	
貸付分		1,400,000	1,400,000	—	
貸付金注	—	1,400,000	1,400,000	—	—
合 計	10,798,151	3,040,386	3,247,473	△ 207,087	10,591,064

注 貸付金は、一般会計等への短期貸付金である。

図表 7-3-2 横浜市都市整備基金保有不動産の面積増減

区 分	平成30年度末 現在高 (A)	令 和 元 年 度			令和元年度末 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
不動産 (土地)	26,688.41	490.91	86.25	404.66	27,093.07
不動産 (建物)	508.00	0	0	0	508.00

令和元年度の土地の増減をみると、7,665万円 (405m²) の増となっている。内訳は、土地の取得等による増8,185万円 (491m²)、処分等による減520万円 (86m²) である。

令和元年度の預金の増減をみると、2億 8,373万円の減となっている。内訳は、ヨコハマポートサイド地区整備事業における土地貸付収入による増9,240万円、建物貸付収入による増2,589万円、消費税及び地方消費税の還付による増 2,142万円、消費税及び

地方消費税の納付による減 2億 9,624万円、金沢八景駅東口地区地区画整理事業に係る清算金などへの事業費充当等による減 1億 4,603万円である。

これにより、令和元年度末現在高は、不動産 (土地) 88 億 2,492万円 (2万 7,093m²)、不動産 (建物) 1億 4,438万円 (508m²)、預金 16億 2,176万円、合計 105億 9,106万円である。

4 横浜市都市交通基盤整備基金

鉄道及び軌道の建設、鉄道及び軌道と道路の立体交差化等交通基盤の整備の促進に資することを目的とする基金である。

図表 7-4-1 横浜市都市交通基盤整備基金運用状況

区 分	平成30年度末 現在高 (A)	令 和 元 年 度			令和元年度末 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
預 金	千円 677,949	千円 600,120	千円 645,725	千円 △ 45,605	千円 632,344
〔運用収益等 繰出分 貸付分		120 — 600,000	— 45,725 600,000	120 △ 45,725 —	
貸 付 金 注	—	600,000	600,000	—	—
合 計	677,949	1,200,120	1,245,725	△ 45,605	632,344

注 貸付金は、一般会計等への短期貸付金である。

令和元年度の預金の増減をみると、4,561万円の減となっている。内訳は、貸付金利子等運用益による増 12万円、相模鉄道本線（星川駅～天王町駅）

連続立体交差事業に対する事業費充当による減 4,573万円である。

これにより、令和元年度末現在高は、6億 3,234万円である。

用語説明

用語	説明
実質収支額	歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額（形式収支額）から、翌年度へ繰り越すべき財源（翌年度に繰り越した事業等の財源のうち、既に収入しているもの）を差し引いた額
予算現額	当初予算に、補正予算、前年度からの繰越し、予備費充用、流用等を加えた後の予算額
調定額	調定とは、歳入金を徴収する原因が生じた場合、その内容を調査し、徴収金額を決定する行為をいい、その決定した額が調定額
収入済額	当該年度に調定した歳入のうち、出納整理期間満了の日までに納入された額
出納整理期間	年度内に収入又は支出すべきと確定したものの、未収又は未払いとなっているものについて、最終的に確定させる期限までの期間。会計年度終了後の4月1日から5月31日までの期間
不納欠損額	不納欠損とは、当該年度に調定した歳入が、時効の完成、債権の放棄等のために徴収できなくなった場合において、当該徴収事務を終了させる決算上の処分をいい、その処分した額が不納欠損額
収入未済額	当該年度に調定した歳入のうち、出納整理期間満了の日までに納入されなかった額
支出済額	当該年度の歳出のうち、出納整理期間満了の日までに支出された額
繰越明許費	経費のうちその性質上又は予算成立後の事由により年度内に支出できないものについて、翌年度に繰り越して使用できることとした経費
事故繰越し	避けがたい事故のため年度内に支出が終わらなかった経費を、翌年度に繰り越して使用できることとした経費
翌年度繰越額	年度内に支出できない経費について、翌年度に繰り越して使用できることとしたもので、繰越明許費と事故繰越しとの合計額
不用額	歳出予算に計上された金額のうち、結果として使用する必要がなくなった額。当該年度の歳出予算現額から支出済額及び翌年度繰越額を控除した残額